

財務省

令和7年9月17日

令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

浜松市議会 自由民主党浜松

## 財務省 要望事項

- 1 令和7年度末に期限を迎える地方債の事業期間延長について
- 2 上下水道一体の耐震化を加速化して実施するにあたり、更なる地方財政措置を講ずること
- 3 外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について
- 4 学校給食費の保護者負担軽減に係る制度創設及び財政措置について
- 5 休日の部活動の地域展開に関わる財政支援について
- 6 中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について
- 7 国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
- 8 浜松市の国土強靱化について
- 9 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
- 10 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
- 11 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
- 12 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
- 13 防災・減災、国土強靱化の推進について
- 14 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
- 15 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
- 16 流域治水への財政支援について
- 17 天竜川の河川事業の促進について
- 18 天竜川ダム再編事業の促進について
- 19 特定外来生物対策について

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	総務省 財務省
市の所管	危機管理監 土木部 上下水道部
事項名	令和7年度末に期限を迎える地方債の事業期間延長について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市では度重なる豪雨による浸水被害が発生し、南海トラフ巨大地震発生時には大規模な被害が想定されています。さらに、市域のおおよそ65%を占める中山間地域では土砂災害や孤立集落の発生、インフラやライフラインの寸断等のリスクを抱えています。そのため、これまで以上に地域の実情に即した防災対策の強化が求められています。</p> <p>また、近年、地球温暖化の進行により世界各地で気候変動が顕著になっており、大規模な山火事や豪雨による洪水など災害が激甚化しています。気候変動への対策として脱炭素の取組が世界的に加速する中で、日本政府は令和2年10月に2050年カーボンニュートラル宣言を行い、脱炭素社会の実現を目指しています。本市においては、令和2年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて官民連携で様々な取り組みを進めています。</p> <p>このような状況を踏まえ、引き続き地方自治体が着実な防災・減災対策、国土強靱化及び脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進することができるよう、令和7年度までの時限措置とされている「緊急防災・減災事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」及び「脱炭素化推進事業債」について事業期間の延長を要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	総務省 財務省
市の所管	上下水道部
事項名	上下水道一体の耐震化を加速化して実施するにあたり、更なる地方財政措置を講ずること
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>上下水道は市民の生命や暮らしを支えるインフラですが、災害に強く持続可能で安定した経営を継続するにあたり様々な課題に直面しています。特に上下水道施設については、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ令和7年1月に国の要請に基づく上下水道耐震化計画を策定し、上下水道一体での耐震化を進めています。</p> <p>令和6年度国補正予算から国庫補助金が拡充されましたが、老朽化に伴う更新需要の増加や人件費・資機材価格の高騰等は引き続き財政圧迫要因となっており、事業の拡張期ではなく維持管理期にある上下水道事業においては、更なる国の支援なくしては耐震化等の投資を加速化することは困難と考えます。</p> <p>また、「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」における水道管路耐震化事業にかかる対象経費の算出方法の見直しがされたものの、繰出し基準は過年度実績に上積みして実施する事業費の1/4（高料金事業者に対しては1/2）を限度とされています。</p> <p>水道事業の持続可能な運営と計画に沿った更新・耐震化の確実な進捗を図るため、今後の資材価格や労務単価等の上昇を見込んだ令和8年度予算を確保するとともに、独立採算を原則とする水道事業において実施する避難所機能を確保する目的の耐震化事業は公益目的の要素が強く税負担との親和性が高いため、地方財政措置の更なる拡充を要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	文部科学省 法務省 出入国在留管理庁 財務省
市の所管	企画調整部 国際課
事項名	外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>在留外国人数は令和6年12月末時点で376万人を越え、前年末から1割超増の勢いであり、国内で就労する外国人も令和6年10月末時点で約230万人とともに過去最高を更新し、定住化や多国籍化も進展しています。国では、深刻化する人手不足への対応策として外国人材の受入れを一層加速させており、特定技能の対象分野等の追加のほか、令和9年には育成就労制度の施行が予定されるなど、今後、来日する外国人材及び帯同家族の更なる増加が見込まれています。</p> <p>国では、増加する外国人材を地域社会に生活者として受入れ、共生の現場となる地方自治体への財政支援策として、外国人受入環境整備交付金や地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金等の国庫補助事業を創設しており、本市においても同補助事業を活用し、全国の自治体に先駆けたさまざまな多文化共生施策を実施しています。</p> <p>しかしながら、同補助事業には上限額の設定や交付期間の制限、自治体申請額の国予算額の超過などにより恒常的かつ十分な財政支援が伴っていないため、事業の実施に必要な日本語教師やバイリンガル相談員等の専門人材の継続的かつ的確な確保・配置が困難な状況が続いています。また、交付要件が実態とうまく合致せず、そのままでは活用が難しい制度設計、手続きの煩雑さなど、多くの課題があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、増加する外国人材及び帯同家族を生活者として地域社会に受入れ、多文化共生社会の実現に向けた施策を実施する地方自治体に対する、恒常的かつ十分であり、実用的な財政支援措置を講ずることを要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	文部科学省 財務省
市の所管	学校教育部
事項名	学校給食費の保護者負担軽減に係る制度創設及び財政措置について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>(1) 学校給食用食材の価格高騰への対応は、保護者負担額の増額改正を実施するもの、国の交付金を活用するもの、地方財源で賄うものなど、自治体間によってばらつきが生じています。</p> <p>これまでも、学校の栄養教諭等が献立作成や食材調達等に工夫を凝らしてきたところではありますが、近年の物価高騰の影響は大きく、保護者負担額のみで従来通りの栄養バランスや量を保持した学校給食を提供することが難しくなっています。</p> <p>また、令和8年度からの小学校における学校給食無償化に向け検討が進められていますが、人口規模や財政力のほか、自治体によって異なる給食の提供に対する考え方や保護者負担額などにも十分考慮したうえで、財政措置のあり方等を検討する必要があります。</p> <p>つきましては、近年の学校給食用食材の価格高騰に対する保護者の経済的負担軽減策として、必要な財政措置を継続して講ずるよう要望します。</p> <p>また、現在、学校給食費の無償化が検討されていますが、その制度設計にあたっては、給食提供の実態や保護者負担額が自治体によって異なる現状に配慮するよう要望します。</p> <p>(2) 学校給食は、学校給食法において、児童生徒の心身の健全な発達に資することや、学校給食の普及充実に及び学校における食育の推進を図ることが定義されており、それを実現させるためには、食事の重要性の周知、地場産物の活用を通して地域の食文化等への理解を深めることが重要です。</p> <p>地場産物の使用促進を図るための文部科学省国庫補助事業は、現在、調査研究に係るメニューしかありません。本市のように、既に多くの地場産物を有する自治体が、その独自性を発揮して給食を提供するための新たな財政支援策が必要です。</p>

つきましては、地域によって異なる物価や地場産物の活用、児童生徒数の規模に伴う食数の多寡など、自治体によって汲むべき要素が異なることから、地域の特性を勘案するとともに、食育の観点などを踏まえた学校給食の提供が図られるよう、新たな自治体支援策を構築するよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	文部科学省 スポーツ庁・文化庁 財務省
市の所管	学校教育部
事項名	休日の部活動の地域展開に関わる財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>(1) 学校部活動では、指導者となる教員・部活動指導員の人件費及び主な用具物品の調達に公費負担されており、また、学校施設等は無償で使用させています。そうした現状における保護者負担は、個人持ち用具の購入や大会参加旅費等に限定されており、生徒1人あたり年間23,000円程度と試算されています。</p> <p>一方、地域クラブ活動に移行した場合は、それらに加え指導者の人件費や施設使用料等の負担が発生することから、保護者負担は生徒1人あたり年間46,000円程度に倍増します。</p> <p>学校活動外の費用は受益者負担が原則ではありますが、地域展開は生徒・保護者の求めに応じた制度ではなく、教員の負担軽減等を目的とした国策として取り組んでおり、その結果として生じた負担増を保護者に転嫁することは適切ではありません。また、できる限り低廉な負担による活動継続という国の方針にもそぐいません。</p> <p>何よりも、これまで特段の支障なく部活動の機会を得られていた生徒が、こうした負担増を理由に地域クラブ活動への参加を諦めざるを得ないような事態の発生は、決してあってはならないことです。</p> <p>つきましては、部活動の地域展開に伴う生徒の活動機会の確保のため、保護者負担増に対する支援として、以下の財政措置を講じるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生徒の地域クラブ活動参加に係る費用支援</li> <li>②個人持ち用具物品の購入等に係る費用支援</li> </ul>

(2) 地域クラブ活動への円滑な移行のためには、地方自治体においても以下のような体制構築に伴う新規事務が発生するため、財政措置を拡充するよう要望します。

- ①自治体公認団体の審査、運営団体の管理に係る費用支援
- ②指導者人材バンクシステム及び学校施設の開放に伴う予約調整システムの構築・運用に係る費用支援
- ③指導者の質を確保するための研修体制の確立、地域クラブ活動の周知促進等に係る費用支援

国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

国の所管	厚生労働省 財務省
市の所管	健康福祉部 健康医療課
事項名	中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市の中山間地域では、住民の高齢化、人口減少、公共バス運行の縮小等に伴い、医療機関を受診したくてもできない受診困難者への受診機会確保が課題となっています。</p> <p>令和6年1月から通所介護事業所でのオンライン診療の実施が認められましたが、通所介護サービスの提供時間中に当該診療を受ける場合、診療に係る時間は介護報酬が減算され、通所介護事業所の収入減になるほか、当該事業所スタッフによる受診介助が必要なことが多いことから導入が進んでいません。</p> <p>このため、本市においては、令和7年度から中山間地域の通所介護事業所において通所介護サービスの提供時間中にオンライン診療を実施した場合、減算となる介護報酬の一部を補助する取り組みを市単独事業として行っています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、中山間地域（へき地）において、通所介護サービス利用者がオンライン診療を受けられる体制を整備した通所介護事業所に対して財政支援を講ずるよう要望します。</p> <p>なお、財政支援については、介護報酬上の加算を設けるまでの時限的な措置であり、次回、介護報酬改定では、中山間地域（へき地）において、オンライン診療を受けられる体制を整備した通所介護事業所に対して介護報酬上の加算を設けるよう要望します。</p>

国に対する要望事項

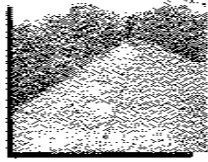
浜松市 NO. 7

国の所管	農林水産省 財務省
市の所管	産業部 農地整備課
事項名	国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>昭和35年度から昭和45年度に国営かんがい排水事業により造成された三方原用水は、一級河川天竜川を水源とした総延長42.8kmにわたり、農業用水としての利水はもとより、上水道や工業用水道との共同施設として、地域の生活や産業にとっても重要なライフラインとなっています。</p> <p>しかしながら、本用水は、大規模地震に対する懸念や施設の老朽化に伴う機能低下、維持管理に要する労力、費用の増大、営農形態の変化に伴う水需要への対応の遅れにより、安定的な農業経営に支障を来たしていました。</p> <p>このため、各方面から施設の耐震化や長寿命化対策等が強く求められたことから、土地改良法手続きでは95.2%という高い同意率を得て、平成27年度から事業に着手したところです。</p> <p>現在、工事着手から11年目を迎え、導水幹線水路の耐震対策や長寿命化対策の工事も本格化し、令和7年度末までに全体事業費の9割程度の予算が確保され、工事の進捗も図られてきているところです。</p> <p>これら基幹水利施設の適切な整備による農業用水の安定供給により、浜松市は170品目を超える多彩な農産物が生産され、農業産出額全国6位となるなど、全国有数の農業都市として、鋭意、農業振興に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、導水幹線水路の長寿命化対策や、水管理施設整備工事が予定されるなか、国営三方原用水二期土地改良事業が着実に令和8年度に完了するよう、必要な予算と執行体制を確保することを要望します。</p>

1. 大規模地震への対応

課題：東海地震等に対応する安全性の確保。

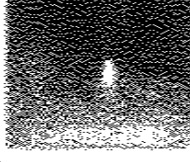
対策：重要度が高い導水幹線を中心に耐震補強を行う。



2. 老朽化への対応

課題：施設の老朽化が漏み漏水、クラック等が発生。

対策：漏水路の内面ライニングなど構造に応じた対策を実施する。



3. 農業の水需要の多様化への対応

課題：取水から末端施設までの到着時間が長く、用水需要への応答が遅くなっている。

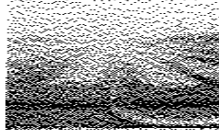
原因：農業形態の変化など。

対策：調整池を設置し、用水需要への応答を迅速化。



三方原用水が地域に果たす役割

①



三方原台地へ農業用水を供給

②



浜松市約32万人の上水道水を供給  
(管理：浜松市上下水道部)

③



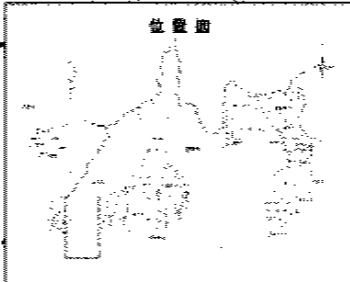
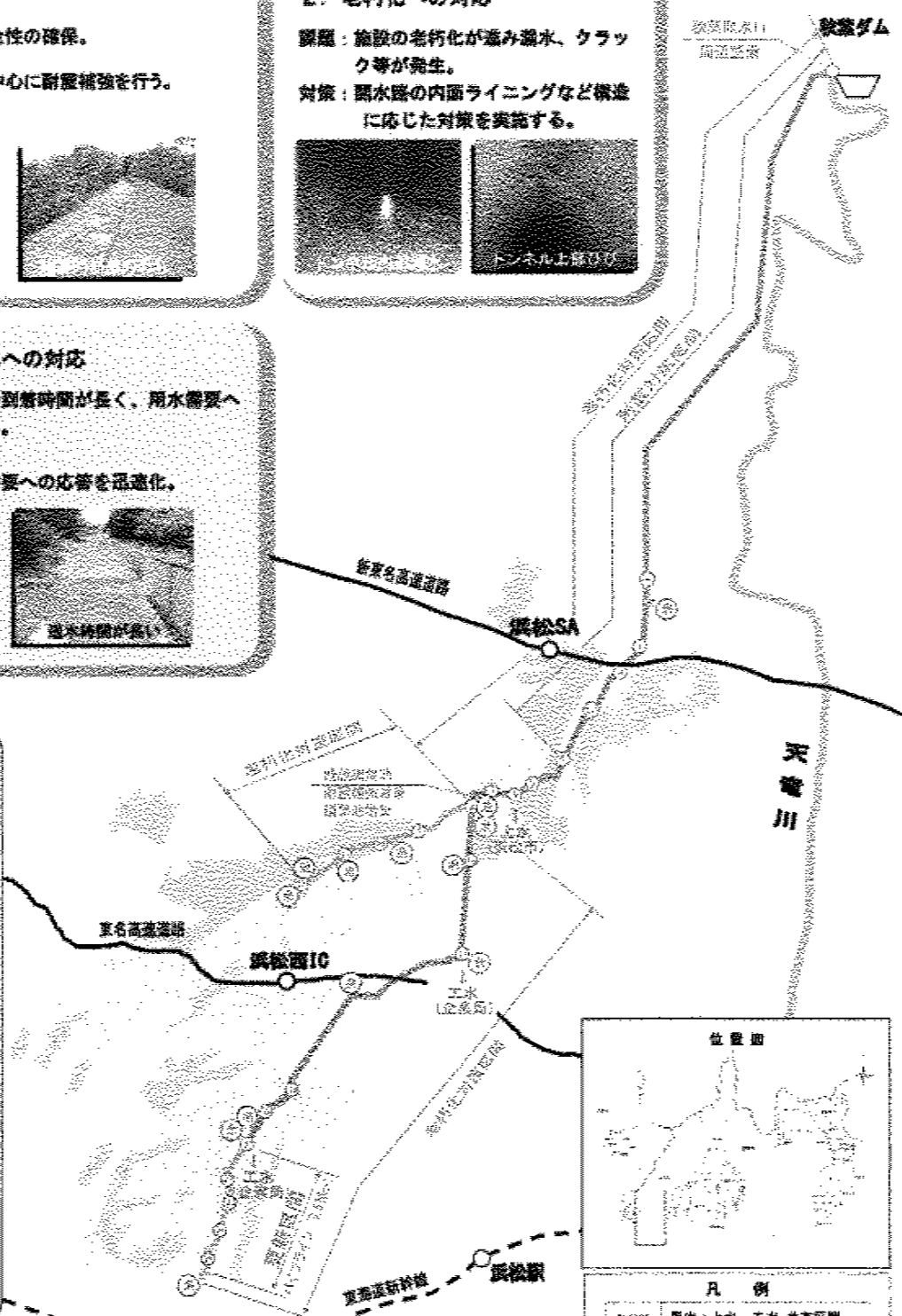
約100社の工業用水を供給  
(管理：静岡県企業水)

農業用水の利用



三方原用水  
調整池

調整ダム



凡例

●	取水・上水・工業 共有区間
○	農業・工業 (2巻区間)
○	農業専断区間
○	新設・既設調整池
○	出水口
○	分水工
○	調整 (水田)
○	調整 (畑地)
○	調整 (遊園地)

国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

国の所管	国土交通省 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松市の国土強靱化について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>防災・減災は喫緊の課題であり、太平洋沿岸に位置する南部地域においては、南海トラフ巨大地震発生時に最大震度7が想定されていることや、近年の度重なる豪雨による平地部での浸水被害、中山間地域での土砂崩れが多発していることなど、本市における災害リスクは極めて高い状況です。</p> <p>また、加速度的に老朽化が進行する膨大なインフラ施設を適正に維持管理することが必要であることから、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちの実現に向けた国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図ることが急務であるため、国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p> <p>さらに、資材価格などの上昇に対応する中でも、地域が必要とする事業の実施や維持管理が計画的かつ長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和8年度当初予算の所要額を満額確保するよう要望します。</p>

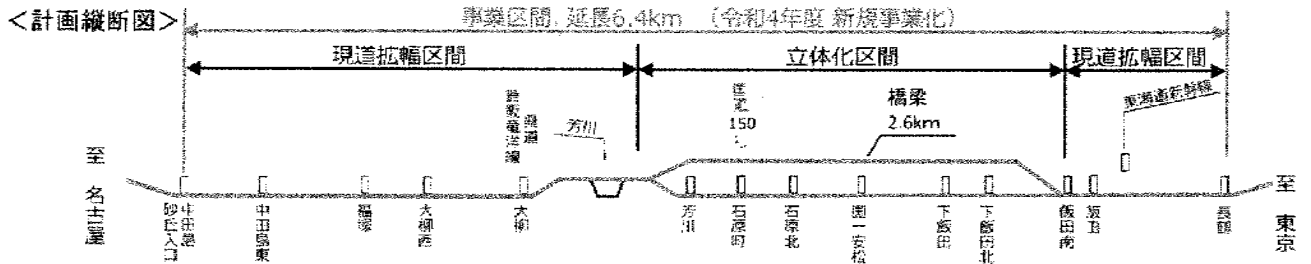
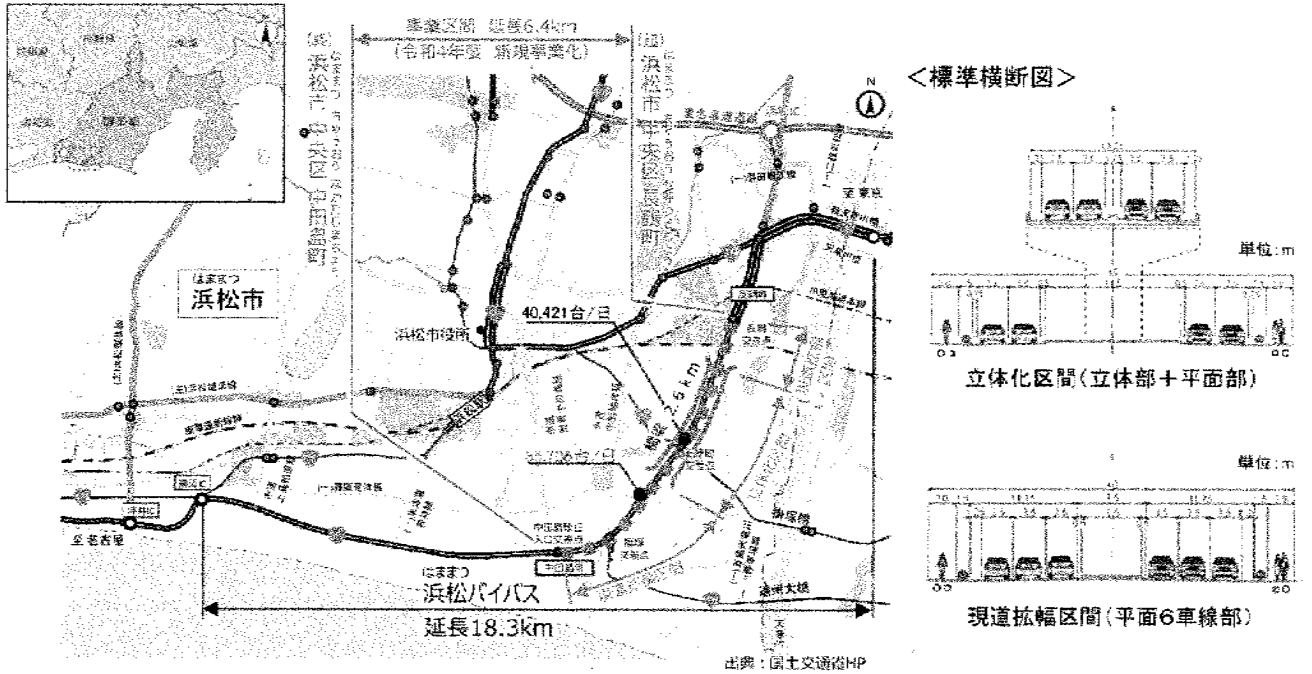
国に対する要望事項

浜松市 NO. 9

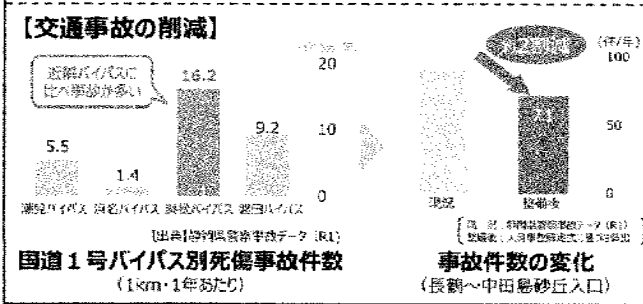
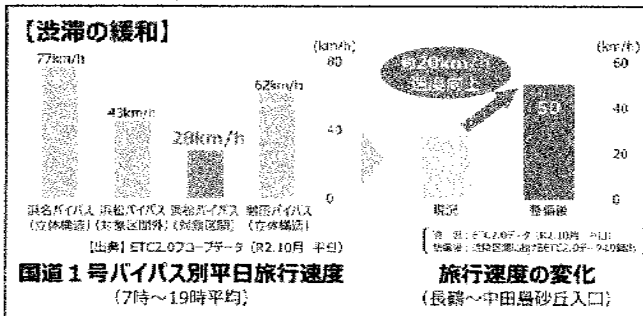
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>国道1号浜松バイパスは、東西の地域を連絡するとともに本市の環状機能を担う重要な道路です。</p> <p>国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）では、立体化や現道拡幅が計画されており、物流の速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通事故の削減など、大きな整備効果が期待されます。</p> <p>道路や橋梁の設計が着実に進められており、早期に工事着手に向けた地域の期待が高まっています。</p> <p>本市としても、地域交通の円滑化を図るため、交差道路の整備を推進するとともに、本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、地域一丸となって対応して参りますので、早期に工事着手を図るよう要望します。</p>

# 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

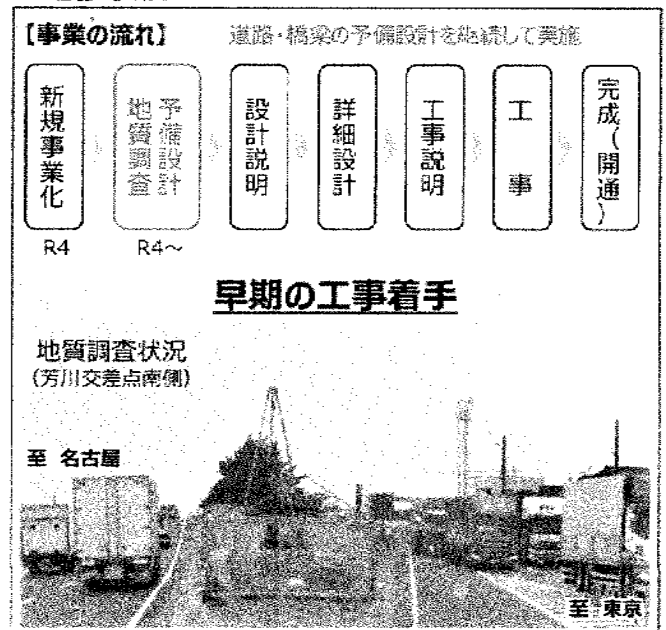
## 1. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進



### 課題と効果



### 進捗状況



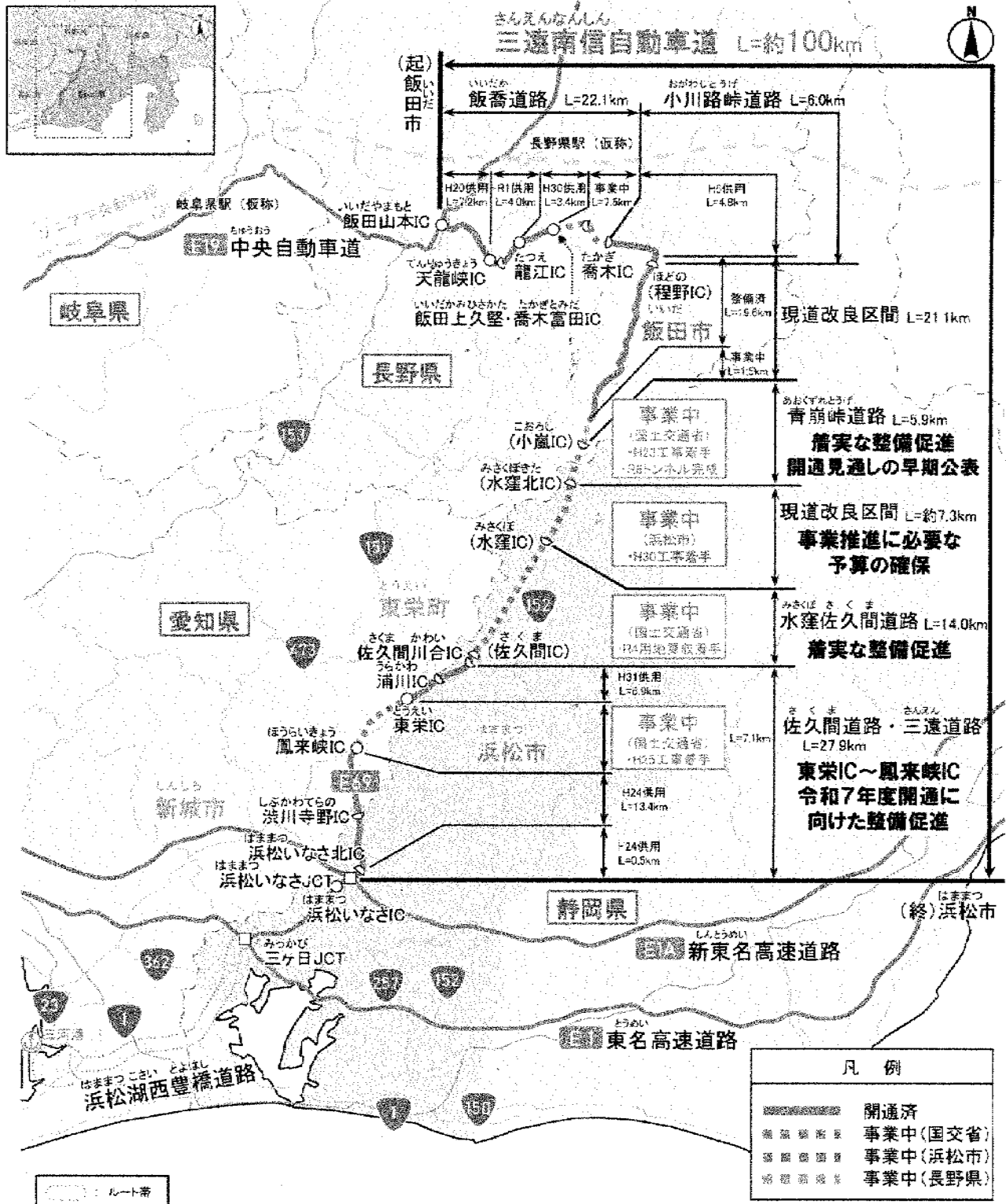
国に対する要望事項

浜松市 NO.10

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	三遠南信自動車道の整備促進と国道 152 号現道改良区間の事業推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。</p> <p>現在、佐久間道路・三遠道路の東栄 I C～鳳来峡 I C間では、令和 7 年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、工事着手に向けた調査設計・用地取得が進められています。さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和 7 年 3 月 2 日に青崩峠トンネル（仮称）の工事完成式が開催されるなど、全線開通に向けた地元の期待がこれまで以上に高まっています。</p> <p>引き続き、国土強靱化の取組みを進めるための予算を別枠で確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、本市における国道 152 号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算の確保を要望します。</p> <p>また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。</p>

# 三遠南信自動車道の整備促進と 国道152号現道改良区間の事業推進

1. 三遠南信自動車道の整備促進と青崩峠道路の開通見通しの早期公表
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保



凡例	
	開通済
	事業中(国土交通省)
	事業中(浜松市)
	事業中(長野県)

注) (O)ICの名称は仮称

# 三遠南信自動車道の整備促進と 国道152号現道改良区間の事業推進

1. 三遠南信自動車道の整備促進と青崩峠道路の開通見通しの早期公表
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保

### 広域交流・連携の促進

県境を越えた地域交流・経済活動の拡大・  
観光交流の促進に期待

現在 35分  
開通後 28分短縮

青崩峠トンネル（仮称）  
工事完結式記念イベント R7.3.2

---

### 地域医療サービス向上

佐久間地域から第三次救急医療施設への  
救急搬送時間が短縮

搬送時の安全性向上や患者への負担軽減も期待

現在 10分  
開通後 5分短縮

佐久間地域 2,456人 37% 954人  
関渡地域 32% 795人

現況：延長8.6km, 50km/h  
R3センサス走行速度が約速2km/h  
開通後：延長7.1km, 80km/h

（参考）R5.10.6事業評価監視委員会資料に住民基本台帳による人口（R7.2）を反映

---

● 開通済  
● 事業中（国交省）  
● 事業中（浜松市）  
● 事業中（長野県）

※(○)ICの名称は仮称

### 災害時の「命の道」

国道152号が通行止めとなった際に  
迂回路として機能を発揮

被災年月	被災箇所	通行止日数
H30.3	飯山町新尻	223日
R2.7	飯山町大楯	173日
R5.6	飯山町大楯	89日

迂回可能な迂回路の合計 計485km

国道152号被災状況（R5.6）

## 三遠南信自動車道

**(小豆IC)～(水窪IC)**

### 青崩峠道路

- 青崩峠トンネル(仮称)の本坑が完成(写真①)
- 引き続き、電気・通信設備等の工事を推進

**(水窪IC)～(佐久間IC)**

### 水窪佐久間道路

- 昨年度までに引き続き、本年度も用地買収を推進

**(佐久間IC)～(三遠IC)**

### 佐久間道路・三遠道路

- 令和7年度の開通に向け工事を推進(写真②)

写真①

写真②

工事の推進及び早期供用  
青崩峠道路の開通見通しの早期公表

## 国道152号現道改良区間

**(水窪北IC)～(水窪IC)**

### 時速50kmのサービسلールを確保

至(水窪北IC)

至(水窪IC)

拡幅工事施工状況

至(三遠IC)

至(水窪北IC)

至(水窪IC)

至(三遠IC)

三遠南信自動車道と一体として計画的かつ  
着実に進めるために必要な予算の確保

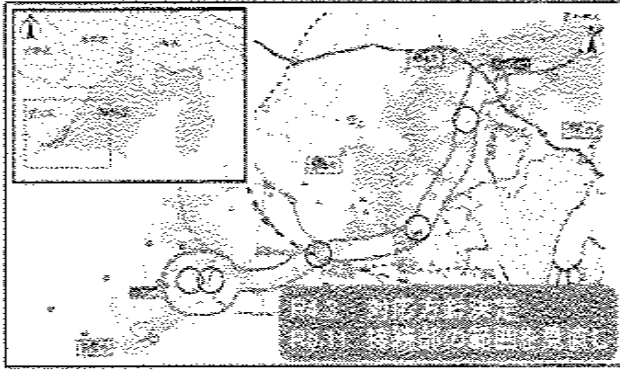
国に対する要望事項

浜松市 NO. 11

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。</p> <p>本市としても都市計画決定や環境影響評価の手続きを確実に進めて参りますので、早期に事業着手するよう要望します。</p>

# 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

## 1. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

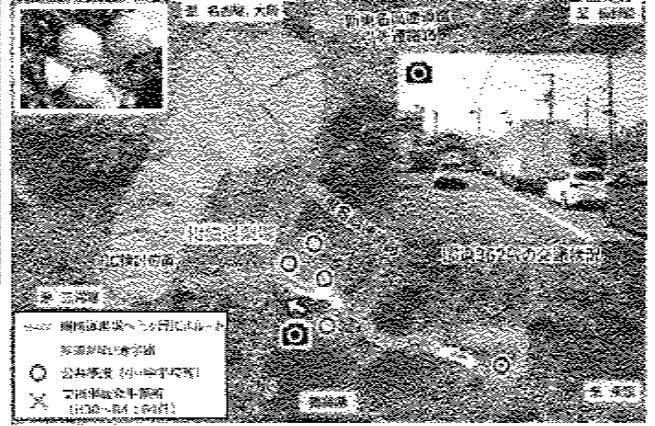


【三ヶ日みかんの出荷先】



## ■ 三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

【三ヶ日みかんの出荷ルート】



【期待される効果】

- ・ 愛知県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東海アジアへの輸出拡大に期待
- ・ 三ヶ日市産地を大型車が通ることによる事故リスクの軽減に期待

## ■ 速達性の向上 ～「天竜材（FSC認証材）」の海外競争力強化～

**天竜材（FSC認証材）とは**

- ・ 天竜地域は日本三大人工美林の1つ
- ・ 適切な森林管理の証、国際制度FSC森林認証を取得（認証面積日本一）
- ・ 台湾・ベトナム等へ輸出（清水港）

※使用実績：東京五輪関連施設等

**【水産森林組合～港湾までの所要時間】**

【ルート】清水港・名古屋港：三河森林組合産地～新東名高速道路  
【ルート】三河港：三河森林組合産地～浜松湾岸道路

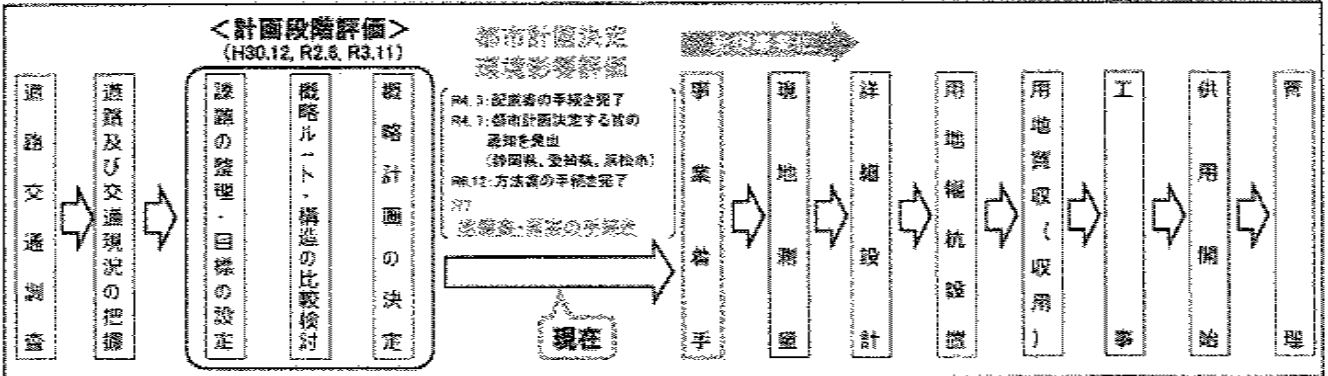
目的地	所要時間
名古屋港 (Nagoya Port)	約100分
清水港 (Shizuoka Port)	約120分
三河港 (Toyohashi Port)	約60分

※所要時間：80km/h走行可能として算出

**【期待される効果】**

- ・ 天竜材の生産地から、三河港へのアクセス性が向上
- ・ 大規模輸送コストの削減に期待

## ■ 進捗状況



国に対する要望事項

浜松市 NO. 12

<p>国の所管</p>	<p>国土交通省 道路局 財務省 内閣府</p>
<p>市の所管</p>	<p>土木部 道路企画課・道路保全課</p>
<p>事項名</p>	<p>災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について</p>
<p>要 旨</p>	<p>(要望内容)</p> <p>本市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路であるとともに、主要地方道浜松環状線は、重要物流道路に指定されていることから、物流の更なる円滑化を図る観点からも重要な道路です。</p> <p>しかし、主要地方道浜松環状線の踏切部は、渋滞のボトルネックかつ、早期の道路啓開が困難な状況であることから、道路の4車線拡幅と併せた鉄道立体交差化が必要です。</p> <p>このことから、発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算を確保するよう要望します。併せて、国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p>

# 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

1. 災害に強い道路ネットワーク機能の強化に必要な予算の確保
2. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること

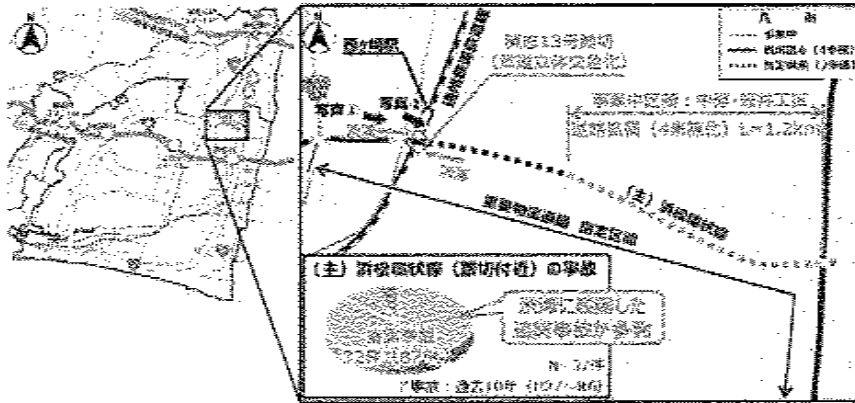


切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害から命と暮らしを守る災害に強い道路ネットワーク機能を強化

# 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

## <踏切部の課題と鉄道立体交差化・4車線化による整備効果>

### 【現況の踏切（積志13号踏切）の課題】



写真①（西→東の状況）



写真②（東→西の状況）



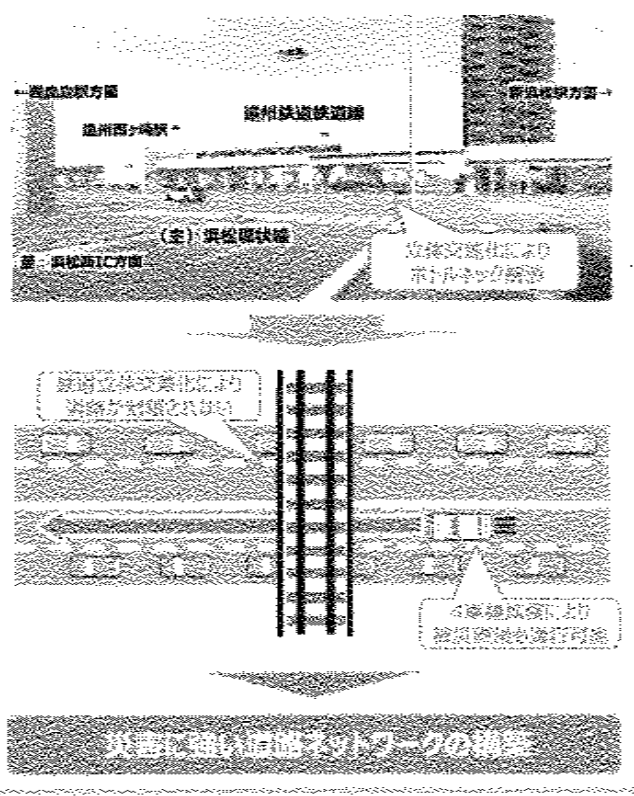
- 【課題】：踏切がボトルネックとなり、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生  
 ：渋滞に起因して、踏切部周辺で交通事故（追突事故）が多発
- 【課題】：「片側1車線+踏切」構造のため、早朝の道路整備が困難

**道路の4車線化と併せた  
鉄道立体交差化が必要不可欠**

### 【整備効果（常時）】



### 【整備効果（災害時）】



国に対する要望事項

浜松市 NO. 13

国の所管	国土交通省 道路局 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課 上下水道部
事項名	防災・減災、国土強靱化の推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>近年、自然災害が激甚化・頻発化するなか、令和6年能登半島地震に加え、昨年8月には日向灘を震源とする地震において政府として初の「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、南海トラフ巨大地震発生の切迫性が高まっています。</p> <p>令和7年3月に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の最大クラス地震における被害想定では、本市は最大震度7、最大津波高17mが想定されるなど、甚大な被害が予想されることから、緊急輸送道路等の橋梁耐震化や無電柱化、並びに災害時に持続可能な上下水道システムの構築に向けた耐震化が急務です。</p> <p>橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要であり、無電柱化については、「中部くしの歯作戦」において高速道路と並ぶ最優先路線（STEP1）として選定されている主要地方道浜松環状線の無電柱化を早期に進め、有事における救急救命・物資運搬経路の確保が必要不可欠です。</p> <p>上下水道システムの耐震化については、令和6年能登半島地震の被害を踏まえ、災害発生時の断水や下水管内の滞水を抑制することによる復旧の短縮化を図るため、急所施設（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や市内に99施設ある避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を計画的かつ早期に推進する必要があります。</p> <p>また、令和5年6月の台風2号に伴う豪雨では、土砂崩れや路肩崩壊など100箇所を超える被害が発生し、本市の中山間地域においては、基軸となる国道152号が寸断されたほか、令和6年能登（のと）半島地震における斜面崩落や孤立等の発生と同様の状況が想定されることから、道路斜面对策の更なる推進が必要です。</p>

要 旨

道路施設の老朽化対策については、橋梁修繕において1巡目点検結果による事後保全の措置が令和5年度内に完了し、現在は2巡目点検結果における事後保全の早期完了を目指しているため、継続的な予算確保が必要である。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後50年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの早期転換」が極めて重要です。

また、本市では約8,500kmの道路を管理しており、令和7年1月に埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故などの教訓を踏まえると、舗装を適切に維持管理するための修繕も喫緊の課題です。

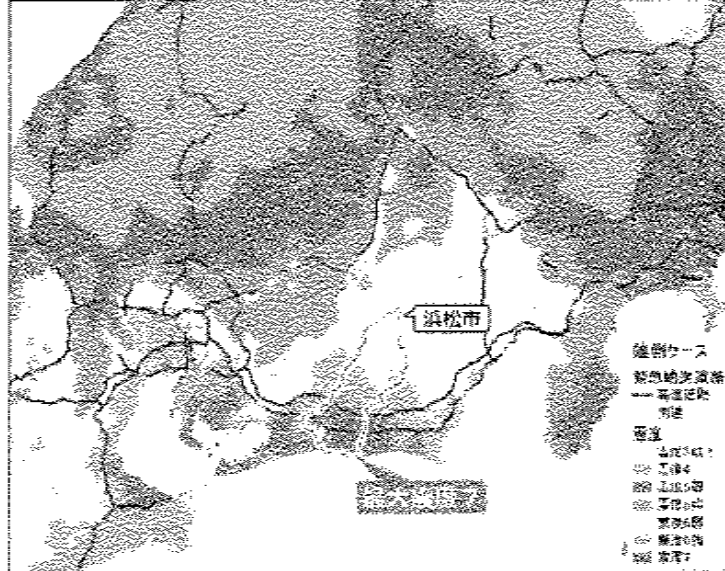
以上のことから、橋梁耐震化対策、無電柱化、上下水道システムの耐震化、道路斜面对策、及び老朽化対策を強力に推進するために必要な予算を確保するよう要望します。

併せて、国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。

また、大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むよう要望します。

<南海トラフ巨大地震の発生が切迫>

■南海トラフ巨大地震 最大クラス地震における被害想定（陸側ケース）



資料：中央防災会議 防災対策実行会議  
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ【令和7年3月】

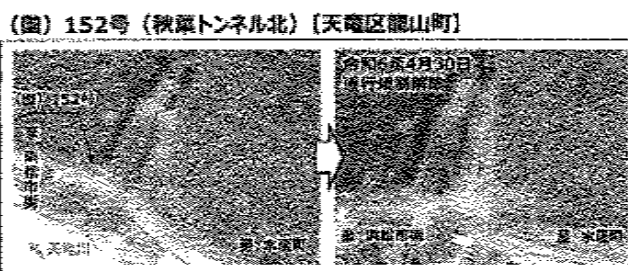
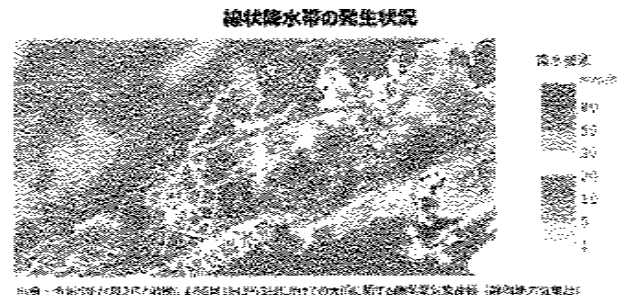
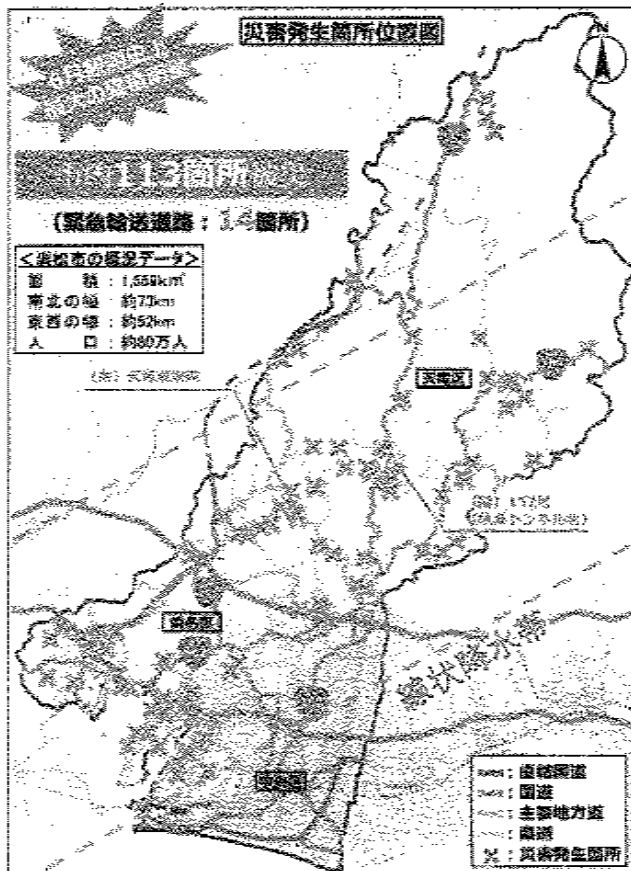
令和6年元旦  
能登半島地震の発生

令和6年8月  
南海トラフ臨時情報発表（政府初）

令和7年3月  
南海トラフ巨大地震 被害想定 公表  
浜松市：最大震度7、最大津波高17m

南海トラフ巨大地震の発生が切迫  
浜松市は災害リスクが極めて高い

<令和5年6月2日・台風2号に伴う豪雨による被害状況>

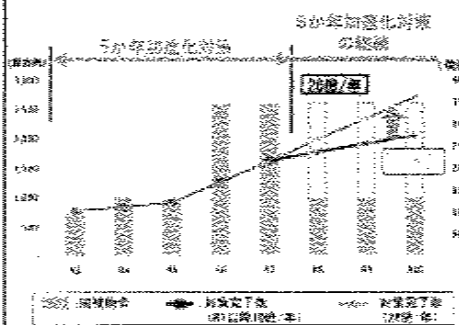


# 防災・減災、国土強靱化の推進

1. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること
  - ・橋梁耐震化の加速化を図るために必要な予算の確保
  - ・無電柱化の着実な推進に必要な予算の確保

## <橋梁耐震化対策>

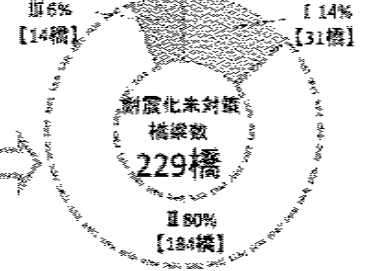
浜松市では緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とし、361橋の耐震化を推進（R13年度対策完了予定）。



橋梁耐震化計画箇所	361橋
対策済	132橋 (37%) (R6年度末)
未対策	229橋
対策費用	約120億円必要



橋梁の耐震補強  
(橋脚巻き立て・落橋防止システム)



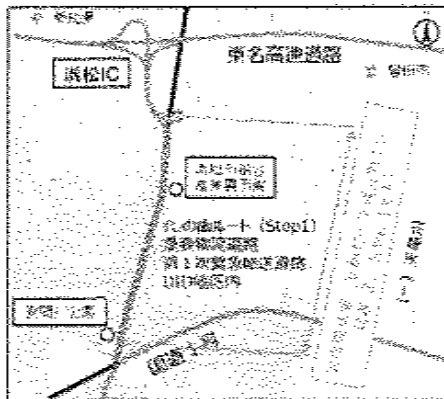
橋梁修繕の着実な措置が進められていることから、耐震化未対策の229橋のうち、約80%が健全性Ⅱの状況。

橋梁の修繕と耐震化を合わせた実施することで、耐震化未対策の橋梁の健全性を段階的に向上させることが可能。

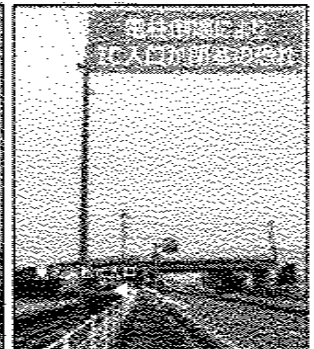
「救援する強靱な道路」とするには、橋梁の修繕と合わせた橋梁の耐震化を加速化するための予算確保が必要

## <無電柱化対策>

【市管理道路で唯一の「くしの歯ルート(Step1)」において無電柱化を推進】



(主) 浜松環状線の現在の状況



東名浜松IC付近

電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ、救急救命、緊急物資輸送など緊急車両の通行を確保するには、無電柱化対策を推進するための予算確保が必要

# 防災・減災、国土強靱化の推進

- ・道路斜面对策事業の加速化に必要な予算の確保
- ・事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの早期転換に必要な予算の確保

## <道路斜面对策>

### 道路斜面对策 177箇所

対策済:104箇所 (59%) (R6年度末)

未対策:73箇所(早期対策が必要)

対策費用 約48億円必要

※今後の点検により対策が必要な箇所が増える可能性あり

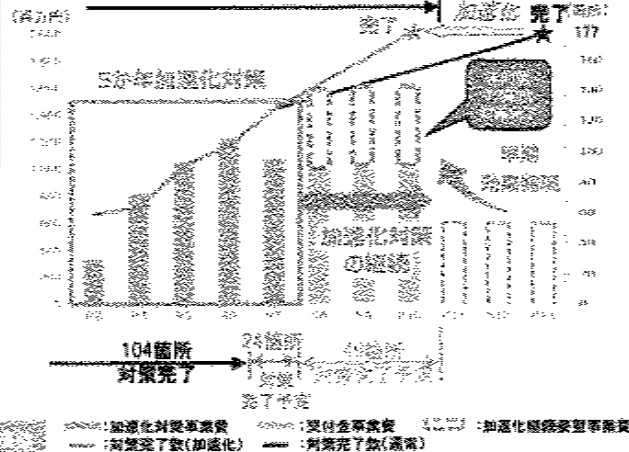
重要対策(落石)



重要対策(落石防護網)



浜松市国土強靱化地域計画 (～R10)

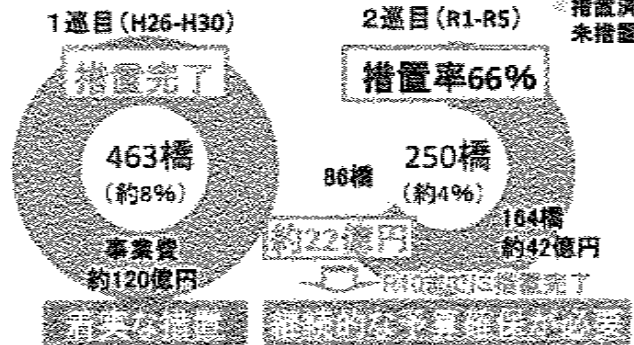


道路斜面对策の加速化には、継続的な予算確保が必要

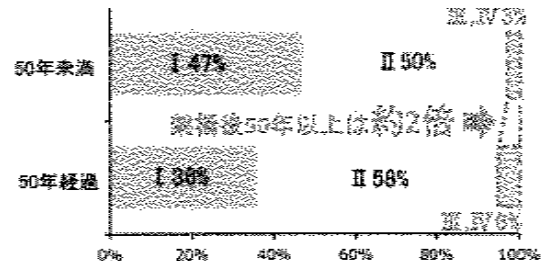
## <道路インフラ老朽化対策(橋梁)>

※管理橋梁数:5,773橋

### 【健全性Ⅲ・Ⅳ橋梁措置状況 (R6年度末)】

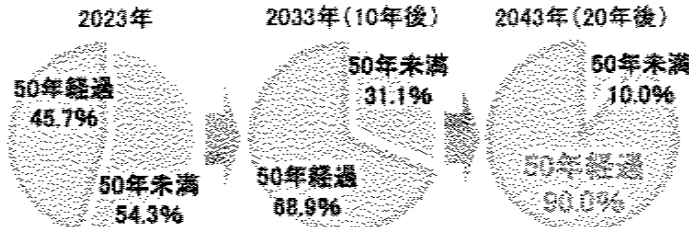


### 【建設から50年以上経過した道路橋の健全性】



架橋後50年以上の経過した橋梁の健全性低下が顕著  
健全性Ⅱ以下の割合は、50年未満に比べて2割増、  
健全性Ⅲの割合は2倍

### 【道路橋の現状(建設年次分布)】



20年以内は50年を経過する橋梁が9割

建設50年以上の健全性低下  
対象橋梁 総橋50年超の増加

事前に把握する等、予防保全型メンテナンス  
の早期実施、かつ、事後保全型メンテナンス  
の削減による、健全性の確保が求められる  
予防保全型メンテナンスの推進

「予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換」には更なる予算確保が必要

国に対する要望事項

浜松市 NO. 14

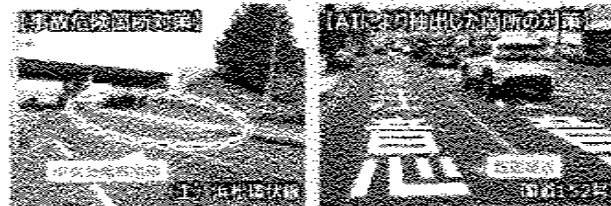
<p>国の所管</p>	<p>国土交通省 道路局 財務省</p>
<p>市の所管</p>	<p>土木部 道路企画課</p>
<p>事項名</p>	<p>交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について</p>
<p>要 旨</p>	<p>(要望内容)</p> <p>本市は、交通事故件数の削減を目指し、浜松市交通事故防止対策会議にて、平成 27 年度から「ワースト 1※脱出作戦」をスタートさせ、ハード・ソフト両面から交通安全対策を推進しています。</p> <p>幹線道路等の事故危険箇所においては、交差点改良や中央分離帯開口部の閉鎖、路面標示等を実施し、生活道路においては、「ゾーン 30 プラス」の積極的な導入により、昨年度新たに設定した 1 地区を含め、計 5 地区の対策を完了したところです。</p> <p>また、通学路の安全性向上を図るために、「通学路交通安全プログラム」に基づき、歩道整備やグリーンベルト設置等の対策を実施しています。</p> <p>加えて、AI を活用したデータ分析の活用により潜在的な危険箇所の抽出・対策を実施するとともに、事故を他人事としない交通安全意識を高めるために「生命（いのち）のメッセージ展」を開催するなど、地域や関係機関と連携したソフト対策も着実に推進しています。</p> <p>この結果、令和 6 年末の年間人身交通事故件数は、作戦開始前の平成 26 年と比較して、約 5 割減の 4,795 件まで削減されましたが、依然としてワースト 1 脱出には至っておらず、事故類型をみると、10 年前と変わらず幹線道路における追突事故と、生活道路における出会い頭事故が全体の約 7 割を占める傾向であるとともに、近年では、小学生が死傷するなど悲惨な事故も毎年発生しています。</p> <p>このため、交通事故の現状をしっかりと受け止め、人命を守ることに ついて今一度見直すとともに、ハード・ソフト両面からの対策により交通事故の削減を加速化することが急務であることから、幹線道路等における事故危険箇所対策への支援の重点化及び通学路等の生活道路対策に対して継続的に支援するよう要望します。</p> <p>※ 政令指定都市における人口 10 万人当たりの人身交通事故件数</p>

# 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進

## 1. 幹線道路等の事故危険箇所対策への支援の重点化、生活道路対策への継続支援

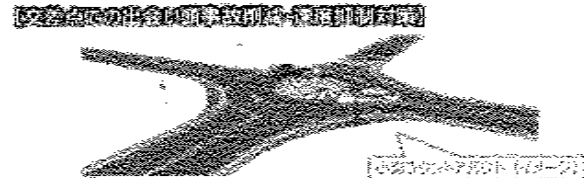
### 【幹線道路等における事故対策】

- R3指定の事故危険箇所51箇所について、R7末完了に向けてR6までに48箇所（94%）対策完了
- 大規模な交差点改良など根本的対策の実施には突発的な予算確保が課題
- AIによるデータ分析で抽出された事故危険箇所について、道路標示などの対策を実施（R6末時点で40箇所完了）



### 【生活道路等における事故対策】

- R3緊急共同点検に基づく対策箇所（54箇所）全て対策完了、暫定対策の2箇所についても、R8完了を目指し、道路維持事業により対策を推進
- 「通学路交通安全プログラム」に基づく要望箇所について、交付金を活用し対策事業を推進
- ゾーン30プラスを積極的に導入（計5地区対策完了）
- 急弯道路への小型ラウンドアバウト導入を推進



### AIによるデータ分析 （事故危険度の高い箇所の抽出）



マップの閲覧数  
1年で50万回超

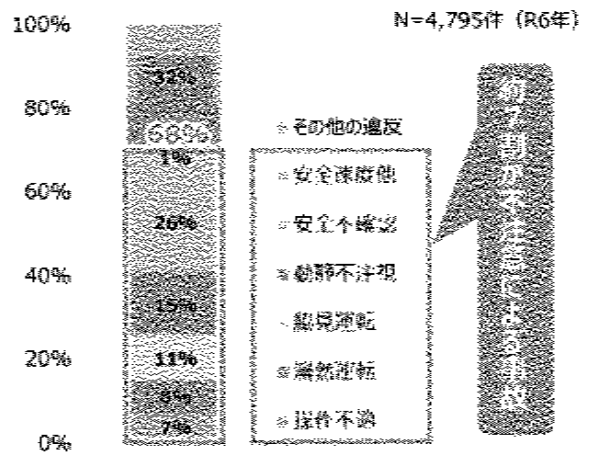


- ・危険予測箇所マップの公開
- ・優先的なハート対策の実施

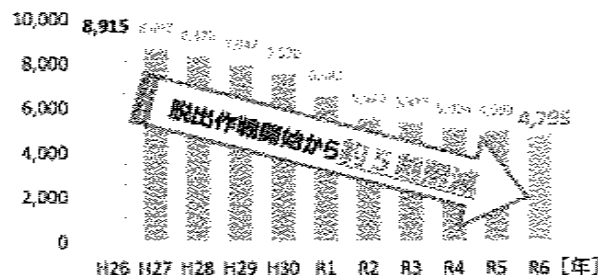


### 交通安全意識を高めるための啓発活動

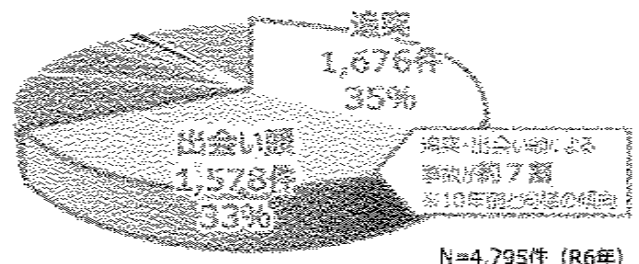
### 《人身交通事故の要因別割合》



### 《人身交通事故件数の推移》



### 《事故類型別人身交通事故件数》



ワースト1脱出作戦により、ハード・ソフト両面から交通事故対策を推進してきたことで、交通事故は約5割削減されたが、依然としてワースト1脱出には至っていない

交通事故の削減をさらに加速化するためには、事故危険箇所対策への支援の重点化と、通学路等の生活道路対策への継続的な支援が必要

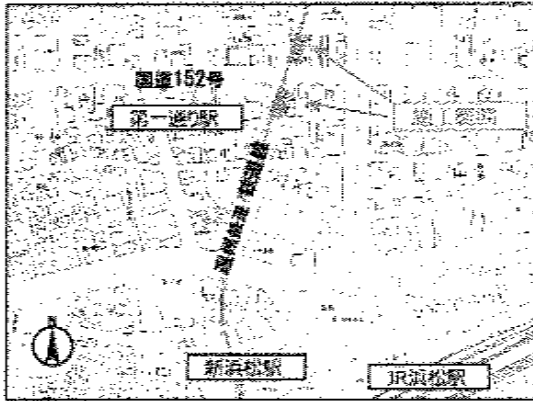
国に対する要望事項

浜松市 NO. 15

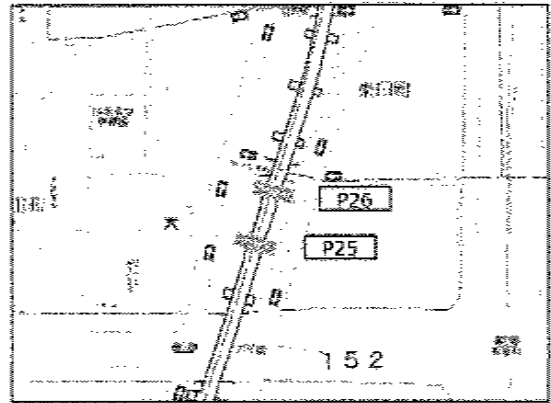
国の所管	国土交通省 鉄道局 施設課 財務省 内閣府
市の所管	都市整備部 交通政策課
事項名	遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>遠州鉄道鉄道線は本市の基幹路線であり、都心と地域拠点等を結ぶ公共交通機関として重要な役割を担っています。さらに鉄道高架下は鉄道利用者や中心市街地を行き交う市民で賑わう空間であり、南海トラフ巨大地震により橋脚が倒壊した場合には、公共交通機関への影響だけでなく道路、河川や近接する民間建築物に甚大な被害が予想されます。</p> <p>鉄道高架橋の耐震化を実施することは、公共交通機関を維持確保するだけでなく、その高架下を利用する多くの市民などの安全と幹線道路や河川機能を確保することとなり、都市機能全体を維持するうえで必須です。</p> <p>そのため、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「遠州鉄道鉄道線耐震化事業」について、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。</p>

# 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援

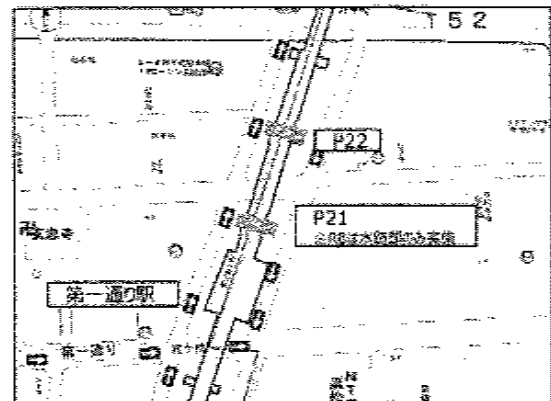
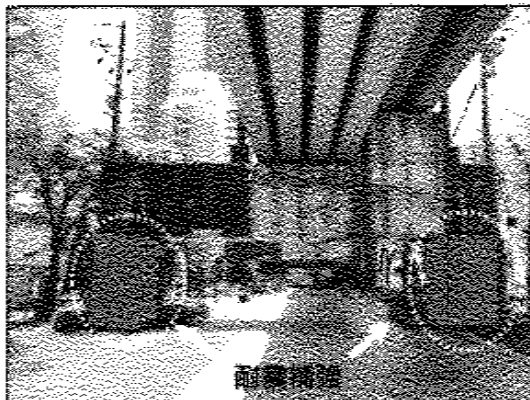
■施工位置図



■拡大図



■耐震化(P22橋脚)



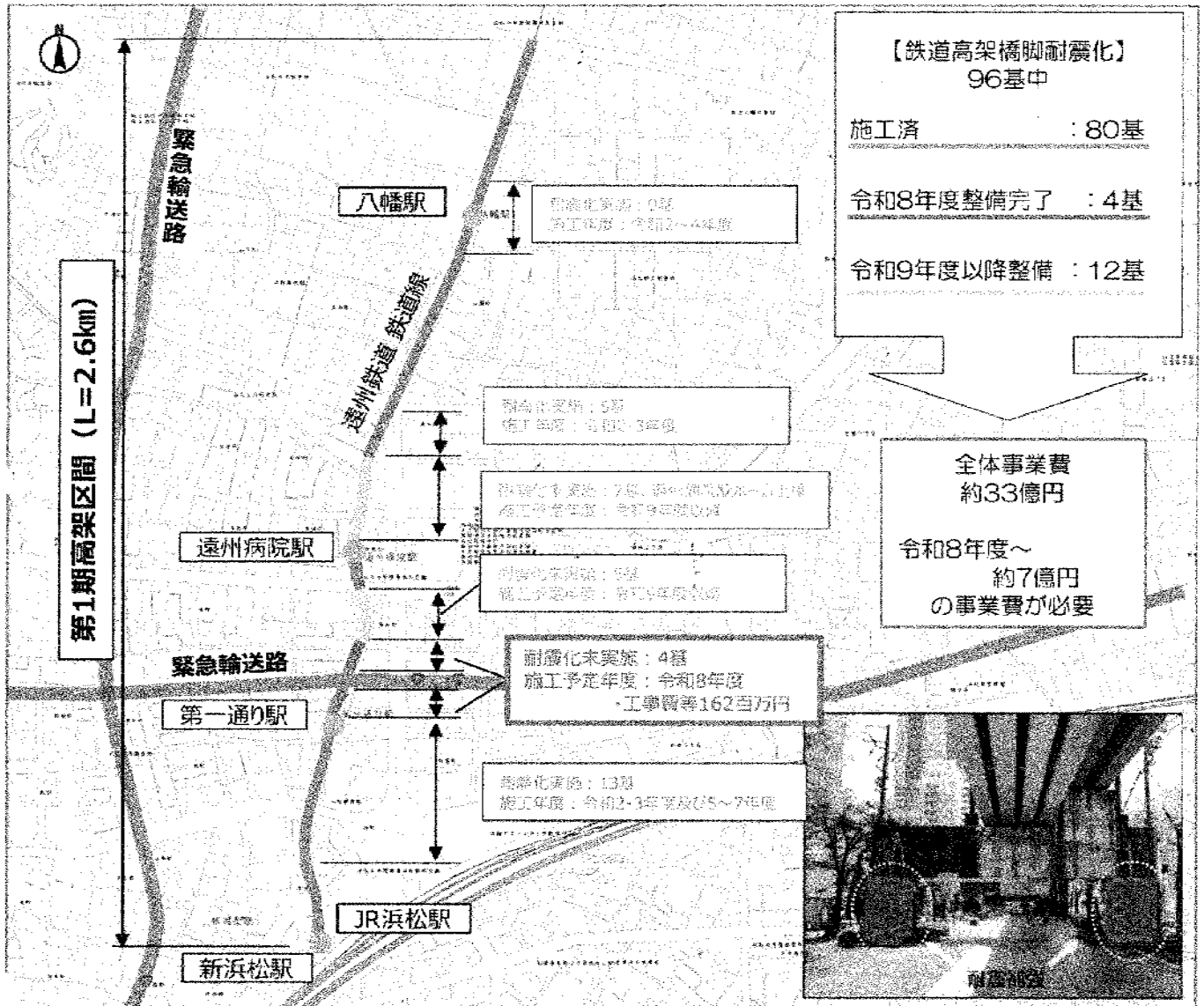
耐震補強は、門型橋脚補強4基が整備対象

耐震化事業費

R8工事費：約1.7億円

引き続き予算確保をお願いしたい

# 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援



## ○耐震化状況

- 遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、第1期高架事業（昭和60年度完成）、第2期高架事業（平成25年度完成）を実施
- 南海トラフ巨大地震に備え、第1期高架区間の耐震化は緊急性を要する
- 橋脚96基のうち、令和7年度末までに80基完了し、16基の耐震化が未整備（施工済：80基、令和8年度整備：4基、令和9年度以降整備：12基）

## ○R8予算要望内容

- 耐震化事業費 約1.7億円（橋脚4基）

引き続き予算確保をお願いしたい

国に対する要望事項

浜松市 NO. 16

<p>国の所管</p>	<p>国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府</p>
<p>市の所管</p>	<p>土木部 河川課</p>
<p>事項名</p>	<p>流域治水への財政支援について</p>
<p>要 旨</p>	<p>(要望内容)</p> <p>本市で実施する「流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューを計画的かつ着実に推進するため、継続的な補助事業等への予算確保を図るよう要望します。</p> <p>特に市内で大きな浸水被害がたて続けに発生しており、令和4年9月の台風15号では市内一円で警戒レベル5緊急安全確保が発令され、近年最大となる約2千棟の家屋浸水被害となりました。また、令和5年6月には、台風2号に伴う豪雨により、玉反田川の越水や、九領川流域などにおいて、浸水被害が発生しました。</p> <p>激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備や貯留機能確保等の流域治水対策を行えるよう、国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p> <p>また、「緊急自然災害防止対策事業債」の期間を延長し、流域治水対策を引き続き強力に支援するよう要望します。</p>

# 流域治水への財政支援

1. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること
2. 「緊急自然災害防止対策事業債」の期間延長

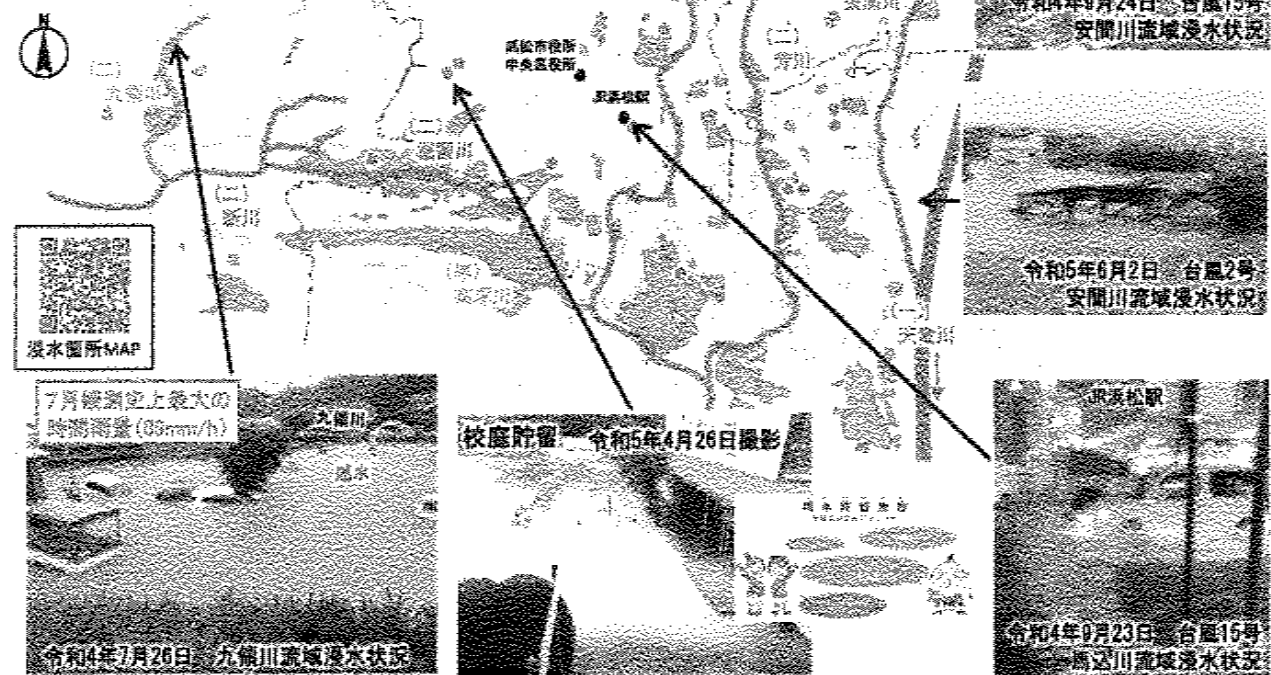
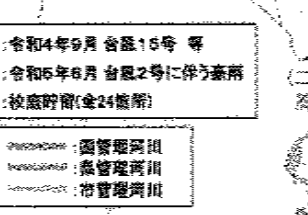
## 令和4年9月 台風15号 等

台風15号で市内一帯に警戒レベル5を発令

異常的な豪雨(110mm/h)により  
本府初の警戒レベル5が発令

## 令和5年6月 台風2号に伴う豪雨

6月観測史上最大の累積雨量556mmを観測



近年、最大の浸水被害となった令和4年台風15号や令和5年台風2号など、激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、必要な予算確保及び継続的な予算の確保が必要

国に対する要望事項

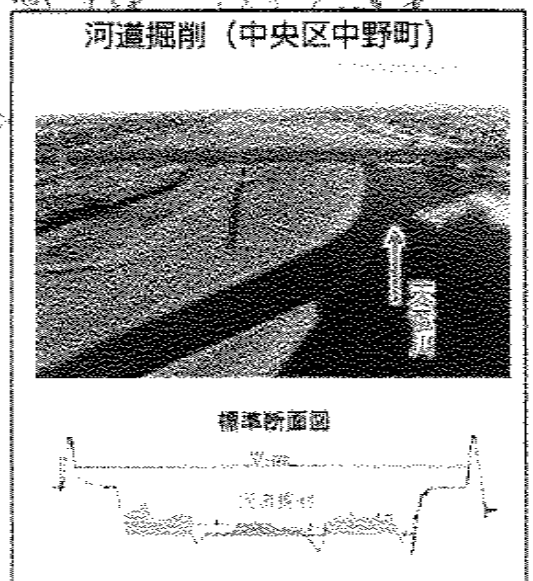
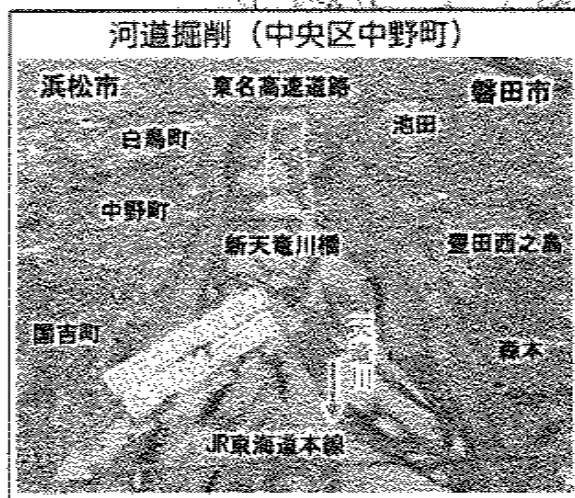
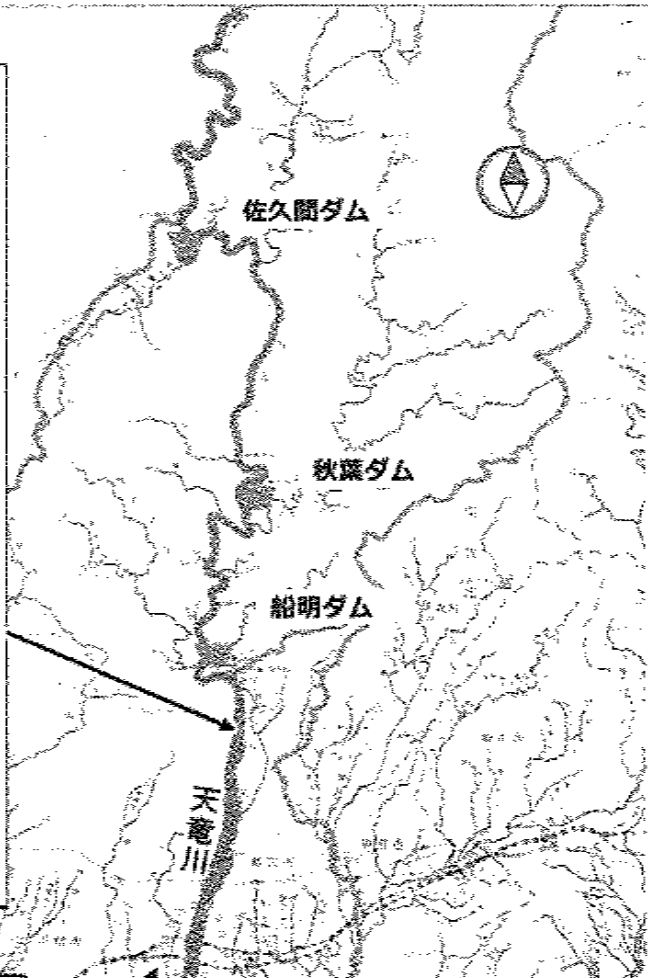
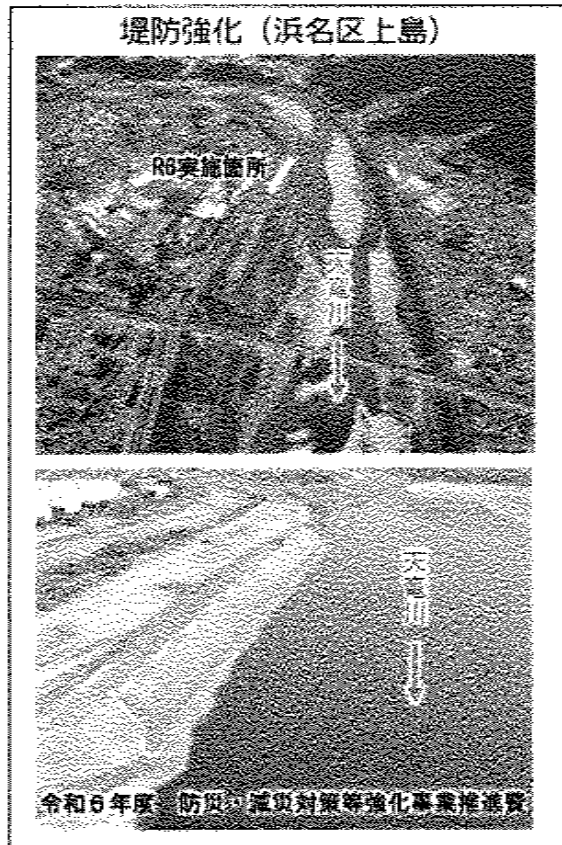
浜松市 NO. 17

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川の河川事業の促進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川の堤防強化や河道掘削、樹木伐採など、必要な予算を確実に確保するとともに更なる河川事業の促進及び加速化を図るよう要望します。</p> <p>また、河道掘削で発生した土砂は遠州灘海岸侵食抑制のための養浜事業へ活用し、静岡県が継続的に実施している養浜事業に対して助成を図るよう要望します。</p> <p>さらに、大規模自然災害発生時において自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災した自治体の支援を行う「TEC-FORCE」の体制・機能の拡充・強化を図るよう要望します。</p>

# 天竜川の河川事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

1. 治水事業全体の必要な予算確保
2. 堤防強化や河道掘削などの河川事業の促進及び加速化
3. TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化



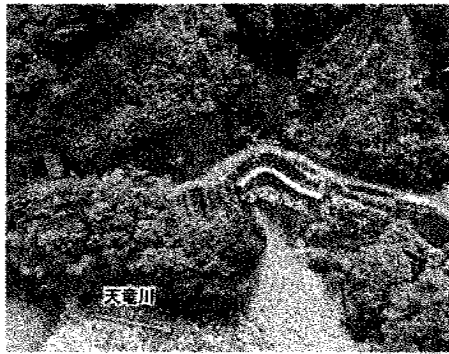
国に対する要望事項

浜松市 NO. 18

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川ダム再編事業の促進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>佐久間ダムの集水面積は天竜川流域全体の約75%を占めています。これまで利水専用ダムであった佐久間ダムへ新たに洪水調節機能を確保することは天竜川中下流部の治水対策の要です。</p> <p>また、ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘海岸の侵食抑制にも効果が期待できます。</p> <p>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川ダム再編事業の促進及び加速化を図るよう要望します。</p>

# 天竜川ダム再編事業の促進

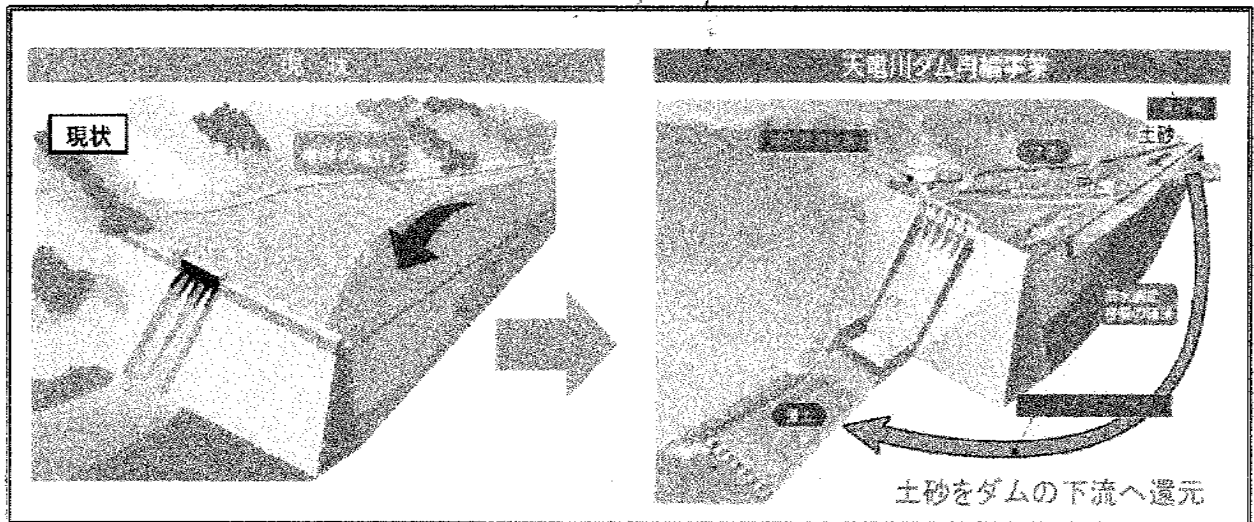
「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー  
 ・佐久間ダムの洪水調節に必要な施設及び恒久的な堆砂対策施設の整備を促進し、早期に洪水調節及び土砂移動の連続性を確保



ダム下流工事道路の整備

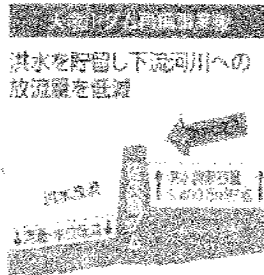
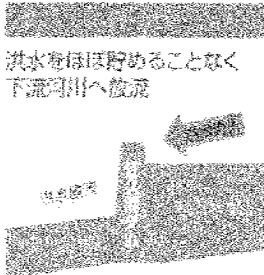


置土による土砂還元等を実施



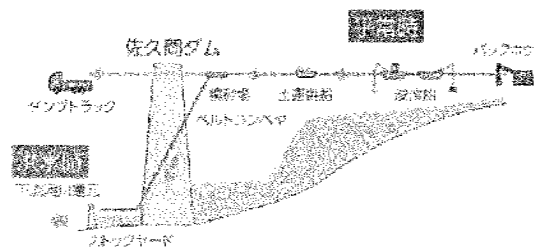
## 洪水調節

上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。



## 恒久的な堆砂対策

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。



国に対する要望事項

浜松市 NO. 19

国の所管	環境省 財務省
市の所管	環境部 環境政策課
事項名	特定外来生物対策について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>令和4年5月に改正された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、国の責務として、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止のため、地方公共団体の施策の支援に必要な措置を講ずるものとされました。</p> <p>国では、地方公共団体の取組に対する財政的支援のため、令和5年度に特定外来生物防除等対策事業に係る交付金制度を創設しましたが、交付の対象が生態系や人の生命・身体への被害を防ぐための事業とされており、農作物や家屋への被害など、財産の保護を目的とする事業は対象となっておりません。</p> <p>本市では、特定外来生物クリハラリス、ヌートリア、アライグマの防除を進めており、クリハラリスについては、本交付金を活用して対策を実施します。しかし、市内で生息が年々拡大しているヌートリア、アライグマについては、被害が農業や生活環境に限定されることから、交付の対象に該当せず、支援を受けられない状況にあります。</p> <p>つきましては、法の趣旨に則り、生態系や人の生命・身体への被害のみならず、農業被害や生活環境被害の防止のためにも交付金を利用できるよう、対象事業を見直すとともに、予算を増額することを要望します。</p>

令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

- 1 特定外来生物対策について
- 2 多頭飼育崩壊への対応について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	環境省 財務省
市の所管	環境部 環境政策課
事項名	特定外来生物対策について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>令和4年5月に改正された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、国の責務として、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止のため、地方公共団体の施策の支援に必要な措置を講ずるものとされました。</p> <p>国では、地方公共団体の取組に対する財政的支援のため、令和5年度に特定外来生物防除等対策事業に係る交付金制度を創設しましたが、交付の対象が生態系や人の生命・身体への被害を防ぐための事業とされており、農作物や家屋への被害など、財産の保護を目的とする事業は対象となっておりません。</p> <p>本市では、特定外来生物クリハラリス、ヌートリア、アライグマの防除を進めており、クリハラリスについては、本交付金を活用して対策を実施します。しかし、市内で生息が年々拡大しているヌートリア、アライグマについては、被害が農業や生活環境に限定されることから、交付の対象に該当せず、支援を受けられない状況にあります。</p> <p>つきましては、法の趣旨に則り、生態系や人の生命・身体への被害のみならず、農業被害や生活環境被害の防止のためにも交付金を利用できるよう、対象事業を見直すとともに、予算を増額することを要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	環境省
市の所管	健康福祉部 動物愛護教育センター
事項名	多頭飼育崩壊への対応について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>昨今、全国的にも問題となっている動物の多頭飼育崩壊の現状は動物にとっても飼養者にとっても不幸の極みと言っても過言ではありません。</p> <p>動物愛護管理法においては、多頭飼育についての言及もなく、行政の立ち入り等、規制についての記述もありません。現状では、多頭飼育崩壊に陥った事例には、地域自治会やボランティアが解決に向けて尽力しています。</p> <p>そのため、地方自治体が解決に向けた取り組みができるように、動物愛護管理法に多頭飼育崩壊に関する規定を盛り込むことを要望します。</p>

令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

浜松市議会 自由民主党浜松

## 内閣官房

拉致被害者および特定失踪者問題の解決に向けて

## 内閣府

- 1 外国資本による土地売買の規制に関する法整備について
- 2 女性相談支援員の処遇改善について
- 3 浜松市の国土強靱化について
- 4 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
- 5 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
- 6 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
- 7 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
- 8 防災・減災、国土強靱化の推進について
- 9 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
- 10 流域治水への財政支援について
- 11 天竜川の河川事業の促進について
- 12 天竜川ダム再編事業の促進について

## 国に対する要望事項

浜松市

国の所管	内閣官房 拉致問題対策本部
市の所管	市民部 市民生活課
事項名	拉致被害者および特定失踪者問題の解決に向けて
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>北朝鮮による拉致問題について、平成14年の日朝首脳会談で日本人拉致被害者5人の帰国が実現してから23年が経過します。石破政権においても引き続き最重要課題としていますが、今もって進展がみられない状況にあります。</p> <p>拉致被害者の家族の高齢化も進み、忍耐は限界に達しており、拉致の可能性を排除できない浜松市出身の河嶋功一さんの拉致被害者認定も含め、拉致問題の一刻も早い解決および特定失踪者の真相究明を要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	内閣府
市の所管	市民部 市民生活課
事項名	外国資本による土地売買の規制に関する法整備について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>我が国の大切な資産である土地の売買に関して、外国人や外国法人が何の制限もなく日本人と同様に土地を所有できることとなっています。</p> <p>「重要土地等調査規制法」で指定された航空自衛隊基地周辺や原子力発電所周辺でも、調査は行われますが、直接的な購入規制は存在しない状態でもあります。</p> <p>土地の取引に関する規制や土地の管理体制を構築するための法整備を強く要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	内閣府 男女共同参画局
市の所管	市民部 UD・男女共同参画課
事項名	女性相談支援員の処遇改善について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>雇用等における男女共同参画の推進に向け、国では男女の賃金格差や非正規雇用労働者への待遇改善に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、現実としては全国の女性センターなどで相談業務にあたる相談員には、法律等も含めた幅広い専門性や資格が求められていますが、現状では契約が単年度契約の場合が多くあります。女性相談支援員の約8割が非常勤職員であるというデータもあり、雇用の不安定さを抱えています。</p> <p>令和4年5月「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴う、困難を抱える女性への相談事業の充実のためにも女性相談員の雇用の正規化や配置人員の増加などの処遇改善を要望します。</p> <p>また、能力ある若い人材の育成に向けた制度の確立も併せて要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	国土交通省 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松市の国土強靱化について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>防災・減災は喫緊の課題であり、太平洋沿岸に位置する南部地域においては、南海トラフ巨大地震発生時に最大震度7が想定されていることや、近年の度重なる豪雨による平地部での浸水被害、中山間地域での土砂崩れが多発していることなど、本市における災害リスクは極めて高い状況です。</p> <p>また、加速度的に老朽化が進行する膨大なインフラ施設を適正に維持管理することが必要であることから、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちの実現に向けた国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図ることが急務であるため、国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p> <p>さらに、資材価格などの上昇に対応する中でも、地域が必要とする事業の実施や維持管理が計画的かつ長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和8年度当初予算の所要額を満額確保するよう要望します。</p>

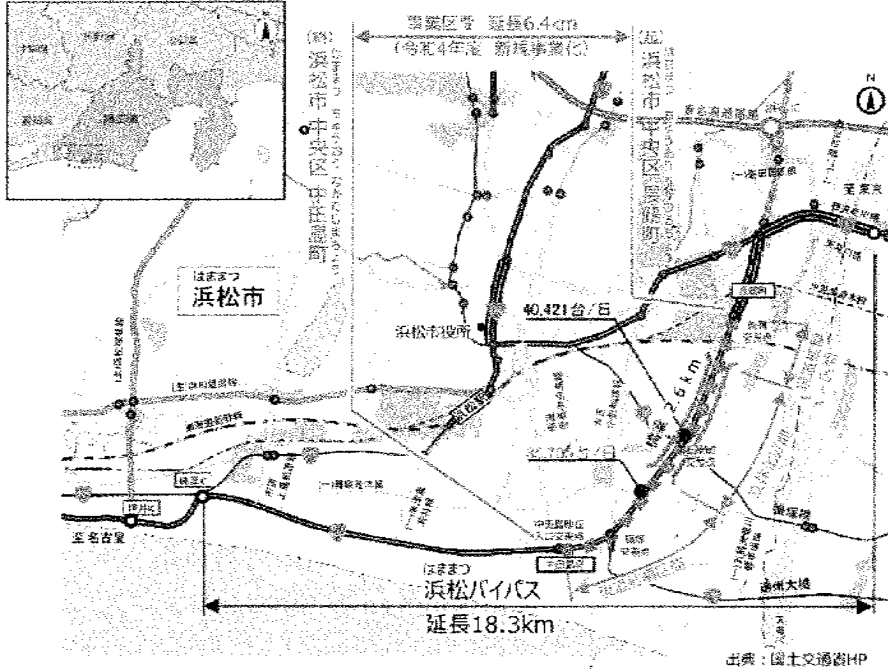
国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

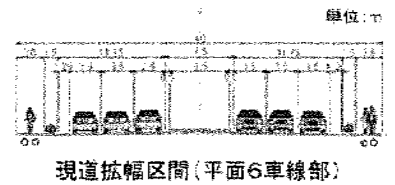
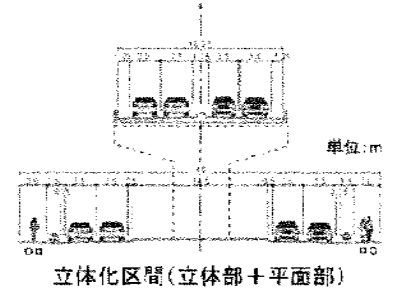
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>国道1号浜松バイパスは、東西の地域を連絡するとともに本市の環状機能を担う重要な道路です。</p> <p>国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）では、立体化や現道拡幅が計画されており、物流の速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通事故の削減など、大きな整備効果が期待されます。</p> <p>道路や橋梁の設計が着実に進められており、早期工事着手に向けた地元の期待が高まっています。</p> <p>本市としても、地域交通の円滑化を図るため、交差道路の整備を推進するとともに、本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、地域一丸となって対応して参りますので、早期に工事着手を図るよう要望します。</p>

# 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

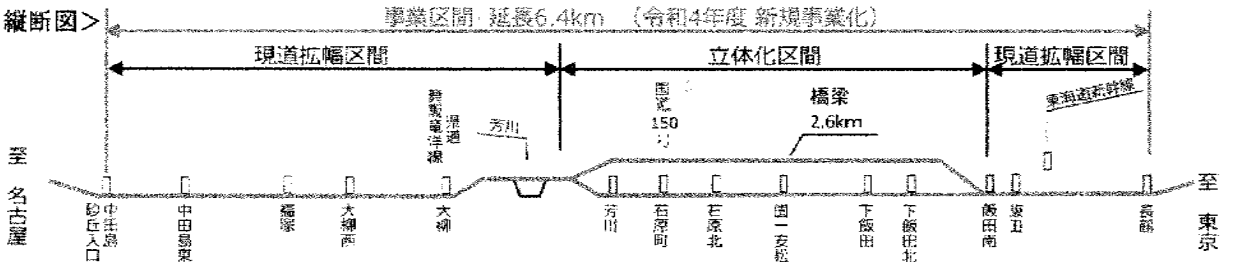
## 1. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進



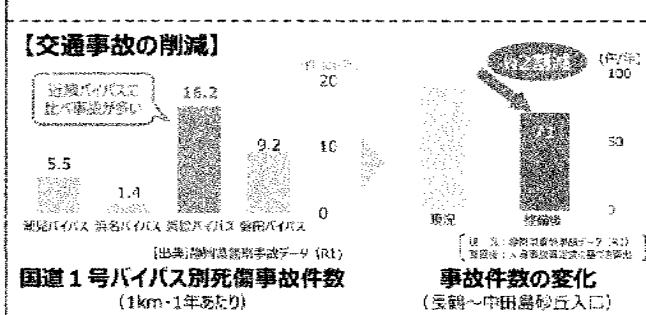
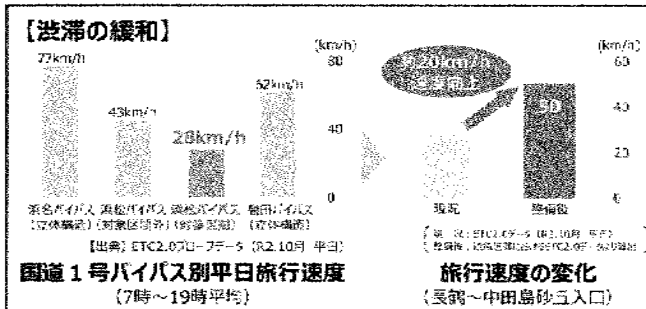
<標準横断面>



<計画縦断面>



### 課題と効果



### 進捗状況



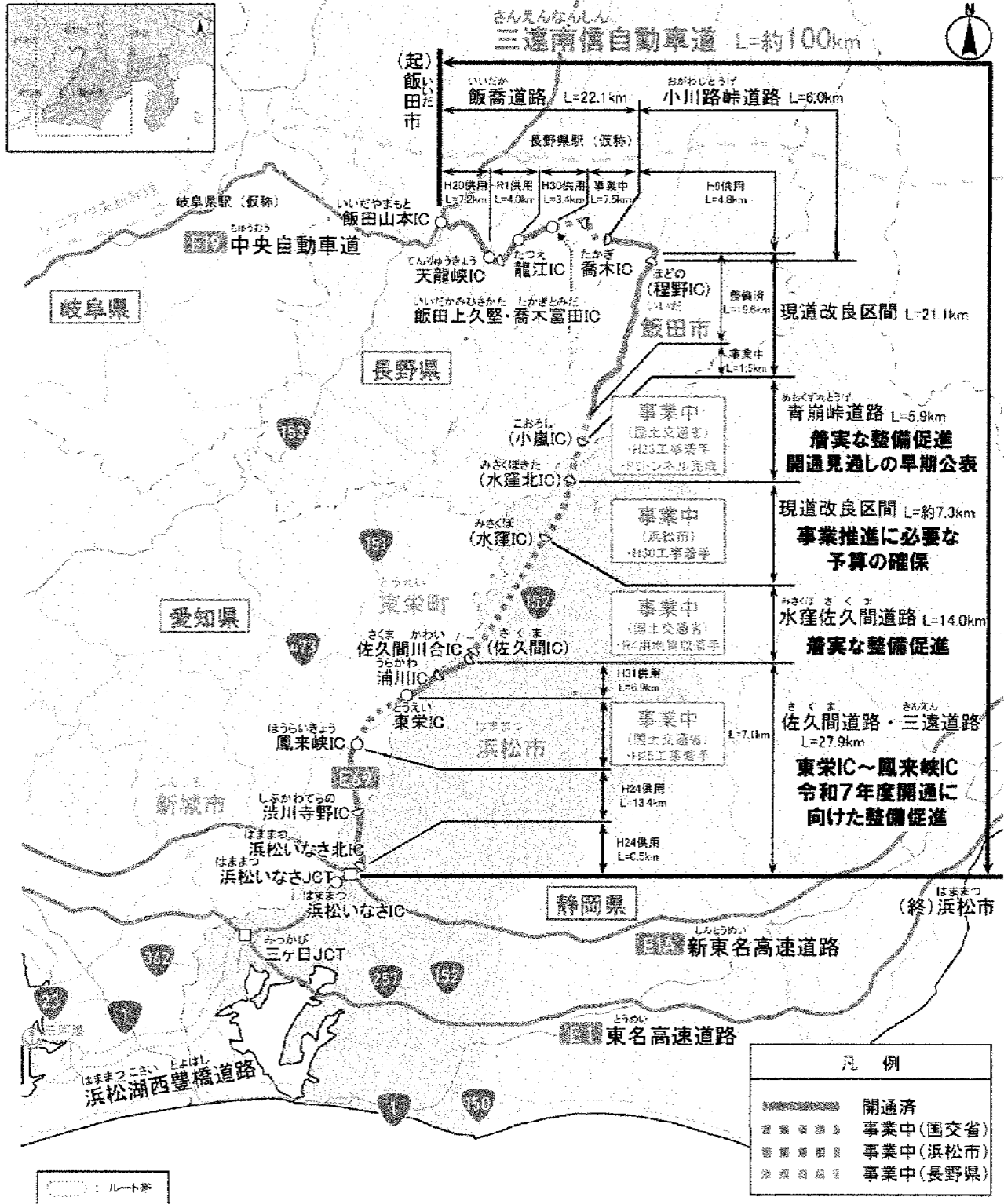
国に対する要望事項

浜松市 NO.5

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	三遠南信自動車道の整備促進と国道 152 号現道改良区間の事業推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。</p> <p>現在、佐久間道路・三遠道路の東栄 I C～鳳来峠 I C間では、令和 7 年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、工事着手に向けた調査設計・用地取得が進められています。さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和 7 年 3 月 2 日に青崩峠トンネル（仮称）の工事完成式が開催されるなど、全線開通に向けた地元の期待がこれまで以上に高まっています。</p> <p>引き続き、国土強靱化の取組みを進めるための予算を別枠で確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、本市における国道 152 号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算の確保を要望します。</p> <p>また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。</p>

# 三遠南信自動車道の整備促進と 国道152号現道改良区間の事業推進

1. 三遠南信自動車道の整備促進と青崩峠道路の開通見通しの早期公表
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保





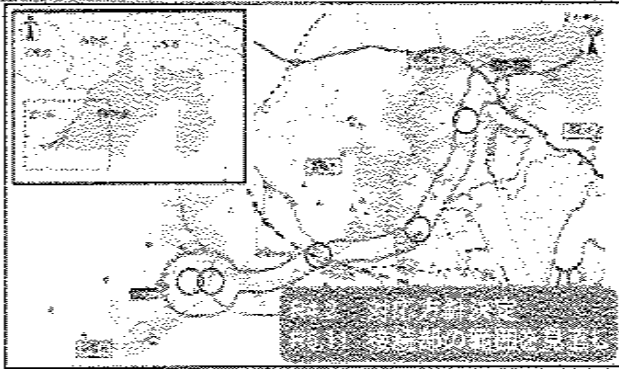
国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

国の所管	国土交通省 道路局      財務省      内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。</p> <p>本市としても都市計画決定や環境影響評価の手続きを確実に進めて参りますので、早期に事業着手するよう要望します。</p>

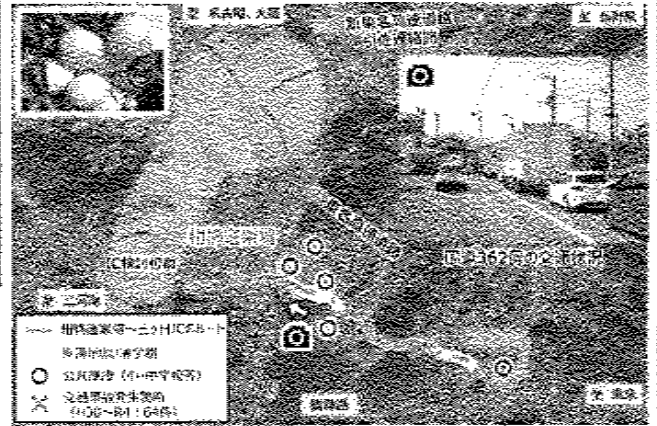
# 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

## 1. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手



### ■ 三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

#### 【三ヶ日みかんの出荷ルート】



#### 【期待される効果】

- ・ 愛知県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東南アジアへの輸出拡大に期待
- ・ 三ヶ日みかん産地を大型車が通ることによる事故リスクの軽減に期待

#### 【三ヶ日みかんの出荷先】



## ■ 速達性の向上 ～「天竜材（FSC認証材）」の海外競争力強化～

**天竜材（FSC認証材）とは**

- ・ 天竜地域は日本三大人工森林の1つ
- ・ 適切な森林管理の証、国際制度FSC森林認証を取得（認証面積日本一）
- ・ 台湾・ベトナム等へ輸出（清水港）

※ 使用実績：東京五輪出展施設等

**【水産森林組合～港灣までの所要時間】**

【ルート】清水港～名古屋港：三河湾沿岸自動車道～新東名高速道路  
 【ルート】三河港：三河湾沿岸自動車道～浜松西バイパス

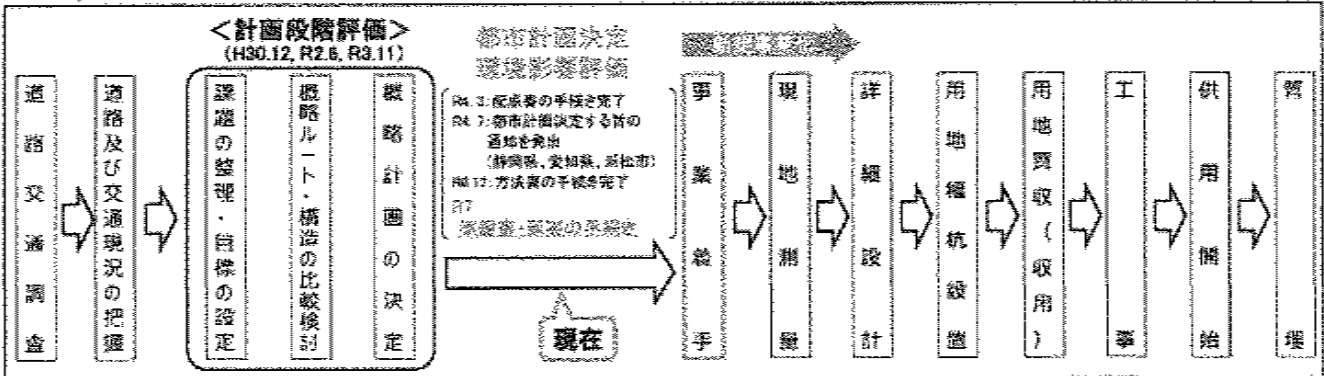
名古屋港 (約145km)	約100分
清水港 (約130km)	約120分
三河港 (約80km)	約60分

※ 所要時間：80 km/h 走行可能として算出 (注)

**【期待される効果】**

- ・ 天竜材の生産地から、三河港へのアクセス性が向上
- ・ 大規模輸送コストの削減に期待

## ■ 進捗状況



国に対する要望事項

浜松市 NO. 7

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路であるとともに、主要地方道浜松環状線は、重要物流道路に指定されていることから、物流の更なる円滑化を図る観点からも重要な道路です。</p> <p>しかし、主要地方道浜松環状線の踏切部は、渋滞のボトルネックかつ、早期の道路啓開が困難な状況であることから、道路の4車線拡幅と併せた鉄道立体交差化が必要です。</p> <p>このことから、発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算を確保するよう要望します。併せて、国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p>

# 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

1. 災害に強い道路ネットワーク機能の強化に必要な予算の確保
2. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること



切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害から命と暮らしを守る災害に強い道路ネットワーク機能を強化

# 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

## <踏切部の課題と鉄道立体交差化・4車線化による整備効果>

### 【現況の踏切（積志13号踏切）の課題】



写真①（西→東の状況）



写真②（東→西の状況）

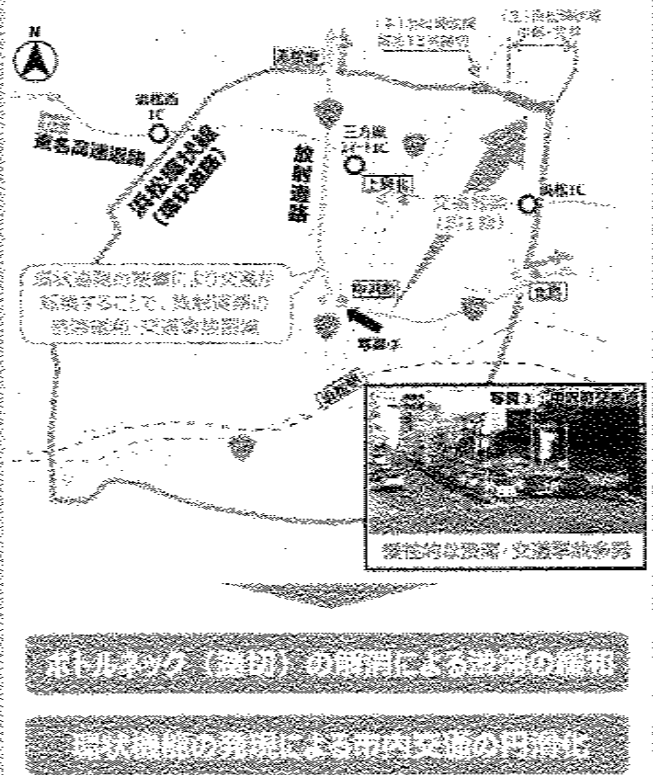


**常時**：踏切がボトルネックとなり、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生  
 渋滞に起因して、踏切部周辺で交通事故（追突事故）が多発

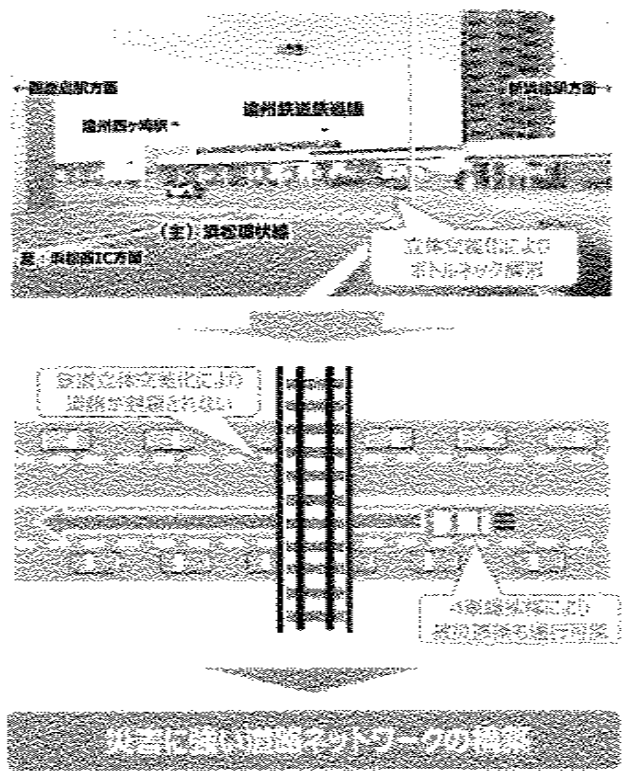
**災害時**：「片側1車線+踏切」構造のため、季節の観光客が増える

道路の4車線化と併せた  
 鉄道立体交差化が必要不可欠

### 【整備効果（常時）】



### 【整備効果（災害時）】



国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

国の所管	国土交通省 道路局 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課 上下水道部
事項名	防災・減災、国土強靱化の推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>近年、自然災害が激甚化・頻発化するなか、令和6年能登半島地震に加え、昨年8月には日向灘を震源とする地震において政府として初の「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、南海トラフ巨大地震発生の切迫性が高まっています。</p> <p>令和7年3月に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の最大クラス地震における被害想定では、本市は最大震度7、最大津波高17mが想定されるなど、甚大な被害が予想されることから、緊急輸送道路等の橋梁耐震化や無電柱化、並びに災害時に持続可能な上下水道システムの構築に向けた耐震化が急務です。</p> <p>橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要であり、無電柱化については、「中部くしの術作戦」において高速道路と並ぶ最優先路線（STEP1）として選定されている主要地方道浜松環状線の無電柱化を早期に進め、有事における救急救命・物資運搬経路の確保が必要不可欠です。</p> <p>上下水道システムの耐震化については、令和6年能登半島地震の被害を踏まえ、災害発生時の断水や下水管内の滞水を抑制することによる復旧の短縮化を図るため、急所施設（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や市内に99施設ある避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を計画的かつ早期に推進する必要があります。</p> <p>また、令和5年6月の台風2号に伴う豪雨では、土砂崩れや路肩崩壊など100箇所を超える被害が発生し、本市の中山間地域においては、基軸となる国道152号が寸断されたほか、令和6年能登（のと）半島地震における斜面崩落や孤立等の発生と同様の状況が想定されることから、道路斜面対策の更なる推進が必要です。</p>

要 旨

道路施設の老朽化対策については、橋梁修繕において1巡目点検結果による事後保全の措置が令和5年度内に完了し、現在は2巡目点検結果における事後保全の早期完了を目指しているため、継続的な予算確保が必要である。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後50年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの早期転換」が極めて重要です。

また、本市では約8,500kmの道路を管理しており、令和7年1月に埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故などの教訓を踏まえると、舗装を適切に維持管理するための修繕も喫緊の課題です。

以上のことから、橋梁耐震化対策、無電柱化、上下水道システムの耐震化、道路斜面对策、及び老朽化対策を強力に推進するために必要な予算を確保するよう要望します。

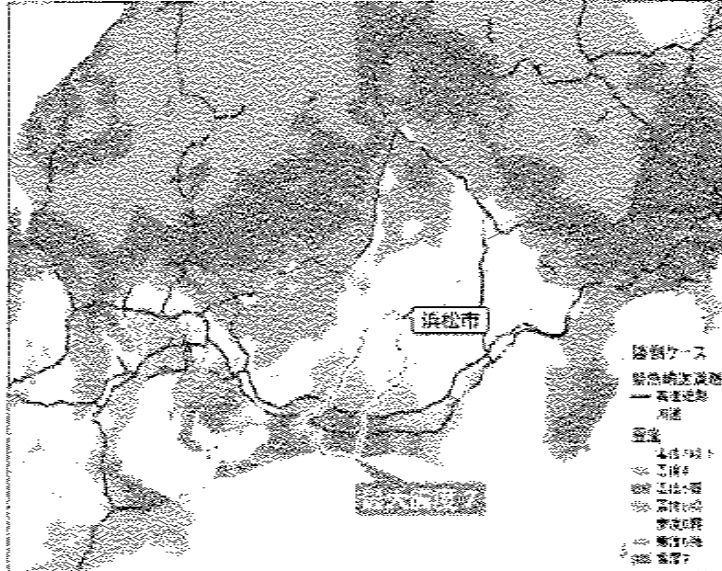
併せて、国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。

また、大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むよう要望します。

# 防災・減災、国土強靱化の推進

## <南海トラフ巨大地震の発生が切迫>

■南海トラフ巨大地震 最大クラス地震における被害想定（陸側ケース）



資料：中央防災会議 防災対策実行会議  
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ【令和7年3月】

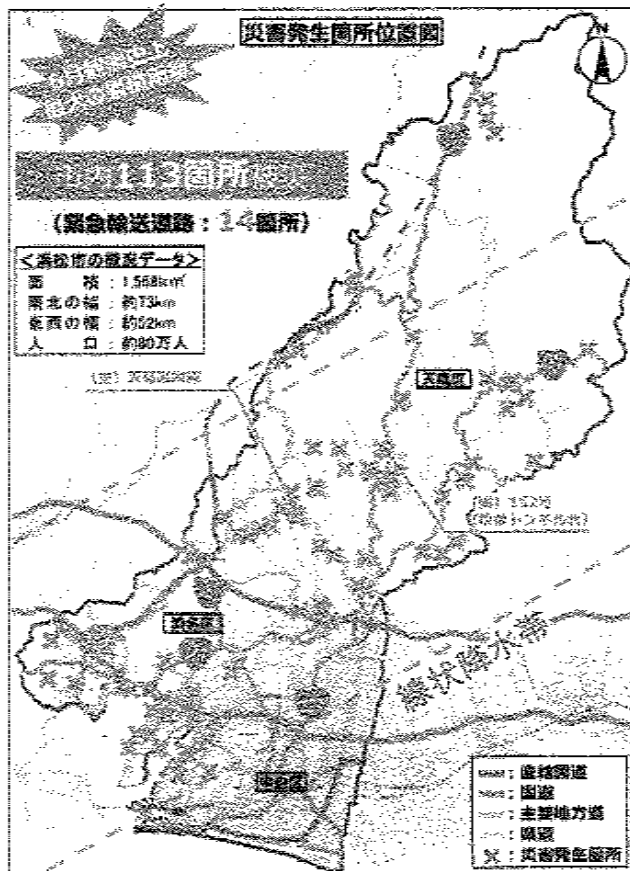
令和6年元旦  
能登半島地震の発生

令和6年8月  
南海トラフ臨時情報発表（政府初）

令和7年3月  
南海トラフ巨大地震 被害想定 公表  
浜松市：最大震度7、最大津波高17m

南海トラフ巨大地震の発生が切迫  
浜松市は災害リスクが極めて高い

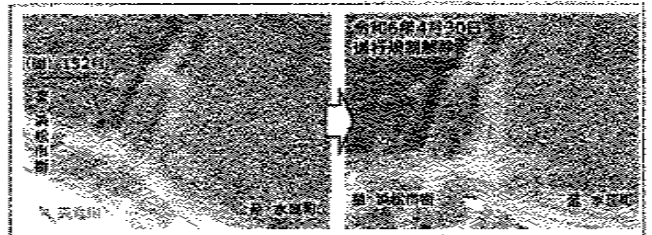
## <令和5年6月2日・台風2号に伴う豪雨による被害状況>



線状降水帯の発生状況



(主) 152号（秋葉トンネル北）【天竜区龍山町】



(主) 天竜東栄線【天竜区辰沢】

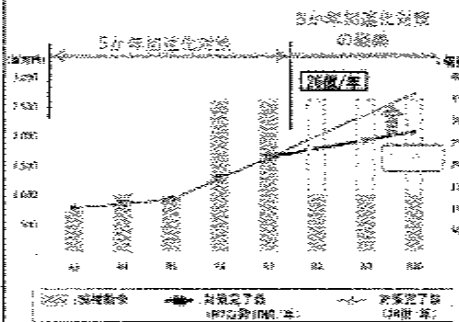


# 防災・減災、国土強靱化の推進

1. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること
  - ・橋梁耐震化の加速化を図るために必要な予算の確保
  - ・無電柱化の着実な推進に必要な予算の確保

## <橋梁耐震化対策>

浜松市では緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とし、361橋の耐震化を推進（R13年度対策完了予定）。



橋梁耐震化対策箇所 361橋
対策済：132橋 (37%) (R5年度末)
未対策：229橋
対策費用 約120億円必要



橋梁の耐震補強  
(橋脚巻き立て・落橋防止システム)

Ⅰ 6%  
【14橋】

Ⅱ 14%  
【31橋】

耐震化未対策  
橋梁数  
229橋

Ⅰ 80%  
【184橋】

耐震化未対策橋梁の健全性分布

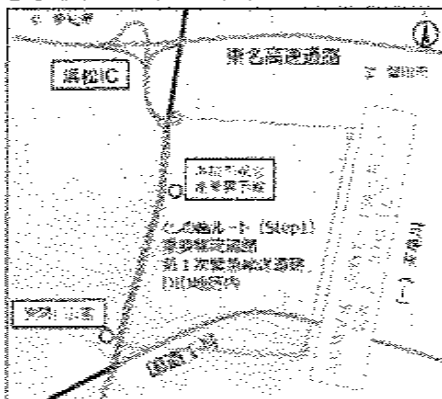
橋梁修繕の着実な措置が進められていることから、耐震化未対策の229橋のうち、約80%が健全性Ⅰの状態。

現状の修繕と耐震化を合わせた対策費は、約120億円必要。このうち、修繕の約80%は国庫補助、約20%は市費負担となる。耐震化の約80%は国庫補助、約20%は市費負担となる。

「救援する強靱な道路」とするには、橋梁の修繕と合わせた橋梁の耐震化を加速化するための予算確保が必要

## <無電柱化対策>

【市管理道路で唯一の「くしの歯ルート(Step1)」において無電柱化を推進】



(主) 浜松環状線の現在の状況



東名浜松IC付近

電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ、救急救命、緊急物資輸送など緊急車両の通行を確保するには、無電柱化対策を推進するための予算確保が必要

# 防災・減災、国土強靱化の推進

- ・道路斜面对策事業の加速化に必要な予算の確保
- ・事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの早期転換に必要な予算の確保

## <道路斜面对策>

### 道路斜面对策 177箇所

対策済:104箇所 (59%) (R6年度末)

未対策:73箇所(早期対策が必要)

対策費用 約48億円必要

※今後の点検により対策が必要な箇所が増える可能性あり

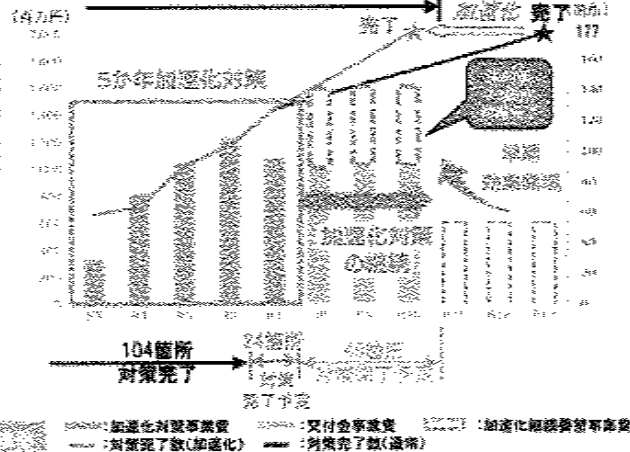
重要対策(落石)



重要対策(落石防護網)



浜松市国土強靱化地域計画 (～R10)



道路斜面对策の加速化には、継続的な予算確保が必要

## <道路インフラ老朽化対策(橋梁)>

※管理橋梁数:5,773橋

【健全性Ⅲ・Ⅳ橋梁措置状況 (R6年度末)】

1巡目(H26-H30)

措置完了

463橋  
(約8%)

事業費  
約120億円

有実な措置

2巡目(R1-R5)

措置率66%

86橋

250橋  
(約4%)

約22億円

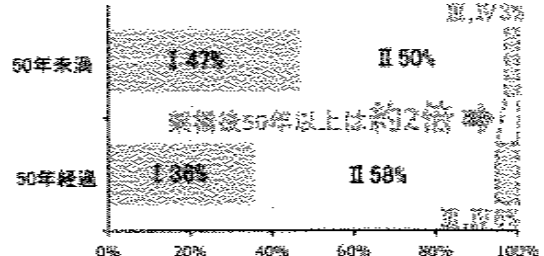
約42億円

104箇所措置完了

継続的な予算確保が必要

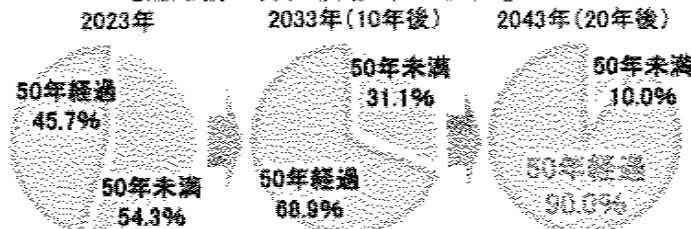
措置済未措置

【建設から50年以上経過した道路橋の健全性】



架橋後50年以上の経過した橋梁の健全性低下が顕著  
健全性Ⅱ以下の割合は、50年未満に比べて2割増、  
健全性Ⅲの割合は2倍

【道路橋の現状(建設年次分布)】



20年後には50年を経過する橋梁が9割

建設50年以上の健全性低下  
が顕著な架橋50年超の架橋

国土強靱化の観点から、道路インフラの老朽化対策を加速し、健全性の低下を抑制し、国土の安全と防災力の確保を図る必要がある。

「予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換」には更なる予算確保が必要

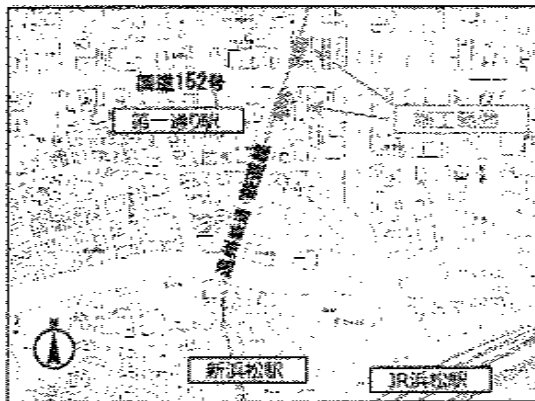
国に対する要望事項

浜松市 NO. 9

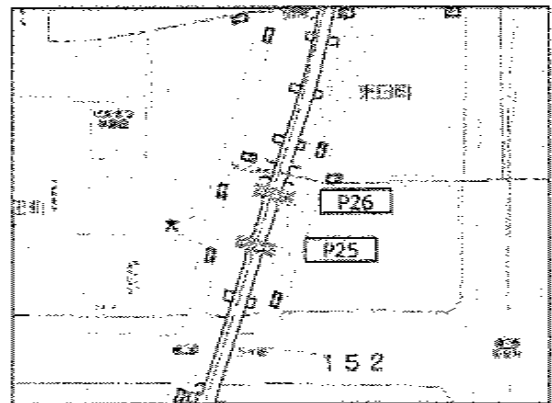
国の所管	国土交通省 鉄道局 施設課 財務省 内閣府
市の所管	都市整備部 交通政策課
事項名	遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>遠州鉄道鉄道線は本市の基幹路線であり、都心と地域拠点等を結ぶ公共交通機関として重要な役割を担っています。さらに鉄道高架下は鉄道利用者や中心市街地を行き交う市民で賑わう空間であり、南海トラフ巨大地震により橋脚が倒壊した場合には、公共交通機関への影響だけではなく道路、河川や近接する民間建築物に甚大な被害が予想されます。</p> <p>鉄道高架橋の耐震化を実施することは、公共交通機関を維持確保するだけでなく、その高架下を利用する多くの市民などの安全と幹線道路や河川機能を確保することとなり、都市機能全体を維持するうえで必須です。</p> <p>そのため、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「遠州鉄道鉄道線耐震化事業」について、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。</p>

# 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援

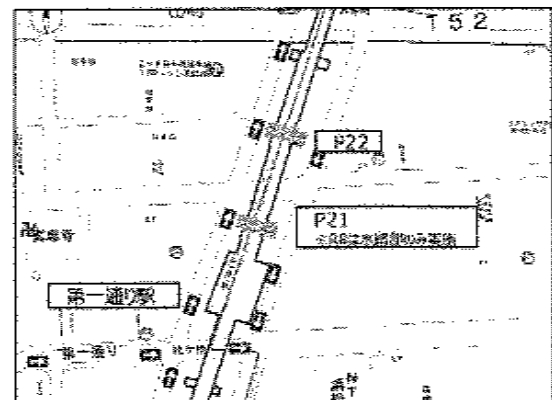
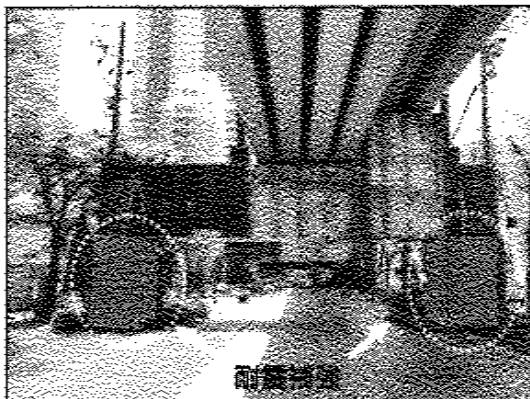
■施工位置図



■拡大図



■耐震化(P22橋脚)



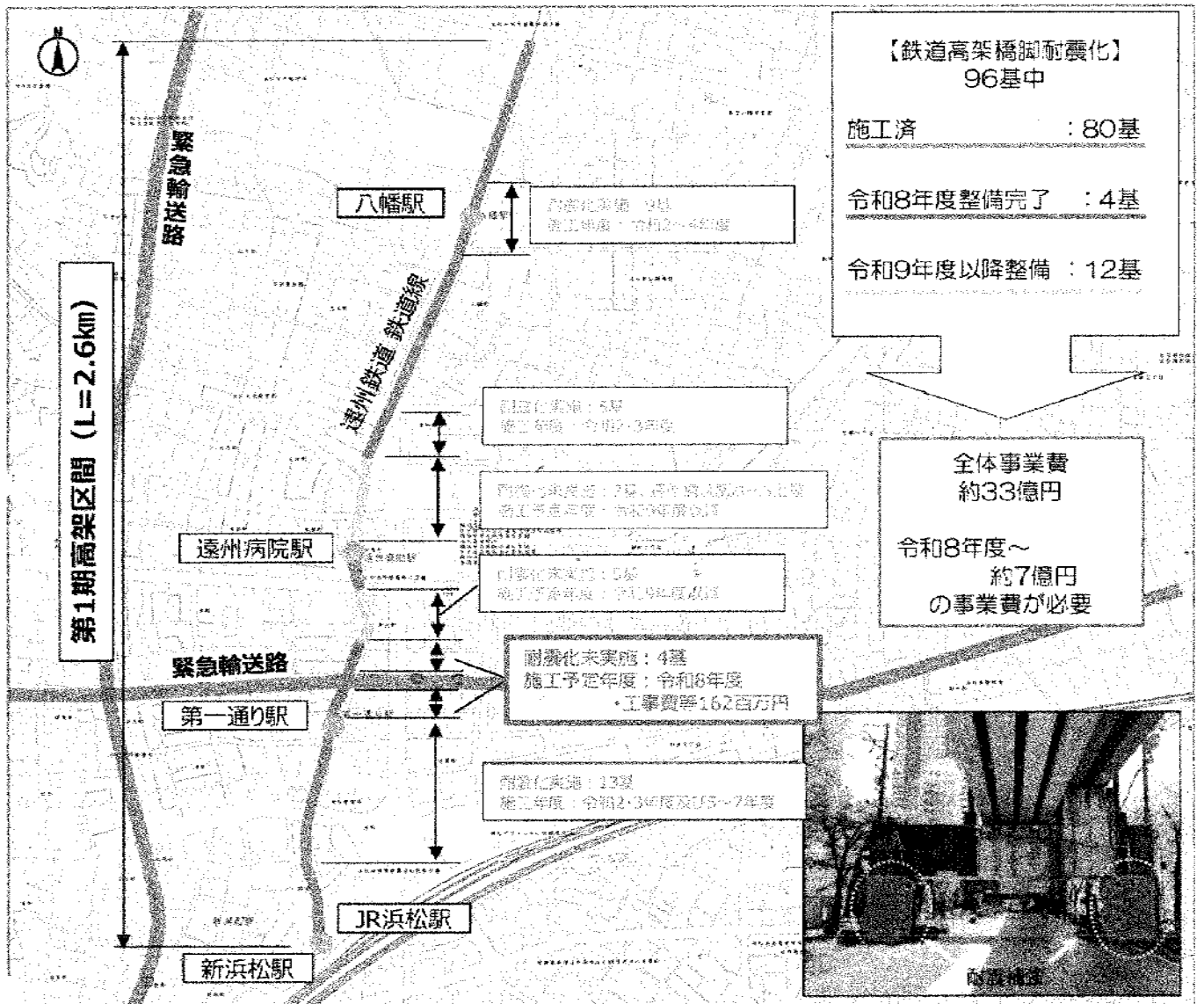
耐震補強は、門型橋脚補強4基が整備対象

耐震化事業費

R8工事費：約1.7億円

引き続き予算確保をお願いしたい

# 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援



## ○耐震化状況

- 遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、第1期高架事業（昭和60年度完成）、第2期高架事業（平成25年度完成）を実施
- 南海トラフ巨大地震に備え、第1期高架区間の耐震化は緊急性を要する
- 橋脚96基のうち、令和7年度末までに80基完了し、16基の耐震化が未整備（施工済：80基、令和8年度整備：4基、令和9年度以降整備：12基）

## ○R8予算要望内容

- 耐震化事業費 約1.7億円（橋脚4基）

引き続き予算確保をお願いしたい

国に対する要望事項

浜松市 NO. 10

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	流域治水への財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市で実施する「流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューを計画的かつ着実に推進するため、継続的な補助事業等への予算確保を図るよう要望します。</p> <p>特に市内で大きな浸水被害がたて続けに発生しており、令和4年9月の台風15号では市内一円で警戒レベル5緊急安全確保が発令され、近年最大となる約2千棟の家屋浸水被害となりました。また、令和5年6月には、台風2号に伴う豪雨により、五反田川の越水や、九領川流域などにおいて、浸水被害が発生しました。</p> <p>激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備や貯留機能確保等の流域治水対策を行えるよう、国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p> <p>また、「緊急自然災害防止対策事業債」の期間を延長し、流域治水対策を引き続き強力で支援するよう要望します。</p>

# 流域治水への財政支援

1. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること
2. 「緊急自然災害防止対策事業債」の期間延長

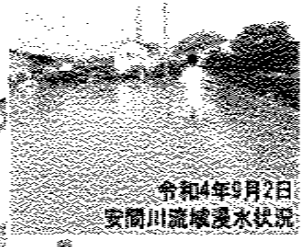
## 令和4年9月 台風15号 等

台風15号で市内一帯に警戒レベル5が発表

高所的な豪雨(110mm/h)により  
本市初の警戒レベル5が発令

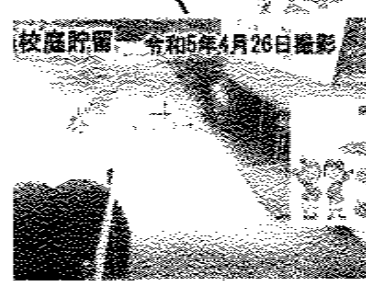
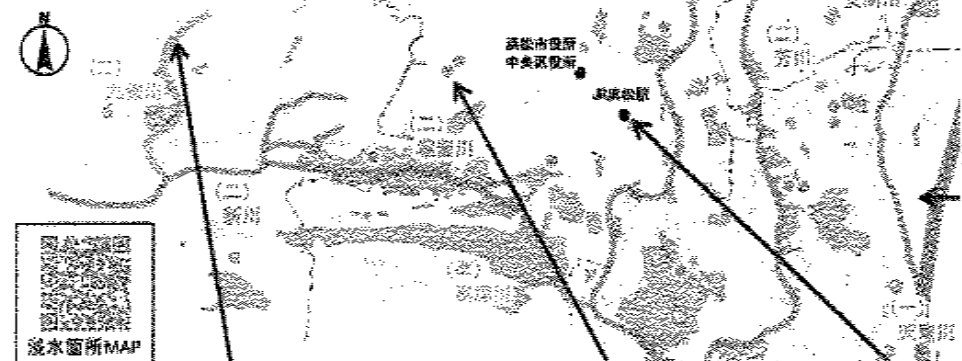
## 令和5年6月 台風2号に伴う豪雨

6月観測史上最大の豪雨雨量55.6mmを観測



令和4年9月 台風15号 等  
令和5年6月 台風2号に伴う豪雨  
\* 枝庭貯留(全24箇所)

国管理河川  
県管理河川  
市管理河川



近年、最大の浸水被害となった令和4年台風15号や令和5年台風2号など、激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、必要な予算確保及び継続的な予算の確保が必要

国に対する要望事項

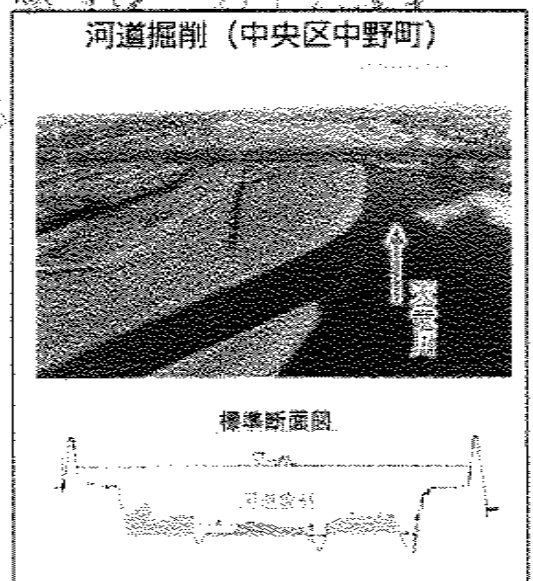
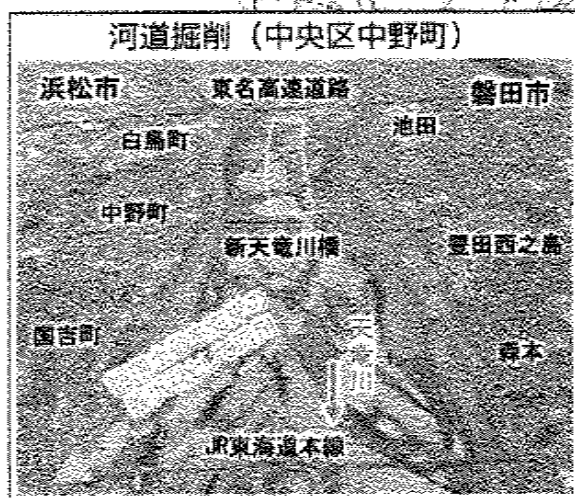
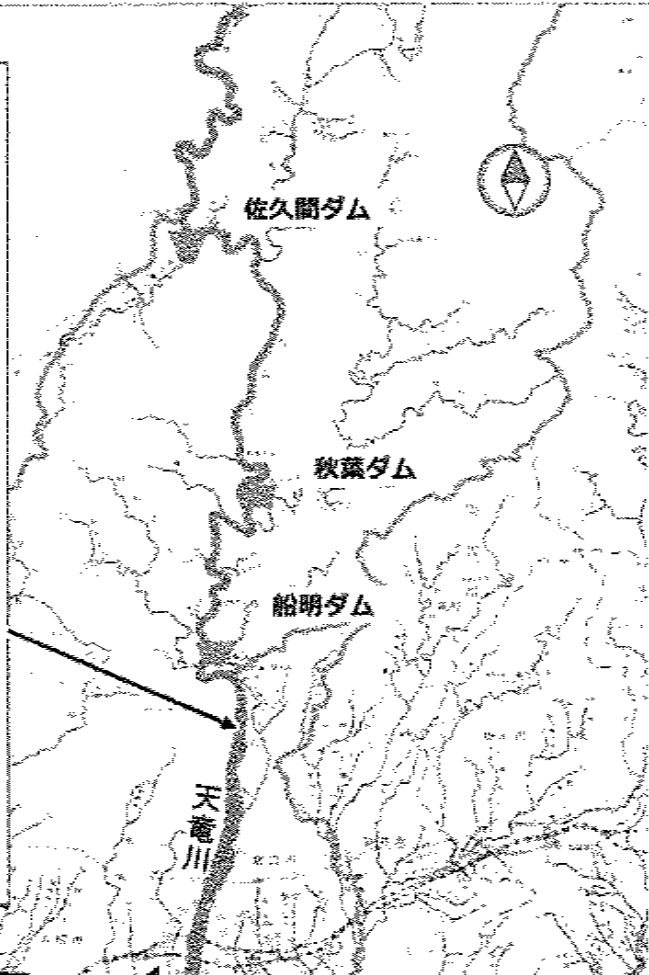
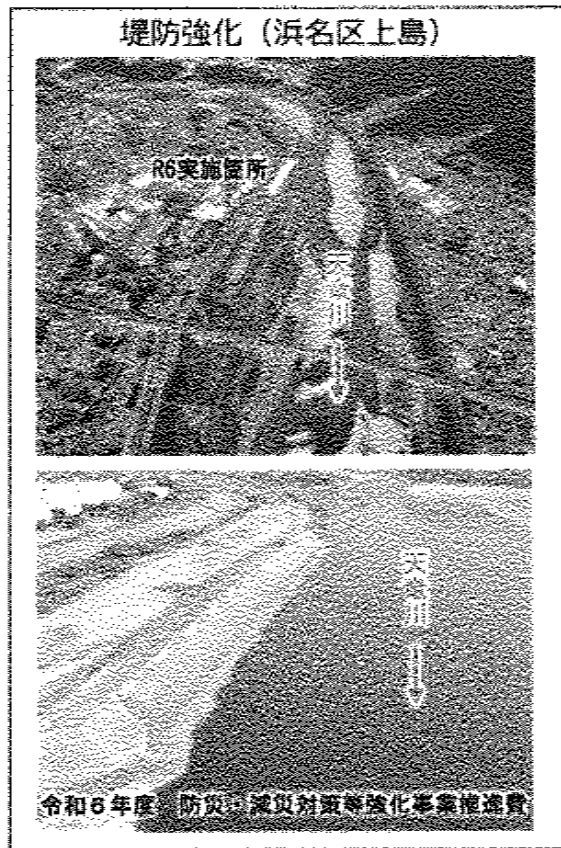
浜松市 NO. 11

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川の河川事業の促進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川の堤防強化や河道掘削、樹木伐採など、必要な予算を確実に確保するとともに更なる河川事業の促進及び加速化を図るよう要望します。</p> <p>また、河道掘削で発生した土砂は遠州灘海岸侵食抑制のための養浜事業へ活用し、静岡県が継続的に実施している養浜事業に対して助成を図るよう要望します。</p> <p>さらに、大規模自然災害発生時において自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災した自治体の支援を行う「TEC-FORCE」の体制・機能の拡充・強化を図るよう要望します。</p>

# 天竜川の河川事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

1. 治水事業全体の必要な予算確保
2. 堤防強化や河道掘削などの河川事業の促進及び加速化
3. TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化



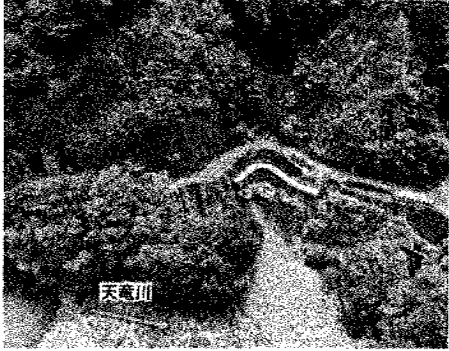
国に対する要望事項

浜松市 NO. 12

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川ダム再編事業の促進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>佐久間ダムの集水面積は天竜川流域全体の約75%を占めています。これまで利水専用ダムであった佐久間ダムへ新たに洪水調節機能を確保することは天竜川中下流部の治水対策の要です。</p> <p>また、ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘海岸の侵食抑制にも効果が期待できます。</p> <p>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川ダム再編事業の促進及び加速化を図るよう要望します。</p>

# 天竜川ダム再編事業の促進

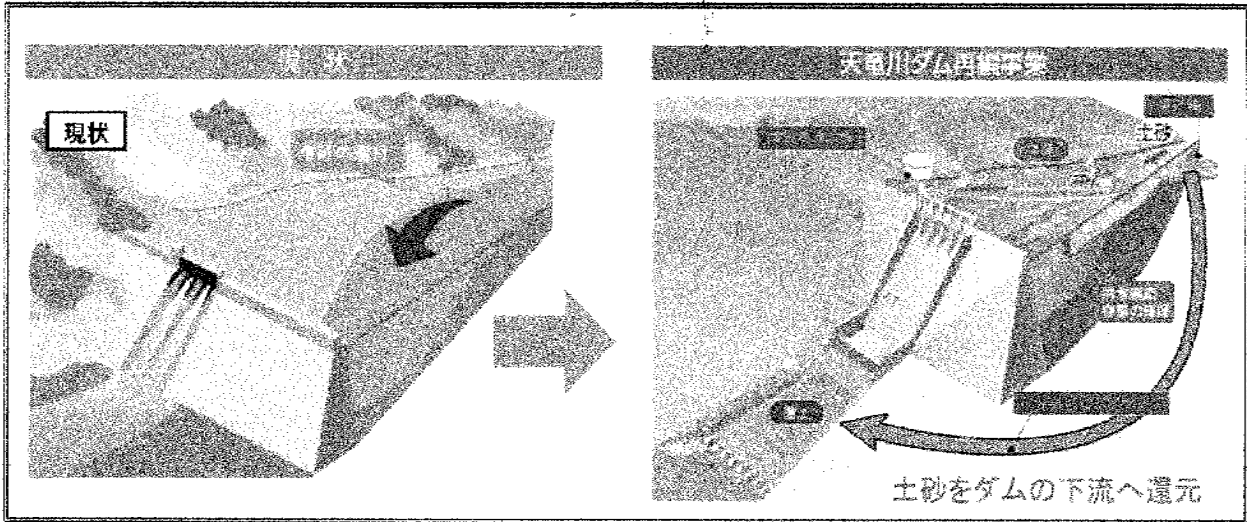
「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー  
 ・ 佐久間ダムの洪水調節に必要な施設及び恒久的な堆砂対策施設の整備を促進し、早期に洪水調節及び土砂移動の連続性を確保



ダム下流工事道路の整備

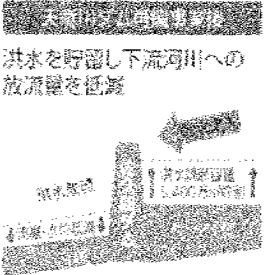
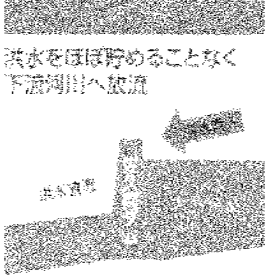


置土による土砂還元等を実施



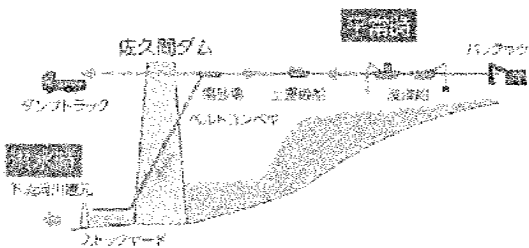
## 洪水調節

上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。



## 恒久的な堆砂対策

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。



令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

小中学校体育館への空調・防音整備に係る  
交付金制度の見直しについて

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市

国の所管	防衛省
市の所管	市民部 市民生活課 危機管理監 危機管理課 学校教育部 教育施設課
事項名	小中学校体育館への空調・防音整備に係る交付金制度の見直しについて
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>小中学校体育館の教育環境改善および地域における避難所機能の強化を図るため、浜松市では、今後の国の制度活用を見据えながら、空調設備の導入に向けた可能性調査を進めています。あわせて、PFI（民間資金活用）なども含めた整備手法の検討も進めています。</p> <p>一方で、第一種区域内にある体育館については、現行の「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条」の民生安定助成事業（防音助成）の対象でないため、空調や防音といった基本的な環境整備が進みにくい状況です。防衛省の令和6年度（2024年度）概算要求では、学校体育館などを「国民保護法」に基づく特定臨時避難施設として活用する方針が明記されており、防衛白書にも記載されています。</p> <p>特に、防音区域内の体育館においては、避難所としての機能を十分に発揮するため、空調設備に加えて防音対策の実施が不可欠である。よって以下について要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一種区域内にある体育館を「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条」の民生安定助成事業（防音助成）の対象とすること</li> <li>・「教育・避難機能を有する学校体育館」を交付金の適用対象として明文化すること</li> <li>・地域防災機能強化の観点から、空調および防音設備整備に対する柔軟な補助適用を推進すること</li> </ul>
参 考	

令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

外国人運転者に対する交通安全対策の強化  
及び制度整備について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市

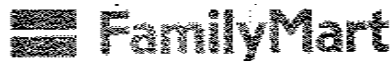
国の所管	警察庁
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	外国人運転者に対する交通安全対策の強化及び制度整備について（新規）
要 旨	<p><b>（要望内容）</b></p> <p>令和7年10月1日より、外国人による運転免許取得に関する制度の厳格化が国において施行されます。これは、外免切替制度における技能試験免除国の見直し、筆記試験の内容強化、居住実態の厳格な確認などを含むものであり、交通安全の確保と制度の公平性向上を目的とした重要な改革となります。</p> <p>この制度改正は、近年の訪日外国人旅行者の増加、在留外国人の定着化、そして外国人運転者による交通事故の増加傾向を背景としており、国の責任において交通安全政策を再構築するものであります。そして、内閣府「第12次交通安全基本計画（骨子案）」（令和8年3月策定予定）、観光庁「観光立国推進基本計画」（令和5年3月閣議決定）として位置づけられています。</p> <p>加えて、令和6年度より施行された労働法改正により、トラック運転者の労働時間に関する「改善基準告示」が適用され、運送業界では深刻な人手不足が顕在化しています。</p> <p>これを受け、外国人労働者の受け入れが特定技能制度等を通じて進められており、今後、外国人トラック運転者の増加が見込まれます。交通安全の確保と制度整備は、観光分野のみならず、物流・運送分野においても喫緊の課題であり、地域現場、特に自動車教習所、行政窓口、交通安全教育の担い手では、新たな対応が求められます。</p> <p>よって、以下のとおり要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 外国人運転者に対する交通安全教育の体系化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 交通ルール・マナーに関する教材の多言語整備</li> <li>(2) 外国人向け講習プログラムの開発と地域実施支援</li> </ol> </li> <li>2 自動車教習機関における外国人指導体制の強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教習所における多言語対応指導者の育成・配置支援</li> <li>(2) 外国人受講者向け教習カリキュラムの整備</li> <li>(3) 教習所と自治体との連携促進</li> </ol> </li> </ol>

# 支払証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
					¥	4	3	0

但し 代議士宛 国会要望書 郵送（レターパック） 代金として

浜松市中区元城町 103-2  
ファミリーマート浜松市役所店



浜松市役所 / 5 店  
静岡県浜松市中央区元城町 103 番  
地の 2  
電話：053-460-0650

登録番号：T2080401027226

## 領 収 証

2025年9月18日  
浜松市議会 自由民主党浜松  
市会

¥430-

非課税品 ¥430

但し レターパック代

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>  
財布等に入れ保管される場合、印字  
面を内側に折って保管して下さい。

☎ 1-4915

資No.013

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 9 月 18 日

代表者名 平野 岳子

### 旅 費 支 払 証 明 書

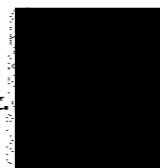
出張年月日	令和7年10月7日(火) 1日間		
出張先(目的)	静岡県庁 令和8年度予算 県要望 【副知事・県会議長 要望書提出】 (企画部・くらし・環境・経済産業・交通基盤・警察本部等 各部署)		
出張者氏名	平野 岳子	久米 丈二	井田 博康
	齋藤 和志	辻村 公子	(計5名)
旅 費 額 内 訳			
項 目	金 額	備 考	
交通費	23,300 円	JR新幹線切符代 浜松-静岡 往復 5名分 @2,330円×2×5名分 (往復料金@4,660円×3名=13,980円+@1,660×2名=9,320円)	
"	2,070 円	往路 タクシー代実費 ①②静岡駅-静岡県庁 @660円×2台=1,320円 復路 静鉄バス乗車代 「県庁前」～「静岡駅」 @150円×5名分=750円	
日 当	7,500 円	@ 1,500 円 × 1日 × 5名分	
合 計	32,870 円		

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	3	2	8	7	0		

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和7年10月8日

代 表 者 会 長 平野 岳子



<詳細>

JR切符代・タクシー代 領収書添付

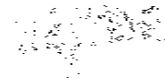
行程

12:35 新幹線 タクシー(2台) 静鉄バス 新幹線 16:40  
 市役所/浜松駅 13:17 発 = 13:37 着 静岡駅 ... 静岡県庁 → 静岡駅 15:52 発 = 16:19 着 浜松駅/市役所

浜松 - 静岡 新幹線 往復4枚小代

@2330<sup>円</sup> × 2 × 5名 = 23300<sup>円</sup>

(13920<sup>円</sup> + 9320<sup>円</sup>)



領 収 書 浜松市議会 自由民主党 様

領収年月日 2025.10.-7 金額番号: T3180001031569  
金額 ¥13,980 (消費税等込み) 税10%

上記金額額かに領収いたしました

購入商品 JR東車券類

(50838 12枚)  
東海旅客鉄道株式会社

浜松駅M V3発行 60839-01

印 鑑 認 申 告 納  
付 につ き 名 古 屋 中 村  
税 務 署 承 認 済

領 収 書 浜松市議会 自由民主党 様

領収年月日 2025.10.-7 金額番号: T3180001031569  
金額 ¥9,320 (消費税等込み) 税10%

上記金額額かに領収いたしました

購入商品 JR東車券類

(10841 8枚)  
東海旅客鉄道株式会社

浜松駅M V3発行 20842-01

印 鑑 認 申 告 納  
付 につ き 名 古 屋 中 村  
税 務 署 承 認 済

静岡駅 → 静岡市庁 1枚 2名

(①+②)@660<sup>円</sup> × 2名 = 1320<sup>円</sup>

①

領 収 書

2025年 10月 07日  
取組番号 0234  
車 番 Y660H  
運賃料金合計 ¥660円

合計 ¥660円

(適用税率 10%)

静岡ひかりタクシー(株)

静岡市葵区新佐藤三の一の五

☎ 054-271-1122

登録番号:T2080001004382

②

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.1659  
日付 2025年 10月 07日  
車番 000227 0000  
基本運賃 ¥660円

合計 ¥660円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

株式会社 駿河交通

電話 054-283-2161

静岡市駿河区登呂2丁目19-16

毎度ご乗車ありがとうございます

登録番号:

T4080001002380

(様式8)

令和7年10月2日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松  
代表者 平野 岳子 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松  
氏名 井田 博康 様

## 出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

### 記

- 出張者 平野 岳子 久米 丈二 井田 博康  
齋藤 和志 辻村 公子 (計 5名)
- 期間及び出張先 令和7年10月7日(火)  
静岡市葵区追手町9-6  
静岡県庁
- 目的 令和8年度予算に係る 県要望・調査

---

## 視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松  
代表者氏名 様

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式8)


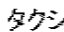
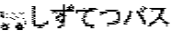

# 自由民主党浜松 県要望 日程表

◆陳情日程 令和 7 年 10 月 7 日 (火)

◆要望先 静岡県庁

◆視察議員 平野 岳子 議員、 齋藤 和志 議員、 久米 丈二 議員、  
井田 博康 議員、 辻村 公子 議員 (計5名)

◆集合時間 10月 7 日 (火) 浜松市役所 会議終了後 集合・出発

10 月 7 日  (火)	浜松駅 13:17  ひかり506号、静岡駅 13:37  タクシー2台 ===== 13:50 静岡県庁		
		※ 14:00 自民改革会議控室へ 会派控室～議長室へ	<b>静岡県庁</b> 静岡市葵区追手町 9-6 TEL:054-221-2031 FAX:054-221-2750 担当：井上氏
		<b>《県要望 / 意見交換》 14:15 ～ 15:10</b> 14:15～14:30 竹内 議長 面談 (於：議長室 本館3階) ※要望書提出	
		<移動> 議長室～副知事議長室へ	<b>自民改革会議</b> TEL:054-221-2566
		14:40～14:50 塚本 副知事 (於：副知事室 東館5階) 14:55～15:10 平木 副知事 ※要望書提出	
		※終了後静岡駅へ	
		静岡県庁 15:19  しずてつバス ===== 15:39 静岡駅	
		静岡駅 15:52  新幹線こだま ===== 16:19 浜松駅 … 浜松市役所	

(様式11)

E1001

令和7年10月8日提出

(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松  
代表者 会長 平野 岳子 様






### 要請・陳情活動に係る報告書

出張年月日 令和7年10月7日(火) 1日間

出張先 静岡県庁

出張の理由 令和8年度予算に係る要望・調査(各部局)

出張者  
氏名印

平野 岳子  齋藤 和志  井田 博康   
久米 丈二  辻村 公子 

(計5名)

(出張の顛末)

- 1 要請・陳情先  
静岡県庁。
- 2 要請・陳情内容  
別紙の通り。
- 3 要請書・陳情書の有無  
 有 ・ 無 ※有の場合は添付する

(備考)

# 県要望提出先2025

## まとめ要望書綴り

	肩書き	氏名
1	静岡県知事	鈴木 康友 様
2	静岡県副知事	塚本 秀綱 様
3	静岡県副知事	平木 省 様
4	県連会長	井林 辰憲 様
5	県連幹事長	鈴木 澄美 様
6	県連総務会長	江間 治人 様
7	県連政調会長	藤曲 敬宏 様
8	県議会議長	竹内 良訓 様
9	県議会副議長	中田 次城 様
10	県議会議員	鈴木 利幸 様
11	"	中沢 公彦 様
12	"	杉本 好重 様
13	"	鈴木 啓嗣 様
14	"	飯田 末夫 様
15	"	市川 秀之 様
16	"	中谷多加二 様

役員 6  
記名 16  
予備 6  
会派 4

## 各部ごと要望書

	肩書き	部長氏名	関係課		部長分	課分	予備	計
	企画部	山田 琢也 様	地域外交課	多文化共生課	1	2	3	6
	くらし・環境部長	縣 茂樹 様	くらし交通安全課		1	1	2	4
	経済産業部長	齊藤 卓己 様	産業人材課	食と農の振興課	1	10	3	14
			畜産振興課	農地計画課				
			農地整備課	農地保全課				
			森林計画課	林業振興課				
			森林整備課	森林保全課				
	交通基盤部長	高梨 記成 様	河川企画課	河川海岸整備課	1	3	3	7
			砂防課					
	警察本部長	久田 誠 様			1		1	2

静岡県知事  
鈴木康友様

令和7年10月7日

浜松市議会自由民主党浜松  
会長 平野 岳子

令和8年度静岡県予算に関わる

# 要 望 書



## 予算要望事項

- 1 外国人運転者に対する交通安全対策の強化等について  
(企画部・くらし・環境部・経済産業部)…………… 1
- 2 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業について(経済産業部)…………… 2
- 3 農業農村整備事業の推進について(経済産業部・交通基盤部)…………… 3
- 4 県営中山間地域総合整備事業の推進について(経済産業部)…………… 9
- 5 森の力再生事業の継続について(経済産業部)…………… 11
- 6 森林整備・林業振興事業及び林道整備事業の推進について(経済産業部)…… 12
- 7 治山事業の推進について(経済産業部・交通基盤部)…………… 14
- 8 遠州灘沿岸侵食対策事業の促進について(交通基盤部)…………… 16
- 9 河川整備の事業促進及び連携強化について(交通基盤部)…………… 17
- 10 安間川改修について(交通基盤部)…………… 19
- 11 馬込川及び芳川改修について(交通基盤部)…………… 20
- 12 土砂災害防止施設整備の事業促進及び連携強化について(交通基盤部)…… 21
- 13 交通安全施設の整備・更新について(警察本部)…………… 24

県に対する要望事項

浜松市 NO. 1

<p>県の所管</p>	<p>企画部 地域外交課・多文化共生課    暮らし・環境部 暮らし交通安全課          経済産業部 産業人材課</p>
<p>市の所管</p>	<p>企画調整部 国際課    土木部 道路企画課    産業部 労働政策課</p>
<p>事項名</p>	<p>外国人運転者に対する交通安全対策の強化等について（新規）</p>
<p>要 旨</p>	<p><b>（要望内容）</b></p> <p>令和7年10月1日より、外国人による運転免許取得に関する制度の厳格化が国において施行されます。これは、外免切替制度における技能試験免除国の見直し、筆記試験の内容強化、居住実態の厳格な確認などを含むものであり、交通安全の確保と制度の公平性向上を目的とした重要な改革となります。</p> <p>この制度改正は、近年の訪日外国人旅行者の増加、在留外国人の定着化、そして外国人運転者による交通事故の増加傾向を背景としており、国の責任において交通安全政策を再構築するものであります。そして、内閣府「第12次交通安全基本計画（骨子案）」（令和8年3月策定予定）、観光庁「観光立国推進基本計画」（令和5年3月閣議決定）として位置づけられています。</p> <p>加えて、令和6年度より施行された労働法改正により、トラック運転者の労働時間に関する「改善基準告示」が適用され、運送業界では深刻な人手不足が顕在化しています。</p> <p>これを受け、外国人労働者の受け入れが特定技能制度等を通じて進められており、今後、外国人トラック運転者の増加が見込まれます。交通安全の確保と制度整備は、観光分野のみならず、物流・運送分野においても喫緊の課題であり、地域現場、特に自動車教習所、行政窓口、交通安全教育の担い手では、新たな対応が求められます。</p> <p>よって、以下のとおり要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人運転者に対する交通安全教育の体系化及び外国人への指導体制の強化</li> </ul>

県に対する要望事項

浜松市 NO. 2

県の所管	経済産業部 農業局 食と農の振興課・畜産振興課
市の所管	産業部 農業振興課
事項名	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>野生鳥獣の個体数増加による農林作物への被害は年々深刻化・広域化しており、集中的かつ効果的な対策を早急を実施していく必要があります。</p> <p>野生鳥獣を捕獲する「駆除」事業と電気柵設置等の「防護」事業への支援の拡充、又、集落等地域ぐるみで実施する野生鳥獣被害対策への支援を強く要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会の高齢化・人材不足への対策、また、ICT・IoT を積極的に活用した鳥獣捕獲への補助の拡充。</li> <li>・豚熱 (CSF) の感染の為、捕獲後の埋却焼却などに猟友会・地域住民が苦慮していることから、ワクチンなど積極的な感染防止対策を講じたうえで、CSF 感染終息宣言までの道筋を示すことを要望する。</li> <li>・ニホンジカ生息の拡大傾向を踏まえた予防的捕獲活動を行うことで、さらなる効果が見込まれることから、管理捕獲の継続及び捕獲頭数の拡充を要望する。</li> <li>・ジビエ活用促進のための補助の拡充</li> </ul>

## 県に対する要望事項

浜松市 NO. 3

県の所管	経済産業部 農地局 農地計画課・農地整備課・農地保全課 交通基盤部 河川砂防局 砂防課
市の所管	産業部 農地整備課
事項名	農業農村整備事業の推進について
要 旨	<p><b>(現 状)</b></p> <p>浜松市の農業は三方原用水、天竜川下流用水、浜名湖北部用水の国営事業を基幹とし、附帯県営事業などにより、きめ細やかなかんがい排水整備が実施されるとともに、農業生産の効率性を高めるため、農道整備並び、圃場整備等の農業基盤整備事業が実施されてきました。</p> <p>また、中山間地域を中心とした地すべり対策事業や生産・生活環境基盤の総合整備事業により、中山間地域の活性化が図られています。</p> <p>今後の農山村の持続的発展に向け、担い手への農地集積や農業の高付加価値化と合わせ、老朽化した農業水利施設等の計画的な更新整備や農業用施設の防災・減災対策と地域の特性に応じた各事業の要望をいたします。</p> <p><b>(要望内容)</b></p> <p>次の県営農業農村整備事業の推進について要望します。(詳細は添付資料)</p> <p><b>【新規事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹水利施設ストックマネジメント事業《農地保全課》 (九領川排水機場)</li> <li>・基盤整備促進事業(経営体育成樹園地再編整備事業)《農地整備課》 (三ヶ日東部、三方原古人見)</li> <li>・基幹水利施設ストックマネジメント事業(計画策定)《農地計画課》 (浜松2期)</li> </ul> <p><b>【継続事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かんがい排水事業《農地整備課》 (三方原伊佐見用水支線、三方原南部幹線掛上流、三方原伊佐見用水幹線掛、三方原雄踏用水、三方原北部幹線掛、三方原庄内用水幹線、三方原花川用水)</li> <li>・基幹水利施設ストックマネジメント事業《農地整備課》 (三方原南部幹線掛下流、浜名湖北部幹線、都田川ダム、須部2期、佐浜第2揚水機場、三方原南部幹線掛下流2期)</li> </ul>

要 旨

- ・経営体育成樹園地再編整備事業《農地整備課》  
（三ヶ日みかんの里、三ヶ日只木、三ヶ日滝ノ入・釣、三ヶ日上尾奈、  
三ヶ日本坂）
- ・経営体育成基盤整備事業《農地整備課》  
（上善地、村楠前田沖、村楠保令、古人見）
- ・農地耕作条件改善事業（経営体育成樹園地再編整備事業）《農地整備課》  
（大平2期、天竜くんま）
- ・農地耕作条件改善事業（水田貯留機能向上整備事業）《農地整備課》  
（赤佐・笹玉田んぼダム）
- ・基盤整備促進事業（経営体育成樹園地再編整備事業）《農地整備課》  
（三ヶ日中部、三ヶ日南部）
- ・中山間地域総合整備事業（中山間所得向上支援）《農地保全課》  
（北遠）
- ・地域用水環境整備事業《農地保全課》  
（いなさ湖）
- ・ため池等整備事業《農地保全課》  
（米津排水路）
- ・農業用施設等災害管理対策事業《農地保全課》  
（浜松南部2期）
- ・地すべり対策事業《砂防課》  
（天竜西部、狩宿2期）
- ・県単独農業農村整備事業（地すべり防止施設等整備事業）《砂防課》  
（西部）



令和8年度 県予算に関する要望一覧表（継続事業）

番号	事業名	地区名	事業概要（内容）	地域	着手完了	県担当課
1	かんがい排水事業	三方原伊佐見用水支線	用水路工L=5779m	浜松市中央区	H29 R9	農地整備課
2	かんがい排水事業	三方原南部幹線掛上流	用水路工L=4630m	浜松市中央区	H31 R9	農地整備課
3	かんがい排水事業	三方原伊佐見用水幹線掛	用水路工L=2692m	浜松市中央区	R2 R9	農地整備課
4	かんがい排水事業	三方原雄踏用水	用水路工L=2911m	浜松市中央区	R2 R9	農地整備課
5	かんがい排水事業	三方原北部幹線掛	用水路工L=3381m	浜松市中央区	R3 R9	農地整備課
6	かんがい排水事業	三方原庄内用水幹線	用水路工L=3542m	浜松市中央区	R3 R9	農地整備課
7	かんがい排水事業	三方原花川用水	用水路工L=3617m	浜松市中央区	R4 R10	農地整備課
8	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	三方原南部幹線掛下流	用水路工L=2133m	浜松市中央区	H31 R9	農地整備課
9	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	浜名湖北部幹線	弁類等N=128箇所 電気設備	浜松市中央区	R3 R8	農地整備課
10	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	都田川ダム	ダム管理システム等更新N=1式	浜松市中央区	R5 R10	農地整備課
11	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	須部2期	水管理システム更新 N=1式	浜松市中央区	R5 R10	農地整備課
12	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	佐浜第2揚水機場	調整池整備工 N=2箇所	浜松市中央区	R5 R8	農地整備課
13	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	三方原南部幹線掛下流2期	用水路工 L=2645m	浜松市中央区	R6 R12	農地整備課
14	経営体育成樹園地 再編整備事業	三ヶ日みかんの里	排水路工L=232m 農道工L=4468m	浜松市浜名区	H30 R9	農地整備課
15	経営体育成樹園地 再編整備事業	三ヶ日只木	区画整理 A=9.1ha	浜松市浜名区	R3 R11	農地整備課
16	経営体育成樹園地 再編整備事業	三ヶ日滝ノ入・釣	区画整理 A=19.8ha	浜松市浜名区	R3 R12	農地整備課
17	経営体育成樹園地 再編整備事業	三ヶ日上尾奈	区画整理 A=25.9ha	浜松市浜名区	R5 R11	農地整備課
18	経営体育成樹園地 再編整備事業	三ヶ日本坂	区画整理 A=5.4ha	浜松市浜名区	R6 R12	農地整備課
19	経営体育成基盤整備事業	上善地	区画整理 A=13.6ha	浜松市浜名区	R3 R10	農地整備課
20	経営体育成基盤整備事業	村櫛前田沖	区画整理 A=12.3ha	浜松市中央区	R3 R8	農地整備課
21	経営体育成基盤整備事業	村櫛保令	区画整理 A=8.4ha	浜松市中央区	R6 R11	農地整備課
22	経営体育成基盤整備事業	古人見	区画整理 A=3.3ha 用水路工 L=3600m	浜松市中央区	R6 R11	農地整備課
23	農地耕作条件改善事業 (経営体育成樹園地再編整備事業)	大平2期	農作業道L=220m	浜松市浜名区	R6 R8	農地整備課
24	農地耕作条件改善事業 (経営体育成樹園地再編整備事業)	天竜くんま	区画整理 A=0.9ha 農作業道L=1600m	浜松市天竜区	R7 R9	農地整備課
25	農地耕作条件改善事業 (水田貯留機能向上整備事業)	赤佐・産玉田んぼダム	排水樹更新 N=15箇所 畦畔補強 L=15000m	浜松市浜名区	R7 R10	農地整備課

26	基礎整備促進事業 (経費削減型水防施設整備促進事業)	三ヶ日中部	農作業道L=8400m	浜松市浜名区	R6 R8	農地整備課
27	基礎整備促進事業 (経費削減型水防施設整備促進事業)	三ヶ日南部	農作業道L=6300m	浜松市浜名区	R7 R9	農地整備課
28	中山間地域総合整備事業 中山間所得向上支援	北遠/北遠豊野	農業生産基盤整備 農村生活環境整備	浜松市天竜区	H27 R8	農地保全課
29	地域用水環境整備事業	いなさ湖	小水力発電施設整備N=1箇所	浜松市浜名区	H30 R9	農地保全課
30	ため池等整備事業	米津排水路	排水路補修L=3832m	浜松市中央区	H25 R9	農地保全課
31	農業用施設等災害管理対策事業	浜松南部2期	遠隔化システム整備N=3箇所	浜松市中央区	R6 R8	農地保全課
32	地すべり対策事業	天竜西部	地下水排除工L=3177m	浜松市天竜区	R2補 R9	砂防課
33	地すべり対策事業	狩宿2期	横孔ボーリングL=400m	浜松市天竜区	R5補 R10	砂防課
34	県単独農業農村整備事業 (地すべり防止施設等整備事業)	西部	地すべり施設の点検・補修	浜松市天竜区	継続	砂防課

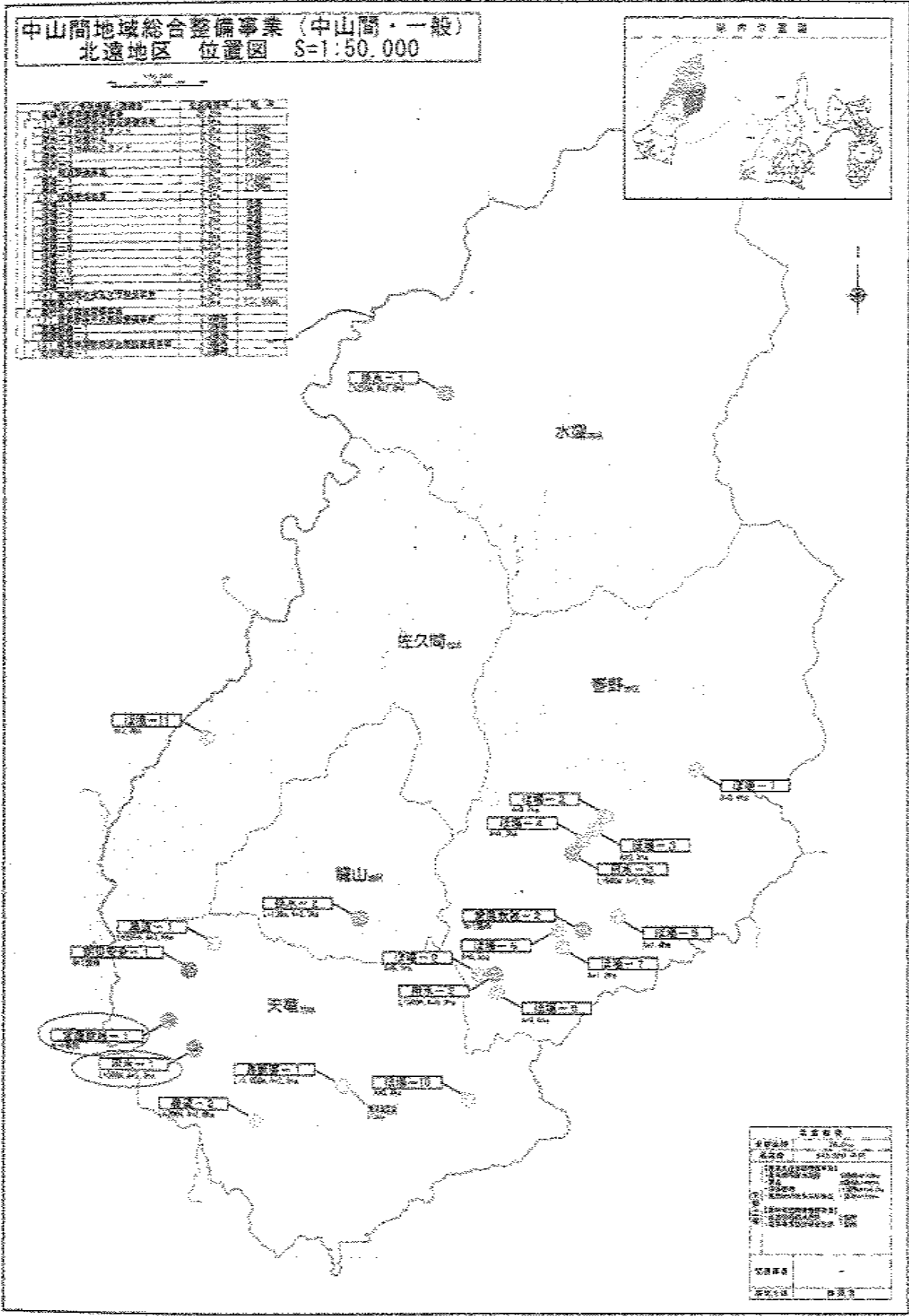


県に対する要望事項

浜松市 NO. 4

県の所管	経済産業部 農地局 農地保全課
市の所管	産業部 農地整備課
事項名	県営中山間地域総合整備事業の推進について
要 旨	<p><b>(現 状)</b></p> <p>浜松市の中山間地域は、農業生産・生活環境基盤を県営総合整備事業の実施により、中山間地域の活性化を図っています。</p> <p>今後の農山村の持続的発展に向け、老朽化した農業水利施設等の計画的な更新整備や農業用施設の防災・減災対策と地域の特性に応じた各事業の要望をいたします。</p> <p><b>(要望内容)</b></p> <p>天竜区内における農山村地域の集落環境向上とともに、地域一体となった活性化対策が進められるよう、天竜・春野・佐久間・水窪・龍山地域を事業範囲とする中山間地域総合整備事業の促進を要望します。</p> <p>(詳細は添付資料)</p> <p><b>【継続事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域総合整備事業（中山間所得向上支援）《農地保全課》</li> </ul> <p><b>(北遠)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用水整備⇒天竜・芦窪地区</li> <li>営農飲雑⇒天竜・大栗安地区</li> </ul>

【参考】地区内実施箇所



○ RS 予定箇所（要受対象箇所）

県に対する要望事項

浜松市 NO. 5

県の所管	経済産業部 森林・林業局 森林計画課															
市の所管	産業部 林業振興課															
事項名	森の力再生事業の継続について															
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>県が森林づくり県民税を財源として実施している森の力再生事業は、緊急性や困難性が高い荒廃森林等における森林整備により「森の力」の回復を図るもので、本市においては、平成18年度の制度開始から令和6年度末の間で、約3500ヘクタールで行われてまいりました。</p> <p>所有者による整備が困難な森林整備や台風災害による倒木処理、竹林の伐採など、効果が高い事業内容で、同事業への市民の期待は高い取組と認識しております。</p> <p>また、荒廃森林を針広混交林へ誘導する手法は、生物多様性にもつながり、本市が進めるFSC森林認証の趣旨にも合致するものです。</p> <p>さらには、本事業と両輪の関係にある森林環境譲与税との事業の峻別により、それぞれの目的に沿った効果の発現で、森林の公益的機能を最大限に発揮し、市民にその恩恵を与えています。</p> <p>よって、本事業は令和7年度で第2期の最終年度となりますが、その重要性に鑑み、継続実施を強く要望いたします。</p> <p>&lt;参考&gt; <span style="float: right;">※浜松市の実績</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>事業対象面積</th> <th>事業量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1期 (H18～H27) 10年間</td> <td rowspan="2">5,193ha</td> <td>1,882ha</td> <td>14億2,100万円</td> </tr> <tr> <td>2期 (H28～R6) 9年間</td> <td>1,580ha</td> <td>12億6,900万円</td> </tr> <tr> <td>計 (H18～R6) 19年間</td> <td>—</td> <td>3,462ha</td> <td>26億9,000万円</td> </tr> </tbody> </table>	期間	事業対象面積	事業量	事業費	1期 (H18～H27) 10年間	5,193ha	1,882ha	14億2,100万円	2期 (H28～R6) 9年間	1,580ha	12億6,900万円	計 (H18～R6) 19年間	—	3,462ha	26億9,000万円
期間	事業対象面積	事業量	事業費													
1期 (H18～H27) 10年間	5,193ha	1,882ha	14億2,100万円													
2期 (H28～R6) 9年間		1,580ha	12億6,900万円													
計 (H18～R6) 19年間	—	3,462ha	26億9,000万円													

## 県に対する要望事項

浜松市 NO. 6

県の所管	経済産業部 森林・林業局 林業振興課・森林整備課																																				
市の所管	産業部 林業振興課																																				
事項名	森林整備・林業振興事業及び林道整備事業の推進について																																				
要 旨	<p><b>(要望内容)</b></p> <p>本市では持続可能な森林経営・管理を掲げ、F S C 認証を核とした施策を展開するとともに、森林の持つ多面的機能の維持・向上や森林価値の最大化を目的とした取組を実施しています。これには、下記の各事業の確実な実施による森林整備の促進、それに伴う林業の基盤整備の実施が求められているため、事業の継続・強化を要望します。</p> <p><b>○森林環境保全直接支援事業</b></p> <p>森林整備の促進のため、同事業が対象とする造林、枝打ち、間伐等に係る支援の継続を要望します。</p> <p><b>○松くい虫被害対策事業</b></p> <p>県立森林公園のアカマツ林は、地域の保健休養林をとして重要な役割を担っており、毎年実施する防除事業は松林維持の生命線です。同公園一帯の松林の適正保全のため、県営事業による継続的实施を要望します。</p> <p><b>○林道整備事業</b></p> <p>循環型資源としての木材を積極的に活用するためには、林道整備が必要不可欠であり、森林基幹道及び森林管理道の整備促進を要望します。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区分</th> <th>路線名</th> <th>地区名</th> <th>計画延長</th> <th>実績延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県営事業(継続)</td> <td>池の平矢岳線</td> <td>佐久間町</td> <td>11,900 m</td> <td>8,795 m</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>県営事業(継続)</td> <td>地八吉沢線</td> <td>佐久間町</td> <td>29,330 m</td> <td>23,239 m</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>県営事業(継続)</td> <td>大尾大日山線</td> <td>春野町</td> <td>5,446 m</td> <td>3,137 m</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>県営事業(継続)</td> <td>観音山1線</td> <td>旧天竜市</td> <td>—</td> <td>16,696 m</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>補助事業(継続)</td> <td>大沢光明線</td> <td>旧天竜市</td> <td>3,190 m</td> <td>2,702 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>※No.4 観音山1線は開設済み路線 ※実績はR7.4.1時点</p>	No.	区分	路線名	地区名	計画延長	実績延長	1	県営事業(継続)	池の平矢岳線	佐久間町	11,900 m	8,795 m	2	県営事業(継続)	地八吉沢線	佐久間町	29,330 m	23,239 m	3	県営事業(継続)	大尾大日山線	春野町	5,446 m	3,137 m	4	県営事業(継続)	観音山1線	旧天竜市	—	16,696 m	5	補助事業(継続)	大沢光明線	旧天竜市	3,190 m	2,702 m
No.	区分	路線名	地区名	計画延長	実績延長																																
1	県営事業(継続)	池の平矢岳線	佐久間町	11,900 m	8,795 m																																
2	県営事業(継続)	地八吉沢線	佐久間町	29,330 m	23,239 m																																
3	県営事業(継続)	大尾大日山線	春野町	5,446 m	3,137 m																																
4	県営事業(継続)	観音山1線	旧天竜市	—	16,696 m																																
5	補助事業(継続)	大沢光明線	旧天竜市	3,190 m	2,702 m																																



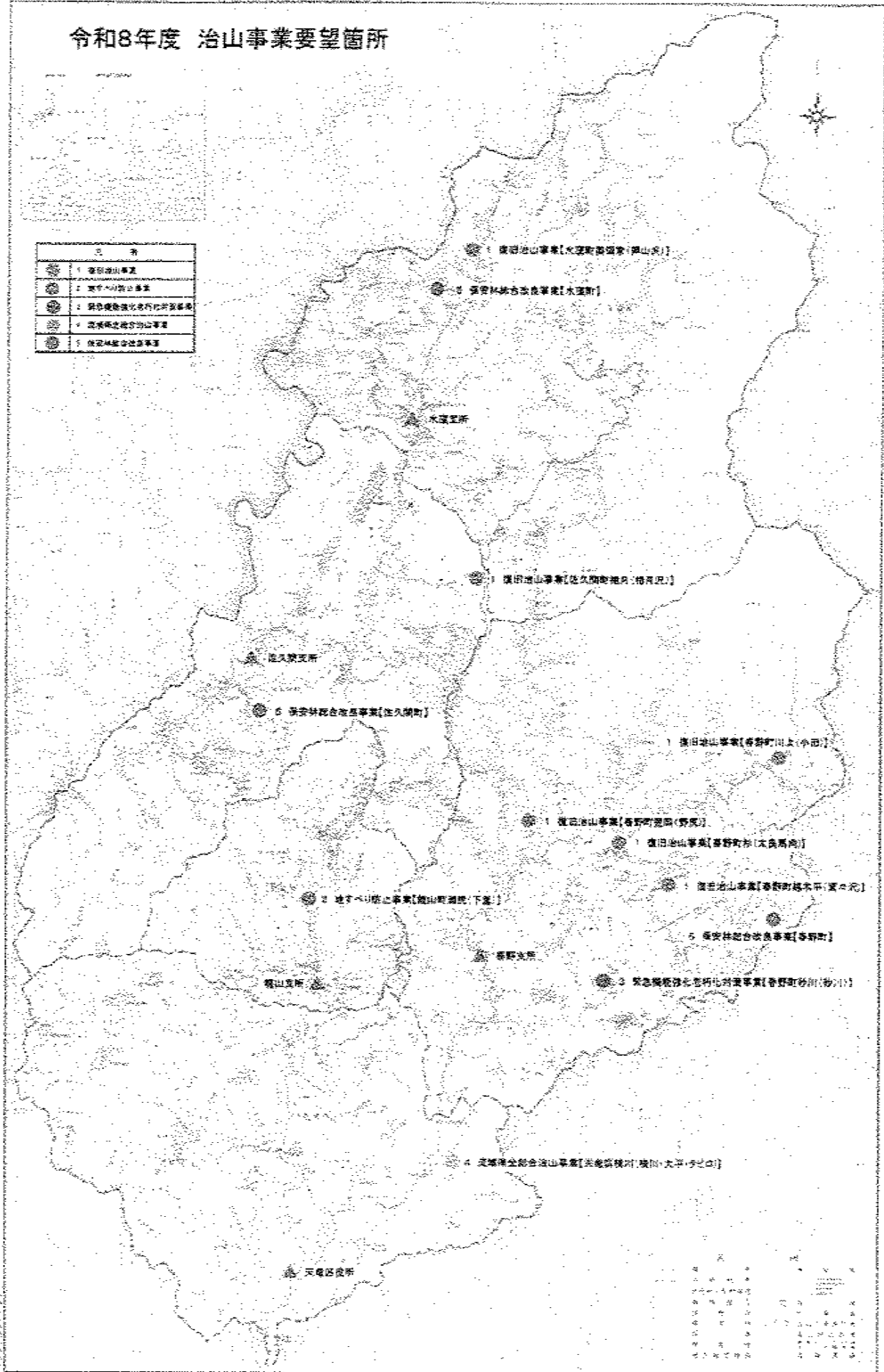
県に対する要望事項

浜松市 NO. 7

県の所管	経済産業部 森林・林業局 森林保全課 交通基盤部 河川砂防局 砂防課																																			
市の所管	産業部 林業振興課																																			
事項名	治山事業の推進について																																			
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>昨今、過去に類を見ない局地的な集中豪雨により、全国各地で森林崩壊の土砂流出が発生し、住民の生命・財産が脅かされるケースが増加しています。木材生産量が漸減するなか、林業サイクルでの森林整備には限界があり、地域住民の安心・安全確保及び森林の公益的機能向上のため、治山事業はますます重要視されています。</p> <p>つきましては、下記治山事業を継続実施いただきますよう要望します。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>箇所計</th> <th>継続</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>復旧治山事業</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地すべり防止事業</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>緊急機能強化老朽化対策事業</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>流域保全総合治山事業</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>保安林総合改良事業</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>県単独事業</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	No.	事業名	箇所計	継続	新規	1	復旧治山事業	6	5	1	2	地すべり防止事業	1	1	—	3	緊急機能強化老朽化対策事業	1	—	1	4	流域保全総合治山事業	1	1	—	5	保安林総合改良事業	3	—	3	7	県単独事業	2	—	2
No.	事業名	箇所計	継続	新規																																
1	復旧治山事業	6	5	1																																
2	地すべり防止事業	1	1	—																																
3	緊急機能強化老朽化対策事業	1	—	1																																
4	流域保全総合治山事業	1	1	—																																
5	保安林総合改良事業	3	—	3																																
7	県単独事業	2	—	2																																

# 令和8年度 治山事業要望箇所

注 釈	
	1 復旧治山事業
	2 健全・安心治山事業
	3 緊急危険箇所における治山事業
	4 浸水防止総合治山事業
	5 保安林総合改善事業



支所	1	2	3	4	5
水窪支所	1	1	1	1	1
徳久支所	1	1	1	1	1
香野支所	1	1	1	1	1
鶴山支所	1	1	1	1	1
天竜川支所	1	1	1	1	1

県に対する要望事項

浜松市 NO. 8

県の所管	交通基盤部 河川砂防局 河川企画課・河川海岸整備課
市の所管	土木部 河川課
事項名	遠州灘沿岸侵食対策事業の促進について
要 旨	<p>(現 状)</p> <p>遠州灘沿岸は、天竜川からの土砂供給の減少に伴い海岸線が後退するなど、本市において海岸侵食対策は重要な課題となっています。遠州灘沿岸侵食対策検討委員会では、養浜工事を実施した浜松篠原海岸の沖合侵食が予測より早い速度で進んでいることが報告されています。</p> <p>遠州灘海岸の砂浜には、津波や高潮に対する防災機能、アカウミガメの産卵場に代表される環境機能、白砂青松の美しい景観機能などがあり、多面的機能の保全は、市民の願いです。</p> <p>(要望内容)</p> <p>防災・環境・景観の調和が保たれた海岸づくりのため、浜松篠原海岸と浜松五島海岸など遠州灘沿岸における侵食対策の事業促進とともに、広域的な視点に立った総合的な土砂管理を国などの関係機関と連携して進めるようお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 遠州灘沿岸における侵食対策の事業促進 浜松篠原海岸、浜松五島海岸</li> <li>2. 国など関係機関との連携による総合的な土砂管理の推進 天竜川の掘削土砂の活用等</li> </ol>

県に対する要望事項

浜松市 NO. 9

県の所管	交通基盤部 河川砂防局 河川企画課・河川海岸整備課課
市の所管	土木部 河川課
事項名	河川整備の事業促進及び連携強化について
要 旨	<p>(現 状)</p> <p>自然災害に対して、安全で安心な社会を構築することは、本市において重要な課題となっています。市内では、大きな浸水被害が立て続けに発生しており、令和4年9月の台風第15号では市内一円で警戒レベル5緊急安全確保が発令され、近年最大となる約2千棟の家屋浸水被害となりました。</p> <p>また、令和5年6月にも台風第2号に伴う豪雨により、馬込川流域や安間川流域などにおいて、浸水被害が発生しており、市民の「流域治水プロジェクト」への期待が益々高まっています。</p> <p>(要望内容)</p> <p>激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備が重要であることから、県による河川整備の事業促進を要望します。併せて国県市の連携を強化し、流域治水プロジェクトの計画的かつ着実な推進をお願いします。</p> <p>また、河川愛護活動において、物価上昇などにより地域の負担が年々増加しているため、静岡県河川海岸愛護事業費補助金の増額をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 河川整備の事業促進 詳細は次ページ</li> <li>2. 連携強化による流域治水プロジェクトの計画的かつ着実な推進 天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト</li> <li>3. 静岡県河川海岸愛護事業費補助金の増額</li> </ol>

要 旨

【河川整備事業】

(継続)

- ・安間川（中央区市野町）
- ・馬込川（中央区、浜北地域）
- ・芳川（中央区）
- ・東神田川（中央区西山町）
- ・堀留川（中央区）

(新規)

- ・阿多古川護岸整備（青谷恵青橋付近）
- ・杉川河床低下防止対策（平城～小石間）
- ・気田川浚渫整備（豊岡、宮川、堀之内地先）
- ・不動川浚渫整備（堀之内地先）
- ・杉川浚渫整備（豊岡地先）
- ・気田川護岸修繕（豊岡野尻 豊岡橋下流右岸）
- ・大千瀬川護岸整備（川合地区）・・・三遠南信自動車道関連
- ・河内川護岸整備（佐久間町地内原田橋付近）
- ・水窪川護岸堤防補強（松島地内古井宅下）
- ・翁川護岸整備（西浦地区下村橋下流右岸）
- ・西川護岸整備（中日向地区中日向橋上流左側）
- ・浜名湖沿岸部護岸整備（中央区・浜名区）

【維持管理】

(継続)

- ・気田川護岸修繕（宮川阿字山久里崎橋上流右岸）
- ・杉川護岸・根固修繕（川上大村 桑島橋下流左岸）
- ・日比沢川浚渫（三ヶ日本坂～猪鼻湖）
- ・宇利山川浚渫（三ヶ日町森下橋～平山地区）
- ・大谷川浚渫（東側船戸橋付近から国道 362 号に架かる山本橋）

(新規)

- ・不動川浚渫整備（平野地先）
- ・釣橋川浚渫（三ヶ日町）
- ・新川へドロ浚渫
- ・伊左地川浚渫及び堤防の除草

県に対する要望事項

浜松市 NO.10

県の所管	交通基盤部 河川砂防局 河川企画課・河川海岸整備課
市の所管	土木部 河川課
事項名	安間川改修について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>一級河川安間川の河道は非常に狭く短時間に河川水位が上昇するため、流域住民は、近年各地で発生している局地的豪雨による河川の氾濫に対する不安を常に抱えております。</p> <p>特に市内では、大きな浸水被害が立て続けに発生しており、令和4年9月の台風第15号では安間川流域で床上浸水96棟、床下浸水315棟の甚大な被害となりました。</p> <p>また、令和5年6月の台風第2号においても、中央区老間町で大きな浸水被害になるなど、河川氾濫に対する流域住民の不安が広がっています。</p> <p>安間川では、近年の浸水被害を受け、昨年3月に「天竜川水系安間川水災害対策プラン」が見直され流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策への取り組みが期待されます。</p> <p>これらの対策を着実に進めていただき、安間川流域の浸水被害が早期に解消されるよう、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 近年、浸水被害が頻発している安間川上流部（万斛橋上流）を含めた河川整備計画（変更）を早期に策定し、対策に着手すること</li> <li>2 整備計画に位置付く河道整備とそれに伴う橋梁改良によって最も治水効果が見込まれる東海道新幹線から東海道本線までの区間（2.40k～3.00k）の改修を加速化すること</li> <li>3 河川による浸水被害を必要最低限に抑えるため、堆積土砂や河道内樹木の撤去など、すぐ出来る対策を次期出水期前までに行うこと</li> </ol>

県に対する要望事項

浜松市 NO. 11

県の所管	交通基盤部 河川砂防局、河川企画課・河川海岸整備課
市の所管	土木部 河川課
事項名	馬込川及び芳川改修について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>二級河川馬込川及び芳川は、本市の中心市街地を流域に持つ都市河川で、治水対策の重要度が高い河川です。</p> <p>近年、市内では大きな浸水被害が立つ続けに発生しており、特に令和4年9月の台風第15号では、床上浸水290棟、床下浸水923棟の甚大な被害が発生し、河川氾濫に対する流域住民の不安が広がっています。</p> <p>また、河口部においては、南海トラフ地震の発生する可能性が高まっていることで、津波に対する脅威も住民は抱えております。</p> <p>馬込川及び芳川を含む「馬込川水系河川整備計画」が令和2年4月に策定され、この計画に基づいた馬込川及び芳川の河道改修による事業推進、並びに馬込川河口部の水門の早期完成が流域住民の切なる願いであります。</p> <p>つきましては、河川改修及び水門の整備を早期に完了していただきますよう、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。</p>

県に対する要望事項

浜松市 NO.12

県の所管	交通基盤部 河川砂防局 砂防課
市の所管	土木部 河川課
事項名	土砂災害防止施設整備の事業促進及び連携強化について
要 旨	<p>(現 状)</p> <p>本市は、全国2番目となる広大な面積を有し、土砂災害警戒区域は、県内市町最多となる3,019箇所指定されているなど、土砂災害の発生が非常に危惧されます。令和5年6月の台風第2号に伴う豪雨では、6月観測史上最大となる累積雨量により、土砂崩れによる建物被害や道路被害など100箇所を超える被害が発生したことから、市民生活に甚大な影響をもたらしています。</p> <p>市民がより安全・安心に暮らせるよう、県による土砂災害防止施設整備の事業促進を要望します。</p> <p>また、山間地の斜面崩落により、中山間地の主要幹線道路の長期間通行止めが発生しており、市民生活に大きな影響を与えています。このような事態を回避するため、効率的・効果的な土砂災害対策を講じることができるよう、道路事業と砂防事業との連携強化をお願いします。</p> <p>(要望内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土砂災害防止施設整備の事業促進 詳細は次ページ</li> <li>2. 道路事業と砂防事業との連携強化 長沢地区災害関連緊急地すべり対策事業 主要地方道天竜東栄線</li> </ol>

要 旨

【土石流防止施設】

- ・気賀天神山沢（浜名区細江町気賀）
- ・丹谷沢右支川（天竜区渡ヶ島）
- ・西の平沢（天竜区西藤平）
- ・西上神沢（天竜区神沢）
- ・奥沢（天竜区春野町領家）
- ・不動様沢（浜名区引佐町奥山）

【地すべり防止施設】

- ・青谷（天竜区龍山町瀬尻）
- ・大滝（天竜区佐久間町大井）
- ・長沢（天竜区長沢）

【急傾斜地崩壊防止施設】

- ・両島山本A（天竜区両島）
- ・船明A（天竜区船明）
- ・船明上塚（天竜区船明）
- ・谷下（天竜区上野）
- ・横山中村（天竜区横山町）



## 県に対する要望事項

浜松市 NO. 13

県の所管	警察本部
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	交通安全施設の整備・更新について
要 旨	<p><b>(要望内容)</b></p> <p>本市では、平成27年度より「交通事故ワースト1脱出作戦」を展開し、令和6年度末までに人身交通事故件数を約50%削減する成果を上げております。</p> <p>しかしながら、「交通事故ワースト1」が15年連続で続いており、令和6年度には小学生が犠牲となる交通死亡事故が2件発生するなど、依然として交通安全対策に抜本的な課題が残っております。</p> <p>そこで、本市では区画線や法定外表示による注意喚起など、即効性の高い対策を重点的に実施しており、通学路や事故多発交差点、信号機のない横断歩道などへの整備を進めています。</p> <p>一方で、県警所管の道路標示の損傷個所が多数見られ、市民からは早期更新や市・県の同時整備、信号機の新設によって、抜本的な安全対策を求める切実な声が寄せられています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、令和7年7月10日には、国土交通省・静岡県警察・本市による「交通安全施設等連絡調整会議」が発足し、連携体制が強化されました。これを契機に、交通安全施設の整備・更新を加速化させ、「交通事故ゼロのまち」の実現を目指すため、下記事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 浜松市における交通安全の確保に資するため、静岡県警察が所管する交通安全施設について、令和8年度県予算において必要かつ十分な財源を確保すること</li> <li>2 横断歩道・停止線等の道路標示及び信号機の整備・更新</li> </ol>

科目 F 会議費		期間	令和7年分
日付	摘要	支出金額	通し番号
	4月分	0	
5月7日	4月分市内出張旅費	15,392	交5-4
5月9日	4月分市内出張旅費	1,850	交5-5
5月26日	4月分市内出張旅費	5,957	交5-7
	5月分	23,199	
6月2日	4月分市内出張旅費	41,588	交6-1
	5月分市内出張旅費	11,322	交6-2
	5月分市内出張旅費	10,064	交6-4
	4月分市内出張旅費	5,069	交6-5
6月6日	4月分市内出張旅費	3,145	交6-8
	5月分市内出張旅費	3,220	交6-9
	5月分市内出張旅費	999	交6-11
6月10日	5月分市内出張旅費	2,886	交6-12
6月11日	5月分市内出張旅費	3,219	交6-13
6月25日	4月分市内出張旅費	3,774	交6-14
6月27日	5月分市内出張旅費	2,664	交6-15
	6月分	87,950	

7月1日	6月分市内出張旅費	3,387	交7-2
7月3日	6月分市内出張旅費	8,177	交7-6
7月14日	6月分市内出張旅費	518	交7-9
	7月分	12,082	
8月7日	6月分市内出張旅費	14,504	交8-3
	7月分市内出張旅費	4,551	交8-5
8月13日	7月分市内出張旅費	6,697	交8-7
	8月分	25,752	
9月2日	7月分市内出張旅費	2,516	交9-5
9月8日	7月分市内出張旅費	814	交9-6
9月9日	8月分市内出張旅費	6,290	交9-9
	8月分市内出張旅費	1,998	交9-10
	9月分	11,618	

合計	160,601
----	---------

科目 F 会議費

期間 令和7年度分

日付	摘要	支出金額	通し番号
10月2日	9月分市内出張旅費	20,720	交10-4
10月7日	9月分市内出張旅費	4,625	交10-7
10月10日	4月分市内出張旅費	3,996	交10-10
	5月分市内出張旅費	2,997	交10-11
	6月分市内出張旅費	999	交10-12
	7月分市内出張旅費	3,996	交10-13
	8月分市内出張旅費	1,998	交10-14
	9月分市内出張旅費	1,998	交10-15
	9月分市内出張旅費	222	交10-16
10月20日	6月分市内出張旅費	1,110	交10-20
10月21日	7月分市内出張旅費	4,440	交10-21
10月23日	4月分市内出張旅費	1,924	交10-29
	5月分市内出張旅費	1,443	交10-30
10月23日	6月分市内出張旅費	2,845	交10-32
	7月分市内出張旅費	6,406	交10-33
	8月分市内出張旅費	2,220	交10-34
	9月分市内出張旅費	1,665	交10-35
10月23日	8月分市内出張旅費	1,776	交10-37
10月27日	7月分市内出張旅費	481	交10-42
	8月分市内出張旅費	1,443	交10-43
	9月分市内出張旅費	888	交10-44
	10月分	68,192	

11月4日	10月分市内出張旅費	6,771	交11-2
11月7日	10月分市内出張旅費	1,480	交11-4
	10月分市内出張旅費	1,406	交11-6
	10月分市内出張旅費	1,776	交11-8
	11月分	11,433	
12月2日	11月分市内出張旅費	7,252	交12-7
	10月分市内出張旅費	1,554	交12-8
12月19日	10月分市内出張旅費	4,403	交12-13
	11月分市内出張旅費	999	交12-14
12月23日	11月分市内出張旅費	1,480	交12-15
12月24日	10月分市内出張旅費	814	交12-16
	12月分	16,502	
1月6日	11月分市内出張旅費	888	交1-2
	12月分市内出張旅費	5,365	交1-4
	12月分市内出張旅費	1,406	交1-7
1月8日	11月分市内出張旅費	1,776	交1-9
1月13日	12月分市内出張旅費	2,997	交1-10
1月21日	12月分市内出張旅費	1,406	交1-12
	1月分	13,838	

2月4日	12月分市内出張旅費	1,776	交2-5
2月6日	1月分市内出張旅費	9,509	交2-8
2月10日	1月分市内出張旅費	1,221	交2-10
2月20日	10月分市内出張旅費	8,622	交2-12
	11月分市内出張旅費	4,921	交2-13
	12月分市内出張旅費	740	交2-14
	1月分市内出張旅費	10,782	交2-15
2月20日	1月分市内出張旅費	1,332	交2-16
2月25日	4月分市内出張旅費	15,318	交2-17
2月27日	5月分市内出張旅費	8,103	交2-19
	2月分	62,324	
3月2日	2月分市内出張旅費	1,221	交3-2
	1月分市内出張旅費	2,664	交3-3
3月3日	2月分市内出張旅費	7,164	交3-5
3月4日	10月分市内出張旅費	1,702	交3-11
3月13日	2月分市内出張旅費	703	交3-14
3月18日	12月分市内出張旅費	1,702	交3-22
3月19日	4月分市内出張旅費	2,072	交3-24
	5月分市内出張旅費	1,147	交3-25
	6月分市内出張旅費	703	交3-26

	7月分市内出張旅費	2,072	交3-27
3月24日	12月分市内出張旅費	962	交3-32
	1月分市内出張旅費	1,443	交3-33
	8月分市内出張旅費	925	交3-34
	9月分市内出張旅費	1,443	交3-35
	10月分市内出張旅費	1,628	交3-36
	11月分市内出張旅費	1,073	交3-37
3月26日	2月分市内出張旅費	888	交3-38
	4月分市内出張旅費	1,332	交3-43
	5月分市内出張旅費	3,293	交3-44
	7月分市内出張旅費	1,776	交3-46
	8月分市内出張旅費	333	交3-47
	9月分市内出張旅費	888	交3-48
	10月分市内出張旅費	888	交3-49
	11月分市内出張旅費		
	12月分市内出張旅費	444	交3-51
	1月分市内出張旅費	444	交3-52
	2月分市内出張旅費	888	交3-53
	1月分市内出張旅費	1,369	交3-55
	2月分市内出張旅費	962	交3-56
3月31日	2月分市内出張旅費	851	交3-57
	3月分市内出張旅費	444	交3-60
	3月分市内出張旅費	740	交3-61
	3月分市内出張旅費	6,327	交3-68
	3月分市内出張旅費	2,183	交3-70
	10月分市内出張旅費	2,997	交3-71
	12月分市内出張旅費	1,998	交3-73
	1月分市内出張旅費	999	交3-74

	3月分市内出張旅費	999	交3-76
	2月分市内出張旅費	10,620	交3-77
	3月分市内出張旅費	4,218	交3-78
	3月分市内出張旅費	888	交3-79
	4月分市内出張旅費	6,632	交3-82
	5月分市内出張旅費	4,726	交3-83
	6月分市内出張旅費	4,766	交3-84
	7月分市内出張旅費	5,451	交3-85
	8月分市内出張旅費	2,598	交3-86
	9月分市内出張旅費	2,812	交3-87
	10月分市内出張旅費	5,662	交3-88
	11月分市内出張旅費	1,776	交3-89
	12月分市内出張旅費	2,664	交3-90
	1月分市内出張旅費	3,330	交3-91
	2月分市内出張旅費	999	交3-92
	3月分市内出張旅費	4,122	交3-93
	3月分市内出張旅費	2,664	交3-94
	3月分市内出張旅費	2,368	交3-95
	3月分市内出張旅費	2,553	交3-97
	3月分	128,516	

合計	300,805
----	---------

科目 資料作成費		期間	令和7年分
日付	摘要	支出金額	通し番号
	4月分	0	
	5月分	0	
6月27日	FTインク(黒・シアン)代/新栄事務機(株)	80,960	a0601
	6月分	80,960	
	7月分	0	
	8月分	0	
9月30日	資料作成用A4ポード用紙(242円×2枚代/Mr.ぶんく浜松西伊場)	484	a0901
	9月分	484	
合計		81,444	

科目 資料作成費

		期間	令和7年度分
日付	摘要	支出金額	通し番号
10月分		0	
11月14日	①資料作成用フォント代/イメージナビ株式会	8,800	A1101
	②上記カード支払ポイント分減額	-88	A1101
11月分		8,712	
12月3日	資料作成用A4用紙代/(株)アズフレックス	4,281	a1201
12月分		4,281	
1月13日	資料作成用インク代/新栄事務機(株)	165,440	a0101
1月21日	12/28.資料作成用 リサイクルインク代/ベイスア電器 浜松部田テク	5,906	a0102
1月分		171,346	
2月分		0	
3月19日	3/16 市政資料両面カラーコピー代@50円×6枚/セブンイレブン浜	300	a0301
3月23日	①2/10 市政資料コピー代/セブンイレブン浜松	920	a0302
	②2/23 市政資料コピー代/セブンイレブン浜松	620	a0302
3月分		1,840	
合計		186,179	

20001

請求書

No.00591704

平成 1 年 6 月 24 日

〒456-8658 新栄事務機株式会社  
(新栄市磯形2丁目1-2)

〒456-8658 新栄事務機株式会社  
(新栄市磯形2丁目1-2)

〒456-8658 新栄事務機株式会社  
(新栄市磯形2丁目1-2)

TEL:053-463-9199 FAX:053-463-9199

取引銀行 静岡銀行  
 静 岡 支 店 行 上 野 屋 支 店 (〒4053072)  
 静 岡 支 店 田 原 支 店 上 野 屋 支 店 (〒4011922)  
 登録番号: T3080401-002147

下記の通り御請求申し上げます。 ※振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

品名	数量	単位	金額	備考
IMPRES PINK B 1000	25	箱	45,000	
IMPRES PINK F 1000	30	箱	36,400	
増設用紙(10,000)			72,000	
増設用紙(10,000)			7,000	
合計			160,400	

No. 012220

平成 7 年 6 月 27 日

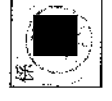
領収証

新栄事務機株式会社様

金額	160,400
----	---------

但 91,000 (90,000)

上記正に領収いたしました



新栄事務機株式会社

代表取締役  
 〒456-8658 新栄市磯形2丁目1-2  
 TEL:053-463-9199 FAX:053-464-0889  
 〒457-0122 袋井市菅原 TEL:0538-49-3145

20901

# 支払証明書

金額	万	千	百	十	円
		¥	4	8	4

但し 資料作成用 A4 ボード (厚紙) 代金 として

9/27 浜松市中央区西伊場町 56-7  
Mr. ぶんぐ 浜松西伊場店

浜松市議会 自由民主党 坂根 誠  
頭 収 証 票 兼 簿

¥484-

上記に領収しました(消費税等  
を含む)金額は、領収書に  
記載の浜松市中央区西伊場町56-7  
TEL:053-450-7511

※領収上の金額、印刷額を内割に折って保管致します。  
0001-1538-9377

2025年 9月27日(土)

1500円 × 4枚  
単位: 42 × 2箇 内 ¥484

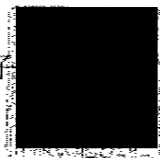
小 計 ¥484  
内税別金額 10.00% ¥484  
内税 10.00% ¥44  
合計 ¥484  
(内消費税等 ¥44)



上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 9 月 30 日

代表者名 平野 岳子



登録番号: 15080401014536

返品・交換の場合は、必ずレシート(クレジット控え含む)と未使用品をお持ちください。レシートがない場合は対応できません。  
\*一部、電子マネー決済は返品できないものがございます。

買No:00000083:83  
取引No8376 2点買



2/10/

## 支払証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	8	7	1	2

但し ①資料作成用フォントダウンロード代 8,800 円

②上記クレジットカード支払 ポイント分減額 ▲ 88 円 代金として  
(エディオン オリコカード)

11月14日

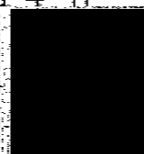
札幌市北区北7条西1丁目1番2 SF札幌ビル13F

イメージナビ株式会社

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 11 月 14 日

代表者名 平野 岳彦



領収証

2025年11月14日

自由民主党 渡松様

金 8,800 -円

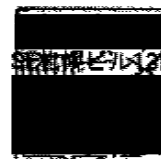
但し ・フォントダウンロード代として	商品代金	8,000円
・クレジットカードを利用	消費税 (10%)	800円

上記金額を正に領収致しました。

060-0807 札幌市北区北7条西1丁目1番地2

イメージナビ株式会社

登録番号：T4430001068543

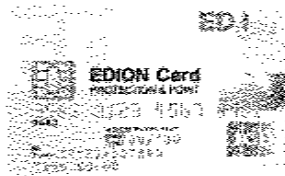


エディオンカード (オリコ)

ホーム > クレジットカード > オリコカード > 一覧 > エディオンカード (オリコ)

エディオンカード (オリコ)

出発リストを見る



エディオンで100品種以上の長期修理保証が受けられるカードです。

エディオンで5,500円以上の対象商品を購入すると、5年間・10年間の長期修理保証が受けられます。対象商品は、100品種以上で保証には修理工賃、修理部品代、修理対象商品の出張費がすべて含まれています。エディオン各店でカード利用または提示で、エディオンポイントが付与されます。

年会費  
1,078円  
※付与条件

ポイント還元率  
1.0%~5.0%

対象商品100品種以上、ワイドな保証付き  
エディオン各店での利用は、効率よくポイントが貯まる  
翌年度年会費無料

人気ランキング  
1位の位  
一枚カードの位

商品数・レビュー  
2,000  
投稿数: 4人

クレジットカード  
2015年最新  
クレジットカード

エディオンカード (オリコ) の口コミ・評判

- エディオンカード (オリコ) の特徴
- ポイント還元
- レビュー

特徴

対象商品100品種以上、ワイドな保証付き

5,500円以上の対象商品を購入すると、5年間・10年間の長期修理保証がついてきます。対象商品は100品種以上で、保証には修理工賃や修理部品代、修理対象商品の出張費がすべて含まれています。家族会員の登録をすれば、同一世帯の家族にも長期修理保証が適用されます。

エディオン各店での利用は、効率よくポイントが貯まる

エディオン各店で現金またはカードで買い物をする時、エディオンポイントが付与されます。家電量販・パソコンは100円につき1ポイント、おもちや・ゲーム関連などの指定商品は100円につき3ポイント、新品テレビゲームソフト・映像・音楽ソフトは100円につき5ポイント貯まります。さらに「オリコモールforエディオンカード」を経由してエディオンネットショップで買い物をする時ポイントが1.5倍になり、提携ショップによっては最大10.5倍のポイントを獲得できます。貯まったポイントは、エディオン各店舗で1ポイント1円分として買い物に利用可能です。

翌年度年会費無料

期間内にエディオン各店舗で15万円以上購入すると、翌年度の年会費が無料になります。

三井住友カード  
ビジネスオーナーズ

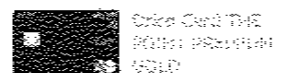
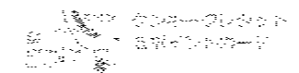
価格.com での新加入会費条件で

**16,500円**相当

※条件あり・詳細はこちら

オリコカードを探す

よく見られているカード



クレジットカード

系列の特徴のカードを探す

Master Card

Visa

Apple Pay



エディオンカード (オリコ)

人気のブランド



エディオンカード (オリコ) の口コミ・評判

他のオリコカードと比較する





お客様番号 (FNo.)

439-8652

株式会社中央信用保証 1008-2  
(東京都板橋区板橋3-1-1)

株式会社 自由民主堂証券

# 請求書

令和3年1月7日

新栄事務機株式会社

〒160-0005 東京都板橋区  
TEL: 03-463-9159 FAX: 03-463-9158

取引銀行

静 岡 銀 行 上 新 屋 支 店 ( 番 ) 055072  
静 岡 信 用 会 社 上 新 屋 支 店 ( 号 ) 211372  
登録番号: T3080401002147 担当: [ ]

下記の通り御請求申し上げます。 ※振込手数料はお客様負担にてお願いいたします

品 番	品 名	数 量	単 価	単 価	合 計	備 考
00000	ET127 F 7 347	1 本	55,200	55,200		
00000	ET127 F 977	1 本	38,400	38,400		
00000	ET127 F 777	1 本	35,400	35,400		
00000	ET127 F 127	1 本	36,400	36,400		
消費税(10.00%)						4,390
合 計					150,400	請求

摘要

株式会社中央信用保証 自由民主堂証券

静岡 銀 行 上 新 屋 支 店 ( 番 ) 055072  
静 岡 信 用 会 社 上 新 屋 支 店 ( 号 ) 211372  
登録番号: T3080401002147 担当: [ ]

新栄事務機株式会社  
TEL: 03-463-9159 FAX: 03-463-9158

下記の通り御請求申し上げます。

※振込手数料はお客様負担にてお願いいたします

品 番	品 名	数 量	単 価	単 価	合 計	備 考
消費税(10.00%)						15,040 請求
合 計					150,400	請求

摘要



# 支払証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	5	9	0	6

但し 資料作成用 リサイクルインク 代金として

12/29 浜松市浜名区新都田 3丁目 1-2  
 ベイシア電器 浜松都田テクノ店



このレシートは販売証明書を兼ねております  
 大切に保管してください

レシ相当: [REDACTED]  
 販売担当: [REDACTED]

\*\*\*\*\* お買上明細書 \*\*\*\*\*

ジット J11-KC3903813FXL リサイクルインク  
 4531066705740 1点 6,162  
 値引 10% -656

点数 1点  
 △計 5,906  
 (内消費税等 537)

現金 5,906  
 現金お預り 6,009  
 お釣り 103

## 領収証

領収証対象金額 5,906

上記の金額を支払ったことを証明します。

(10%対象 ¥5,906 内消費税 ¥537)  
 ※は軽減税率適用商品  
 登録番号 T40700011004808  
 1098352482  
 取引NO 0936/0003  
 0232 13:05 2025/12/29

令和 8 年 1 月 21 日

代表者名 平野 岳子



A0301

## 支払証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
					¥	3	0	0

但し 市政資料 両面カラーコピー代 (@50円×6枚) 代金として

3/16 浜松市中央区寺脇町 756  
セブン-イレブン 浜松寺脇町店

**セブン-イレブン**

浜松寺脇町店

静岡県浜松市中央区寺脇町 756

電話・053-443-2303 北一丁目

事業者登録番号 [481084498164]

2026年03月16日(月) 09:47

領収書

¥300

(税率10%対象 ¥300)  
(内消費税等 10% ¥27)

但し コピー代として

上記正に領収いたしました

2026年03月16日

内訳  
現金支払額 ¥300

本票を保管頂く場合は、印刷面を  
内側に折り、保管をお願いします

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8 年 3 月 19 日

代表者名 平野 岳子

20302

# 支払証明書

金額		万	千	百	十	円
		¥	1	5	4	0

但し 市政資料 コピー代金 として

①2月10日

中央区大瀬町 472-7 セブン-イレブン浜松大瀬町店  
 コピー代 A4 @10円 × 17枚 = 170円  
 // カラー @50円 × 15枚 = 750円  
 計 920円

②2月23日

中央区大島町 1198 セブン-イレブン浜松大島町店  
 コピー代 A4 @10円 × 12枚 = 120円  
 // カラー @50円 × 10枚 = 500円  
 計 620円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8 年 3 月 23 日

代表者名 平野 岳子



**セブン-イレブン**  
 浜松大瀬町店  
 静岡県浜松市中央区大瀬町 472-7  
 電話 053-434-4300 止-掛  
 事業者登録番号 T3060402003425  
 2026年02月10日(火) 18:24

領収書

¥920  
 (税率10%対象 ¥920)  
 (内消費税等 10% ¥83)  
 但し プリント代として  
 上記正に領収いたしました  
 2026年02月10日

内訳  
 現金支払額 ¥920  
 本票を保管頂く場合は、印刷面を  
 内側に折り、保管をお願い致します

**セブン-イレブン**  
 浜松大島町店  
 静岡県浜松市中央区大島町 1198  
 電話 053-434-6127 止-掛  
 事業者登録番号 T3810401342397  
 2026年02月23日(月) 11:49

領収書

¥620  
 (税率10%対象 ¥620)  
 (内消費税等 10% ¥56)  
 但し コピー代として  
 上記正に領収いたしました  
 2026年02月23日

内訳  
 現金支払額 ¥620  
 本票を保管頂く場合は、印刷面を  
 内側に折り、保管をお願い致します